

経済社会学会

第 51 回全国大会 報告要旨集

京都学園大学

2015 年 9 月 26 日(土)/27 日(日)

目 次

第 1 日 9 月 26 日(土)

【A 会場(N303A)】

- A1 9:30-10:20 加藤 善昌 (神戸大学大学院経済学研究科)
「介護労働者の離職行動の抑制のために —内発的動機とソーシャル・
キャピタルの重要性—」…………… 1
- A2 10:30-11:20 稲葉 陽二 (日本大学)
「社会関係資本、経済的不平等と不正許容度 —2013 年社会関係資本
全国調査からの知見—」…………… 5
- A3 11:30-12:20 竹下 公視 (関西大学)
「現代中国における「社会主義市場経済」の実態 —「機能的資本
主義」(functional capitalism)—」…………… 7

【B 会場(N302B)】

- B1 9:30-10:20 恩田 守雄 (流通経済大学)
「東日本大震災による原発被災者のコミュニティ意識 —福島県
浪江町住民への聞き取り調査を中心に—」…………… 12
- B2 10:30-11:20 廣重 剛史 (目白大学)
「被災地と支援地域のネットワーク形成に関する一考察 —気仙沼市
前浜地区の風土性と「椿の森づくり」に集う人びと—」…………… 17
- B3 11:30-12:20 阿部 孝太郎 (小樽商科大学)
「リードユーザー論から技術の社会構築主義へ」…………… 19

【C 会場(N308)】

- C1 10:30-11:20 宮崎 義久 (小樽商科大学)
「経済社会学の視点から見たまちづくりと地域通貨 —北海道
小樽市の事例から—」…………… 23
- C2 11:30-12:20 吉田 昌幸 (上越教育大学) / 小林 重人 (北陸先端科学技術大学院大学)
「地域通貨の発行形態に応じた利用者の行動・意識分析 —ゲーミ
ング・シミュレーションを用いた検討—」…………… 28

【みらいホール】 13:20-14:55

共 通 論 題 「幸福の経済社会学」

- 第 1 報告：袖川 芳之 (京都学園大学) 「幸福感と消費の未来」…………… 32
- 第 2 報告：稲葉 陽二 (日本大学) 「社会関係資本と QOL —2013 年社会関係資本
全国調査からの知見—」…………… 37
- 第 3 報告：山田 秀 (熊本大学) 「「幸福の経済社会学」を考えるために」…………… 41

第 2 日 9 月 27 日(日)

【A 会場(N303A): 準共通論題会場】

- A4 9:30-10:20 山本 圭三 (摂南大学)
「組合活動参加意欲と共同性 —他者との協力・集団活動の楽しさに
注目して—」…………… 49

A5	10:30-11:20	岩澤 誠一郎 (名古屋商科大学・同大学院)	
		「ワーク・エンゲージメントの経済社会学に向けて」	53
A6	11:30-12:20	田中 理恵子 (立教大学社会学部)	
		「幸福阻害要因としての「時間貧困」「関係貧困」—ジェンダー・ダイバーシティー・ワークライフバランス—」	54
【B会場(N302B)】			
B4	9:30-10:20	三田 知実 (立教大学社会学部)	
		「上海都心部調査を通じた衣料消費の動向研究 —国外高級ブランドと国外ファストファッションの所有点数に着目して—」	58
B5	10:30-11:20	廣瀬 毅士 (駒澤大学)	
		「上海市民の消費意識の実証分析 —社会階層間格差の検討—」	62
B6	11:30-12:20	寺島 拓幸 (文京学院大学)	
		「クレジットカードと消費主義 —どのような消費態度の人が保有し利用するか—」	67
【C会場(N308)】			
C3	9:30-10:20	百木 漠 (日本学術振興会特別研究員)	
		「マルクスの未来社会論を再考する」	72
C4	10:30-11:20	岩熊 典乃 (大阪市立大学大学院経済学研究科)	
		「フランクフルト学派第一世代と「自然に対する社会的諸関係」論」	76
C5	11:30-12:20	梅田 徹 (麗澤大学)	
		「市場における経済主体の公益配慮 —アダム・スミスとアマールティア・センを読み直す—」	81
【A会場(N303A)】			
A7	14:40-15:30	山岡 淳 (医療経済研究機構)	
		「少子高齢化・人口減少社会における救急医療体制 —より効率性と公平性の高い救急医療体制のために—」	85
A8	15:40-16:30	稲元 洋輔 (同志社大学大学院)	
		「市民からみたトラックドライバー —イメージの規定要因の検討—」	90
【B会場(N302B)】			
B7	14:40-15:30	村上 寿来 (名古屋学院大学)	
		「ドイツにおける世代内および世代間交流政策の現状と課題 —超高齢社会における高齢者の社会参加促進に向けて—」	94
B8	15:40-16:30	菅原 昌志 (神戸大学大学院経済学研究科)	
		「家族とのつながりを生かした地域での見守り —岐阜県揖斐川町の「見守り台帳」を例として—」	98
【C会場(N308)】			
C6	14:40-15:30	林 直樹 (尾道市立大学)	
		「ミシシッピ・バブル後のブリテン —ジョン・ロー来訪をめぐる信用論争—」	102

介護労働者の離職行動の抑制のために —内発的動機とソーシャル・キャピタルの重要性—

加藤 善昌（神戸大学大学院経済学研究科）

1. はじめに

介護産業における民間企業の重要性が年々高まっている。統計局(2014)のホームページによると、平成26年9月の時点で65歳以上の人々、いわゆる高齢者の人口は3296万人に達している。このように、介護産業は増加する需要に対応できる必要性に迫られている。

だが、介護産業の現状は「人手不足」という言葉によって述べられることが多い。介護労働安定センターが毎年調査している介護労働実態調査の2013年度版によると、事業所ごとの離職率は平均で16.6%に達している。労働者の離職を抑制する方法の代表的なものとして、賃上げがあげられる。だが、介護労働実態調査の2007年度版と2013年度版の結果を比較すると、離職率は21.6%から16.6%に低下しているものの、採用率から離職率を引いた増加率をみると5.8%から5.1%へ低下しており、介護事業所において人員が定着しないことは依然として深刻な課題である。

賃上げの効果が表れにくい理由として、介護産業の平均的な賃金が高齢者のそれと比べて、引き上げても依然として低水準であることが考えられる。だが、それにくわえて、賃金以外の要素も労働者の離職の誘因となっている可能性がある。例えば、業務や職場の人間関係による負担などがそれらである。

本稿は、介護労働者の離職行動を抑制するためには何が重要であるかを分析する。本稿の構成は以下のようになっている。まず2節では、労働者が労働において何を目的としているか、また、労働環境が労働者の意思決定に対してどのような影響を与えるのかという点について考察し、本稿で検証する仮説を述べる。そして3節では、仮説を検証するためのデータと方法を述べる。4節では推定結果について考察し、5節では介護労働者の離職行動を抑制するためには何が重要であるかを述べる。

2. 仮説

離職行動の抑制に対する賃上げの効果は上述のとおりだが、そもそも、労働者は賃金のみを目的として働き、賃金にもとづいて自身の意思を決定しているのだろうか。個人の嗜好や効用に関する研究として、満足度や幸福度をその代理変数として用いる研究が近年の社会科学では盛んに行われている。そのなかでClark and Oswald(1996)は、所得は絶対的な水準で個人の幸福を決定するものではなく、他者の所得と比較した結果から生じる感情が個人の幸福度を決定すると述べている。したがって、以下の仮説が考えられる。

仮説1：賃金は相対所得として労働者の満足度と就業継続意向に影響を与える。

他方、労働環境からえられる効用と、労働を続けるか否かの意思決定は異なる要素によって決定される可能性も考えられる。したがって、満足度と職務の継続意思、いわゆる就業継続意向では所得の作用が違う可能性が考えられる。

仮説2：満足度と就業継続意向では、相対所得の有意性と係数の大きさが異なる。

さらに、職務に対する労働者の自発的な意欲も労働者の意思決定に対して影響を与える可能性も考えられる。例えばFrey(1997)では、個人の内生的なインセンティブとしての内発的動機の重要性が指摘されている。したがって、職務に対する自発的な意欲である内発的動機も労働者の満足度や就業継続意向に対して影響を与えると考えられる。

仮説3：内発的動機は満足度や就業継続意向に対して正に相関する。

また、所得以外の個人の社会的属性も個人の効用に対して重要な影響を及ぼすと指摘する研究も近年は増えている。そのようなもののひとつとして、他者との間の信頼や規範であるソーシャル・キャピタルがあげられる。そして、職場内のソーシャル・キャピタルの効果としてRequena(2003)では、労働者の満足度を向上させることが述べられている。したがって、企業内のソーシャル・キャピタルも重要な作用をすると考えられる。

仮説4：企業内のソーシャル・キャピタルは労働者の満足度と就業継続意向を向上させる。

そして、企業の法人形態が異なると労働環境や業務内容も異なるため、労働者のインセンティブは企業の法人形態とともに異なると考えられる。したがって、労働者の意思と企業の法人形態の関係について以下の仮説が考えられる。

仮説5：労働者の満足度や就業継続意向に対して有意性を持つ説明変数は、労働者が属する企業の法人形態ごとに異なる。

3. データ

本稿で用いるデータは、公益財団法人介護労働安定センターが実施している介護労働実態調査の平成22年度版の個票データである。今回のアンケート調査では17030件の事業所とそこに勤務する労働者51090人を母集団として対象にし、そのうちで有効回答として、7345件の事業所と19535人の労働者から回答結果をえている。

本稿では以下の推定式を、労働者全体とサブサンプルで順序型ロジット法によって回帰分析する。なお、サブサンプルは、事業所の法人形態ごとに、営利企業と非営利組織、公共機関の3つに分類する。

$$Y_i = U(\ln(\text{Relative Wage})_i, \text{Intrinsic Motivation}_i, \text{Social Capital}_i, X_i) \cdots (1)$$

左辺に該当する被説明変数は以下の二つである。まず、職業生活全体についての満足度である。これは、1を「不満足」とし、2を「やや不満足」、3を「普通」、4を「やや満足」、5を「満足」と定めたものである。二つ目の被説明変数は、労働者が現在勤めている職場にいつまで勤務したいかを示す就業継続意向である。これは、「現在の職場にいつまで勤めたいですか」という質問に対する回答であり、1を「半年程度」とし、2を「1～2年程度」、3を「3～5年程度」、4を「6～10年程度」、5を「働き続けられる限り」とするものである。

次に、本稿で用いる説明変数である。まず、右辺の第1項である労働者*i*の相対賃金を、平均賃金の特定化なども含めて花岡(2009)を参考にして、次のように設定する。

$$\ln(\text{Relative Wage})_i = \ln \text{Wage}_i - \overline{\ln \text{Wage}} \dots (2)$$

(2)式の右辺の第1項は、労働者*i*の所定内賃金の対数である。そして第2項は、労働者*i*が居住する都道府県や労働者*i*の年齢階層、労働者*i*の性別によって特定化した平均賃金の対数である。なお、本稿では平均賃金として、厚生労働省によって調査された平成22年度の賃金構造基本統計調査の全産業の都道府県別の平均賃金を用いる。したがって、自分とほぼ同様の属性を持つ個人の平均賃金と自身の賃金の比として相対賃金は位置づけられる。

そして、(1)式の右辺の第2項にあたる変数は、職務に対する労働者*i*の意欲を示す内発的動機変数である。これは、「あなたが現在の仕事を選んだ理由は何ですか」という質問に対する回答項目のうち、「やりがいを感じたから」、「人や社会の役に立ちたかったから」、「社会参加のため」、「お年寄が好きだから」をそれぞれ1点として、計4点満点で評価するものである。

さらに、(1)式の第3項にあたる変数は、労働者*i*が勤務する企業の人間関係を示すソーシャル・キャピタルダミー変数である。本稿では、職場内の人間関係の悩みを問う質問項目のうち、回答率が最も多かった項目である「業務上のコミュニケーションが上手くいかない」を選択しなかった労働者を、企業内ソーシャル・キャピタルが蓄積された職場に勤務する労働者として定義する。

なお、(1)式の第4項にあたるその他の説明変数は、労働者*i*の教育水準や勤続年数、年齢や性別、事業所の所在地域や規模などに関する変数である。

4. 結果

まず満足度についての全体での回帰結果をみると、相対賃金が有意水準1%で有意かつ正に相関した。一方、内発的動機変数と企業内ソーシャル・キャピタルダミー変数も有意水準1%で有意かつ正に相関した。この結果から、賃上げは労働者の満足度を向上させると考えられる。さらに、業務に対する意欲の刺激と企業内におけるコミュニケーションの活性化も、労働者の満足度を向上させるといえるだろう。

次に就業継続意向をみると、満足度とは異なる傾向が観察された。まず、満足度では有意水準1%で有意であった相対所得が、正に相関するものの有意性を持たなかった。したがって、他産業との賃金格差は労働者の満足度に対して影響するものの、就業継続意向に対して直接は影響しないと考えられる。他方、内発的動機と企業内ソーシャル・キャピタルダミー変数は、満足度と比べると値は小さいものの有意水準1%で有意かつ正に相関した。よって、離職を抑制するうえでも、労働者の内発的動機の刺激や職場でのコミュニケーションの活性化は有効な方法であるといえるだろう。

そして、サブサンプル間で比較してみると、満足度ではサブサンプル間で大きな違いはみられなかったが、就業継続意向では違いが確認された。その違いとは、公共機関の労働

者を対象としたサンプルでは、企業内のソーシャル・キャピタルダミー変数が有意性が持たなかったというものである。したがって、職場内のコミュニケーションの活性化は、営利企業や非営利組織では効果が期待されるが、公共機関では有効ではないと考えられる。

5. 結論

介護労働者の離職問題は、介護産業への需要が今後さらに高まると考えられるわが国では重要な課題である。だが、介護労働者の離職行動は賃上げのみで抑制されるとは考えられにくい。離職行動を抑制するためには、職務に対する労働者の自発的な意欲や企業内のコミュニケーションに配慮した労働環境の形成が必要である。また、企業の法人形態ごとに形成すべき労働環境は異なるということも、留意する必要があるだろう。

本稿の課題として、まず、被説明変数と説明変数の間に生じる逆因果の可能性があげられる。また、満足度と就業継続意向の関係も課題としてあげられる。さらに、労働者の行動結果としての実際の離職行動と「何年勤務したいか」という意思である就業継続意向の間には、乖離が存在する可能性がある。この点についても、今後より精緻な研究を進めたい。

謝辞

介護労働実態調査のデータを使用する際、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブからデータを提供して頂きました。この場を借りて深く感謝申し上げます。

参考文献

- Clark, A. E. and Oswald, A. (1996) "Satisfaction and Comparison Income", *Journal of Public Economics*, Vol. 61, No. 3, pp. 359-381.
- Frey, B. S. (1997) *Not Just for the Money: An Economic Theory of Personal Motivation*, Edward Elgar Publishing: Cheltenham.
- Requena, F. (2003) "Social Capital, Satisfaction and Quality of Life in the Workplace", *Social Indicators Research*, Vol. 61, Issue 3, pp. 331-360.
- 花岡智恵 (2009) 「賃金格差と介護従事者の離職」, 『季刊社会保障研究』, 45巻, 3号, pp. 269-286.

社会関係資本、経済的不平等と不正許容度 —2013年社会関係資本全国調査からの知見—

稲葉 陽二(日本大学)

はじめに

筆者は2013年10月中旬から11月初旬にかけ、郵送法により『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』を実施した。本調査は信頼、規範、ネットワークなどの社会関係資本を調査対象としている。全国21大都市、その他の市、町村から100地点を無作為抽出し、20歳から79歳までの住民を母集団として、各地点の住民基本台帳から無作為に各地点100人計1万人を抽出して調査票を郵送し、3,575票の有効回答(回答率35.8%)を得た。本稿ではこの調査データに基づき、社会関係資本と青山学院大学の西川雅史教授が総務省の納税データから作成した市町村別所得ジニ係数データを用いて、社会関係資本をとらえてみた所得格差と4つの不正許容度(国の年金・医療給付の不正受給、公共交通機関の料金、脱税、収賄)との関連を検討する。

社会関係資本と不正許容度に関する先行研究と本研究の仮説

Putnam(2000)は不正を許容しない、という規範は信頼と密接に関連しているとして次のように述べている。

「仲間の市民を信頼する人々はボランティアの頻度が多く、チャリティに対する寄付が多く、政治、コミュニティ組織に多く参加し、陪審に躊躇なく参加し、献血の頻度が多く、納税の義務を完全にはたし、少数派の視点により寛容であり、その他の市民的美德を数多く示している。更に、コミュニティ生活において積極的な人々は(プライベートにおいてさえも)税金、保険金請求、銀行ローン申請や就職願書における不正を大目に見ることが少ない。反対に、実験心理学者の知見では、他者が正直であると信じる人ほど、自身が嘘をついたり、ごまかしたり、盗むようなことが少なく、他者の権利に敬意を払う傾向が高いことが示されている。その意味で、誠実性、市民参加、そして社会的信頼は、相互に強化しあっている。」(邦訳 pp.159-160)

「現代社会は、ただ乗りとご都合主義の機会に満ちあふれている。民主主義は、市民が無私の聖人たることを必要とはしないが、適度な仕方で、大半の人々が多く瞬間において不正の誘惑に抵抗することを仮定している。ますます増加する証拠が示唆しているのは、社会関係資本が、われわれのより良い、拡張的な自己を強化するということである。」(邦訳 p. 430)

また、Uslaner(2008)はさらに踏み込んで、「教育のより高い人々は、他人を信じる可能性がより高い。そして、信頼は腐敗の減少につながる。」(邦訳 p.350)と述べている。さらに同書では不平等の悪影響を指摘している。「不平等が存在すると、人々は自分たちの仲間内だけを信頼し、自分たちのグループ外の人々を信頼しなくなり、社会全般に対する一般的信頼が壊れる。それどころか、グループ外の人々を騙すことにさえ道徳的痛痒を感じなくなる。そしてさらに、腐敗が不平等を拡大させる。つまり、不平等→信

頼の喪失→不平等の一層の拡大、という「不平等の罍」が生まれる。」

(邦訳 訳者解説 p.367)

本研究では、このアスレイナーの不平等の罍が日本の地方自治体レベルのデータで成立するか否かを検証する。

分析手法

2013年調査では、一般的信頼（一般的に人は信頼できるか）、一般的互酬性（人を助ければいずれ誰かが助けてくれる）、特定化信頼（近所の人々への信頼、家族への信頼、親戚への信頼、友人・知人への信頼、職場の同僚への信頼）、特定化互酬性（人を助ければいずれその人から助けてもらえる）、近所つきあいの程度、近所付き合いの人数、友人・知人との付き合いの頻度、親戚との付き合いの頻度、職場の同僚との付き合いの頻度、地域活動への参加、スポーツ・趣味・娯楽活動への参加、ボランティア・NPO活動などへの参加、その他の活動への参加、の17項目を社会関係資本の構成要素としてたずねている。

本研究では、これら社会関係資本17設問をもとに10の社会関係構成要素について、調査対象100地点のうち99市町村についての社会関係資本を算出し、これに個人レベルのSESを調整し、上記の不正許容度の4つの質問結果をそれぞれ被説明変数とした、マルチレベル分析をおこない、不平等の罍の仮説を検証する。

参考

- Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press.
- Putnam, R.D. (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster.
- Uslaner, E.M. (2002) *The Moral Foundations of Trust*, Cambridge University Press.
- Uslaner, E.M. (2008) *Corruption, Inequality, and the Rule of Law*, Cambridge University Press.

現代中国における「社会主義市場経済」の実態 —「機能的資本主義」(functional capitalism)—

竹下 公視(関西大学)

はじめに

1978年の改革開放以降急速に変容を遂げてきた現代中国をどのように捉え、どう理解するかは、中国専門家の間でも難問とされている。現代中国の体制の捉え方としては、「国家資本主義」や「官製資本主義」などが有力な捉え方である。伝統的な経済システム論(経済体制論)の図式にしたがえば、現代中国は公有・市場の「社会主義市場経済」である。ここでは、所有制度(とりわけ、土地所有制度)に焦点を当て、経済システム論(経済体制論)や制度経済学、機能的社会主義論の観点から「社会主義市場経済」の実態の把握を試みてみたい。

1. 改革開放政策と所有権改革

中国における所有権改革は、農村においては土地所有制度の改革であり、都市においては国有企業の改革である。周知のように、農村改革は農業生産の経営単位を人民公社から農家に移し、増産意欲を刺激するための「各戸生産請負制」の導入から始まる。1980年代前半には生産請負制が急速に普及し、生産のインセンティブを高め、大成功を収めた。その成果の上に80年代後半には「郷鎮企業」が急速に発展した。この時期、農村改革、郷鎮企業の発展と並んで、対外開放政策による外資導入によって沿海都市部が急速に発展し、市場経済化がさらに進んだ。他方、都市部における国有企業の改革も改革開放とともに始まる。1980年代から90年代に始めにかけて行われたのは、「放権譲利」(権限分散・利益譲与)型の改革である。国有企業に自主権を与え利潤を企業内に留保することを認めることで、生産効率の上昇を目指した(「利潤留保制」、「経営請責任制」)。その後1989年に天安門事件が起こり、しばらく市場経済化は後退することになる。

国有企業改革が再開するのは、1992年の鄧小平による「南巡講話」をきっかけとしてである。「社会主義市場経済体制の確立」という方針のもとで(第14回党大会)、1992年「全人民所有制工業企業経営メカニズム転換条例」が制定され、国有企業の株式会社化(国有企業の所有権改革:「株主権」と「法人財産権」の確立)が、国有企業改革の基本方向であることが示された。1993年に「会社法」や「株式発行・取引管理暫定条例」が制定され、国有企業の株式会社化のために必要な法や環境の整備が進められた。その後、実際に株式会社制度の導入、国有資産の売却、国有企業の民営化などを通じて、国有経済の市場からの退出が1990年代後半にかけて進んでいった。

こうして、国有企業改革によって、政府は国有企業の経営活動に介入することから、マクロ経済に対する間接的なコントロールや経済活動のルールづくりといった本来の役割が中心となっていくはずであったが(「政企分離」)、実際には、政府は市場から完全に撤退することなく、1990年代以降に登場した多数の新興産業(金融、保険、不動産、ハイテク産業など)に次々と参入するようになる(「政企不分」)。というのは、これらの事業への

参入には政府の許認可が不可欠なため、政府との結びつきが参入に有利と判断されたからである。その典型的な産業が、土地所有のあり方に密接に関わってくる不動産業である。また、会社法では、法人財産権を認めながら、同時に国有企業の資産に関して国家的所有権を残しており、その意味でも「公有制原則」が消滅の方向にあるとは断言できない。

2. 土地所有制度：土地所有権と土地使用権

現代中国では建国後の1950年の「共同綱領」（臨時憲法）でも1954年の最初の憲法でも農村地域の土地私有は広く認められていたが、1975年憲法で土地の所有制に初めて制限が加えられ、国家所有と集団所有だけに限定された。しかし、改革開放前の計画経済体制下では、土地の所有権と使用権の分離や土地の譲渡は許されず、土地は企業や労働者に無償かつ無期限に使用されていたために、土地の合理的な配分や土地の効率的な使用が妨げられていた。1982年の「現行憲法」（第10条）や1986年の「土地管理法」（第2条）は、所有制について75年憲法を受け継いで、土地所有権を都市地域の「国家土地所有権」（全民所有制）と農村地域の「集団土地所有権」（労働者集団所有制）という公的所有の二つの形態を取ることを（土地の私有は認めないこと）を定めたが、改革開放後の経済活動の実態（農家の生産請負制など）を踏まえ、1988年に憲法と土地管理法が改正され、土地の「所有権」と「使用権」の分離を認める「土地使用権制度」が設けられた。その後、土地関連法の整備や改正を経て、2007年ようやく「物権法」が制定され、所有権と使用権（用益物権）を分離する土地制度の体系が一応の完成を見た。

土地所有権と土地使用権の分離を前提とする中国土地制度の全体構造は、まず土地の所有関係については、社会主義公有制の下、都市地域にある土地は「国家所有」であり、農村地域にある土地は「農民集団所有」である。また、土地はその用途から「農業用地」（農村地域）、「建設用地」（都市地域）、「未利用地」に区分され、土地資源の合理的利用を確保するため、土地利用総体計画に従って土地の用途区域を確定し、土地使用の制限条件を定め、土地利用の全体量をコントロールしている。このような「土地所有権」を前提として、その土地の利用権限を法律上の権利として認めたものが「土地使用権」で、国有地を対象とした「国有土地使用権」（建設用地使用権）と集団所有地を対象とした「集団土地使用権」（土地請負経営権）に分かれる。したがって、都市の郊外で新たな開発を行う場合には、農民集団所有である農業用地をいったん国家所有に移して建設用地へと転換した上で土地使用権の譲渡手続きを受けなければならないことになる。

土地使用権の取得は、都市地域の土地のうち「建設用地」に指定された土地だけに限られ、その方法には「譲渡」と「割当」がある。都市インフラや軍用地などの用途に当てる土地使用権は使用期間は無期限で割当によるが、一般の住宅・商業・工業用地については通常譲渡によって使用権が土地取得される。譲渡の方法は、これまで多かった協議方式ではなく、入札・公売・公示による方法で価格競争を通して取得することになっている（実際には、協議方式が大半である）。土地使用権の存続期間は、土地利用の用途によって40～70年の幅があり（居住用地70年、工業用地50年、商業用地40年、学校その他の用地50年）、土地使用権には、その取得時・保有時・譲渡（売却）時にそれぞれ「契税」・「土地使

用税」・「土地増殖税」などの税が課せられる。また、集団土地使用权(土地請負経営権)も2007年の物権法で用益物権として位置づけられ、その権利を下請・交換・譲渡等の方式で流通させることができるようになった。なお、耕地の請負期間は、耕地が30年、草地30～50年、林地30～70年(場合によってはそれ以上)である。

2007年に制定された「物権法」は、実在の物権を個別的に保護してきた関連法案に対して一定の体系性を付与し、現行法上の不備を補完したとはいえ、上記の土地の所有権制度は現行政治制度にもっとも制限されているもので、抱える問題点は決して少なくない。

3. 土地の政治経済学

改革開放以後急速に進む中国の経済発展・都市化は、そのために大量の土地を必要としたが、社会主義公有制を堅持する中国においては、「土地所有権」の譲渡・売買は許されていない。そのため、急速に拡大する工業用地・商業用地、住宅用地の需要は、「土地使用权」を取得することによって充足されることになる。その場合に、量的にもコスト的にも有利で需要が大きいのが都市郊外の農業用地に対するものである。農業用地は農民集団所有地であるから、国家所有地の建設用地への転換手続きを行う必要があるが、土地管理法において土地の登録・管理権限、使用認定権限、違法行為処分権限が集中しているのは、中央政府や省政府ではなく、その下層の基層政府(市・県・郷鎮、とりわけ県政府)である。

「土地(使用权)の市場化過程」(＝土地使用权変更プロセス)は、土地の使用权が現在の使用者から基層政府へ変更される「土地徴収段階」と土地取引を通じて使用权が新しい土地使用者のものになる「土地分配過程」の2つの段階から構成される。土地使用权変更プロセスの基本パターンは、工業・商業用地の場合の「農民→基層政府→企業」と住宅用地の場合の「農民→基層政府→企業→購入者」(あるいは、「農民→基層政府→購入者」)の2つのパターンになる。ここで基層政府の立場から考えると、農民に対しては買手独占、企業(不動産企業)と住宅購入者に対しては売手独占の位置にあり、基層政府が極めて強力な権限を手に入れていることが理解できる。そのため、実際に、不動産市場には、中央・地方政府が新しく設立した多くの不動産企業が存在する。国有不動産企業は政府との関係を利用して安値で開発権限を入手し、それを高値で販売することで膨大な利益を得ている。他方、基層政府は土地と不動産業からの税や費用を徴収することで財政収入を増やすことができる。不動産企業と地方政府の関係は相互に相手が必要とするパートナー関係にある。

基層政府による土地徴収が加速化する背景には、他にもいくつかの理由がある。ひとつには地方政府の指導者が置かれている人事評価がある。絶対的政治権力が中央政府に集中し、地方政府の人事権は中央政府によって完全に掌握されている中国では、権力の中枢に入るための激しい昇進競争(政治トーナメント)が行われている。それを制度的に支えているのは、各級政府の責任体制を明確に規定した「行政首長責任制」という一種の「請負関係」で、下級政府の責任者が上級政府から与えられる業務目標(経済成長関連指標)を全責任をもって引き受けることを指している。(こうした上級政府と下級政府の責任者の関係の連鎖は、エージェンシー理論で政府間の関係を分析することを可能にする。)

さらに、中央財政の比重を高めるために1994年に実施された「分税制」改革によって、

地方政府の税源が取り上げられ、自力で財源を補わなければならない状況が生まれていたことと、基層政府の大きな収入源である予算外収入(「土地譲渡金」等の土地関連収入)が地方財政の管轄下に入るようになったことがある。

その結果、基層政府による土地開発が急速に進み、大量の農業用地が再開発に使われてきた。土地と不動産から財政収入が大幅に増加し、基層政府は「土地財政」といわれるほど土地に頼るようになった。このように、全国規模で行われている「圍地運動」(enclosure movement)は大量の農業用地を徴収し、「失地農民」と耕地面積の急激な減少を生み出している。

4. 「機能的資本主義」一結びにかえて一

ここで、これまでの議論を改めて振り返ってみると、現代中国の「社会主義市場経済」の歩みは「機能的資本主義」(functional capitalism)の実践であったと捉えることができるのではないだろうか。「機能的資本主義」という概念は、「機能的社会主義」(functional socialism)に対応する概念である。そもそも「機能的社会主義」という概念それ自体は、1960年代、70年代にまだ社会主義体制への幻想が生きていた時代に、社会主義の理念を達成するために革命は特段必要なく、いわば資本主義の形式を損なうことなく、つまり平和かつ漸進的に社会主義(的な機能)を実質的に実現させることができるという考え方として登場したものである。その考え方は、所有権の概念に沿って、つぎのように説明された。「所有の概念は分割不可能な概念ではなくて、その全く反対に互いに分離できるいろいろな機能を包含する概念」であって、「所有Oは、・・・いわばa, b, c等の諸機能に等しい」のであるから、その諸機能の一部を社会化することで、社会主義的な機能が実現可能であると説明された。こうした「機能的社会主義」の考え方は、社会民主主義的な諸政策が実施されていたスウェーデンを含む北欧諸国の社会民主党の指導理念でもあった。

こうした「機能的社会主義」の概念に対応するのが、「機能的資本主義」の考え方である。したがって、「機能的資本主義」とは、体制としては社会主義を維持したいが、実質的には資本主義の機能を実現させたいというものである。これを、上述の「機能的社会主義」に対応させて表現すれば、社会主義的体制の国が持っている諸機能の一部を非社会化する(民間に移譲する)ことで、資本主義的な機能が実現可能であると考えられるものである。しかし、「機能的資本主義」と「機能的社会主義」との間には決定的な相違が存在する。つまり、北欧諸国の「機能的社会主義」は、市場と私有の資本主義経済と多党制の民主主義政治からなる現実の政治経済体制それ自体が根本から問題だったのではなく、それが抱える諸問題点を解決するために諸機能(権限)を社会化することで社会主義の理念を実現させることができるというものだったのに対して、現代中国の「機能的資本主義」は、計画と公有の社会主義経済と共産党一党制という権威主義的政治からなる政治経済体制それ自体が根本的な問題を抱えているにもかかわらず、共産党一党制を維持存続させるために、社会主義公有制を堅持し、それと両立する諸機能(権限)に限定して、民間その他に移譲することで、資本主義経済の機能を実現させ、その成果を獲得しようとするものである。その意味では、現代中国の「社会主義市場経済」体制は、いわば基本(出発点)から矛盾を抱

えた体制であったということになる。

【文献】

Adler-Karlsson, G. (1967) *Functional Socialism: Swedish Theory for Democratic Socialism*,
Bokforlaget Prisma [丸尾直美・永山泰彦訳『機能的社会主義—中道経済への道—』ダイ
ヤモンド社、1974年]。

叙春陽(2008)『中国所有権改革の研究』東信堂。

任哲(2012)『中国の土地政治：中央の政策と地方政府』勁草書房。

小田美佐子(2002)『中国土地所有権と所有権』法律文化社。

星野英一・梁彗星監修(2008)『中国物権法を考える』商事法務。

東日本大震災による原発被災者のコミュニティ意識 —福島県浪江町住民への聞き取り調査を中心に—

恩田 守雄（流通経済大学）

1. 序

東日本大震災から3年経ち人々の記憶がしだいに薄れる中、2014年3月16、17、18日の3日間福島第一原子力発電所の事故に伴い避難生活を続ける浪江町住民への聞き取り調査を行った。本報告はこの調査を中心に震災前後を比較しながら、支え合いのコミュニティ（共同生活圏）意識について考察する。同県桑折町に仮設住宅があり、175世帯336名（2014年2月末）が生活している。一部留置法を併用し、質問紙による聞き取りを実施した（回収83）。60代が36%と最も多く、次が70代、80代で60代以上が全体の8割を占める。浪江町での平均居住年数は51年、仮設入居期間は平均2年6ヶ月であった。

2. 仮設住宅の支え合い

（1）日頃のつきあい

家族以外に最もつきあいの深い人は「隣家の人」が4割近く（38.8%）あり、次が「親戚の人」で22.5%だった。「特につき合っていない」人が17.5%いるが、この点は震災前の4.8%に対して増えている点が注目される。これは仮設住宅での孤独感の拡がりを示している。困ったときの相談相手は「家族」が7割を超え（77.5%）、震災前の65.1%に対して増え、二番目が「親戚の人」で3.8%だった。

（2）震災前後のつながり

「震災前よりも弱い」と答えた人が39.2%と最も多く、「震災前も後も変わらない」と感じている人が32.4%、「震災前よりも強い」人は28.4%だった。これは大震災を契機に人と人とのつながりや絆が強くなるのは被災地以外の地域で、被災地では未曾有の大震災で心身共に疲弊していることを示唆している。「プライバシーがない」、「浪江住民でも仮設ではあまり知っている人が少ないため」、「前のまわりの隣人がばらばらになってしまったから」震災前よりも弱いと感じている。また「仮設住宅においては（つながりを）なくしたいと思えるだけつながりたくない」という人間不信の意見を述べる人もいた。

（3）地域社会の助け合い

地域住民の生活を支え合うことに対しては「同じ地域社会に住む者が困っているとき、助けるのはあたりまえである」が最も多く（47.4%）、多くの人共助の重要性を指摘している。次が公助の「生活が苦しいのは行政（国県町）の責任で、行政が対応すべきである」が32.9%、また「生活が苦しいのは自分の努力が足りないからで、自分で努力すべきである」という自助を支持する人は11.8%で少ない。しかし震災前と比べると、共助は56.1%から減り、逆に公助が30%から増えている。大震災で改めて公助の必要性和自助の限界が意識されている。困窮者に直面したときは「自分に余裕があれば、困っている人を手助けする」という条件付きの共助は5割近くあるが（46.7%）、震災前の57.8%に比べると減少しそれだけ余裕のないことがわかる。「すぐに手助けする」という無条件の共助は21.3%

で震災前とそう変わらない。「自分のことは自分で解決すべきで、手助けしない（自助）」も震災前(12%)と後(13.3%)でほぼ変わらないが、「行政がすればいいことで、自分は手助けしない（公助）」は震災前の1割未満に対し12%と公助の要求が強い。

(4) 相互扶助の将来

将来の支え合いでは「相互扶助がしだいに衰退していく」人が最も多く50.9%と半分を超える。大震災前浪江町当時の39.4%に比べ大幅に増えている。「昔も今も相互扶助は変わっていない」は34.5%で、「これから相互扶助は増えていく」は5.5%に過ぎない。5割の人が震災前は相互扶助が変わらないと指摘していたが、震災後は町民がばらばらになり互助ネットワーク形成の契機すら奪われている状態が浮き彫りになった。

3. 震災後の復興

(1) 復興の現状と停滞要因

復興について「非常に悪い」とした人は全体の半分近くあり(49.4%)、次が「やや悪い」が34.6%で「非常に悪い」と「やや悪い」を合わせると8割を超える(5段階)。「悪い」と答えた人は「除染(放射能の影響)」が一番多く20.1%、次が「住宅」の19.3%で「家族離散」は11.5%あった(複数回答)。ここで注目したいのは「除染」の次に生活の拠点となる「住宅」が問題となり、家族が離れ離れになっている状態に対する不満が示されている点である。以下「賠償」が9.4%、「医療保健」と「交通基盤」が6.1%だった。

復興停滞の要因について「国の対応が十分ではない」では「強くそう思う」人が7割を超え(73.6%)、以下「県の対応が十分ではない」は62.3%、「町の対応が十分ではない」は50.7%であった(4段階)。この復興の停滞要因を整理すると、「住民の組織活動」や「行政の規制(制度上の制約)」、「行政の対応不足」という成分が抽出された(数量化Ⅲ類)。この結果から判断すると、住民側では組織活動を評価しながらさらに強化すること、行政側では誠意ある対応をすることが必要で、復興に関連した様々な制度上の制約を緩和することによって行政と住民がコミュニケーションを密にした熟議の積み重ねが望ましい。

復興停滞の要因分類から、さらに成分間の因果関係を分析する構造方程式モデリング(潜在構造モデル)を用いて復興状況に対して8割を超えて「悪い」とした判断の構造について分析した。その結果8割以上の人が「悪い」とする判断に影響を与えた成分として「行政の対応不足」(0.91)が一番大きく、次が「行政の規制」(0.38)で、さらに「住民の組織活動」(-0.17)も影響を与えている(図:「構造方程式モデリングによる復興の停滞要因」参照)。従って行政の住民への対応を強化し、行政からの様々な規制を見直し、住民の組織活動をさらに活発にしていくことが求められる。潜在変数である各成分にすべて「自治会活動」が主要な指標として関わっているのはそれだけ住民の代表として組織の重要性が認知されている結果であり、自治意識を高めることが肝要である。なお浪江町民の組織活動の向上には意思疎通という点で行政とのコミュニケーション力や交渉力の強化も含まれる。何よりも地域住民のコミュニティ・エンパワーメントが欠かせないが、それは住民運動の粘り強い展開過程で蓄積されるものであろう。

(2) 浪江町への帰還意志と町外コミュニティ

元の町への帰還意志について「今の時点ではわからない」とする人が4割を超え(40.3%)、「戻るつもりはない」人が35.1%、「戻りたい」人は24.7%だった。原発事故から避難生活が長く続き、当初の帰還意志がしだいに薄くなると同時に今後の状況次第では変わるため不安定な状態が読み取れる。町外コミュニティ(復興公営住宅と医療・介護・学校・行政などのサービスを南相馬市、いわき市、二本松市に整備して暮らす地域社会)への移転では「どちらとも言えない」人が半数近く占め(47.9%)、「町外コミュニティに住みたい」人は3割(30.1%)、「住みたいと思わない」人は13.7%だった。先の帰還意志同様新たに町ごと移ることに対する迷いの気持ちが表れているが、その一方で期待する人が3割いる。町外コミュニティに対する地域意識では「元の住民がばらばらになりコミュニティ意識が希薄になる」という人が36.4%で最も多く、コミュニティとしてのまとまりがなくなると考えていることがわかる。原発避難による無人化した町の「原風景」が変わることへの不安が吐露されている。逆に「移住した市で新たなコミュニティ意識が生まれる」と感じる人は15%だが、これは「浪江町に対するコミュニティ意識は変わらない」とする人の14%とほぼ同じである。

(3) 復興の主体

復興の担い手で最も多かったのは「国が中心になるべきである(公助)」で27.6%、次が「町が中心になるべきである(公助)」の23.8%、「県が中心になるべきである(公助)」は22%だった(複数回答)。以下「住民が積極的に参加すべきである(共助)」は10.3%で、それ以外の項目は1割にも満たない。このことから行政の大きな力を必要とする町民の強い思いがわかる。また復興への住民参加では「浪江町には原発がないのに自分達が犠牲者である。家の修理もできない。津波もひどいが、原発事故はほんとうに迷惑だ」という指摘は原発施設を受け容れ「原子力による町」づくりを進めてきた双葉町や大熊町、富岡町とは異なる住民の切実な本音の声である。迅速な復興を求める思いは「他市町村より遅れている」という批判に示され、その一方で「一生懸命に行動して我々町民は助かっています」という行政への感謝の念もある。

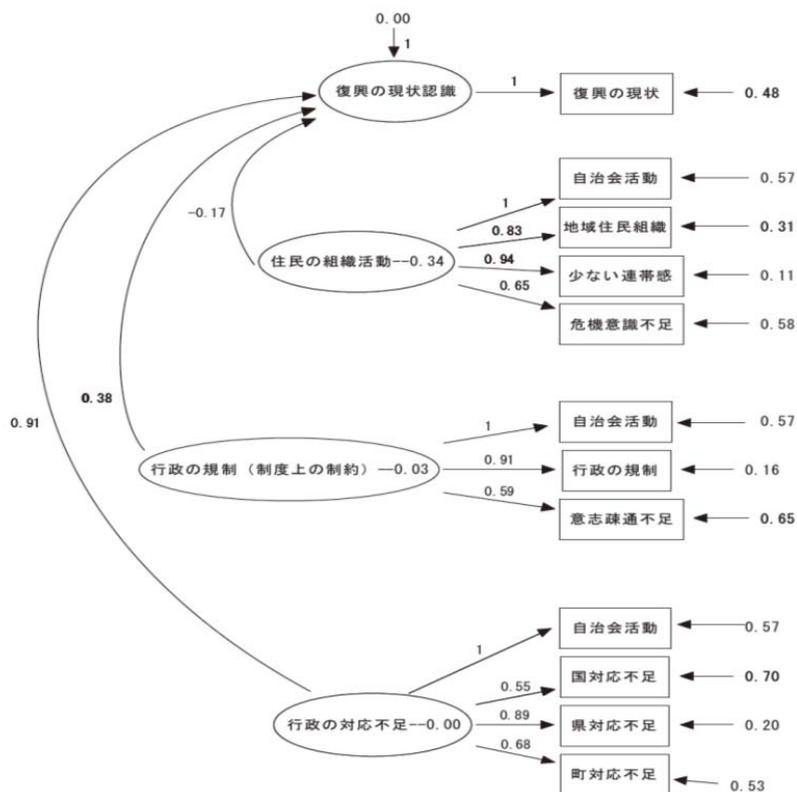
(4) 浪江町の将来

悲観的な見方として「年寄りばかりの町になるのではないかと思う」、町の消滅については「なくなると思う」、原発の汚染や精神的な負担に加え「昨年あたりから帰らないと決めました。若い人が戻らなければ生活が成り立たない。家の中はネズミのフン(でいっぱい)。とても住める状態ではない。立て替えなければいけない。無理です」という家の荒廃が町の復興に暗い影を投げかけている。行政への要望として「何年後に戻れるのかわからない今は何も考えられないが、元の浪江の三分の二くらいは昔と同じような町になってほしい」という町民のふるさとへの思いは変わらない。

4. 結語

地域社会のつながりや絆を相互扶助の行為から明らかにしようとした本報告から、大震災を契機に人と人とのつながりや絆が強くなるという仮説は必ずしも成り立たず、逆に弱

くなるという結果は以前の聞き取り調査同様今回の調査でもそれがある程度確認できた。帰還に向けた意欲も3年経ち希薄な点が浪江町民のコミュニティ意識に影響を与えている。特に強調したいのは助け合いや支え合いと言っても、ヒト（労働力）、モノ（物品）、カネ（金銭）というくくりでは捉えきれないココロ（精神）の領域が浮き彫りになった点である。この「心のケア」には気持ちを前向きにするだけではなく、新しい生活を切り開く「生きる力」（ライフスキル）を身につけるセルフ・エンパワーメントも含まれる。以前の地域社会でのつながりが強いほどその喪失感が大きいため、物理的な住宅の提供だけでなく「心のケア」の重要性も指摘される。通常の生活が営めないときかつての相互扶助は期待できないが、そこにまた別の絆がないと復興への道筋は見出せない。この点は復興停滞の要因分析で抽出した「住民の組織活動」や「行政の規制（制度上の制約）」、「行政の対応不足」という成分からわかるように、行政に対する働きかけとして浪江町民のエンパワーメント（組織力、コミュニケーション力、交渉力）に基づく住民運動の強化（共助）に加え、何よりも復興住宅を始めとする「仮の町」（町外コミュニティ）の実現など行政の制度的な支援（公助）、また復興に対して前向きになる一人ひとりの意識化（自助）によって新しい地平が開かれるように思われる。



図：構造方程式モデリングによる復興の停滞要因

<参考文献>

- Abbott, J. 1995. "Community participation and its relationship to community development," *Community Development Journal*, 30:158-168.
- Onda, Morio. 2013. "Mutual help networks and social transformation in Japan," *American Journal of Economics and Sociology*, Volume72, Issue3, pp.531–564.
- Rodríguez, H., Quarantelli, E.L. and Dynes, R.R. 2006. *Handbook of Disaster Research*. New York: Springer.

被災地と支援地域のネットワーク形成に関する一考察 —気仙沼市前浜地区の風土性と「椿の森づくり」に集う人びと—

廣重 剛史（目白大学）

本報告では、東日本大震災後に住民主導の復興事業として始められた、宮城県気仙沼市本吉町前浜地区の「前浜椿の森プロジェクト」を事例に、被災地と支援地域のネットワーク形成のあり方について考察する。その際のアプローチとしては、報告で取り上げる各主体が活動に付与する「意味」の構成を考える、広義の現象学的な立場を採用する。

また本報告は、本学会第48回と第49回全国大会における報告「被災地における『新しい防潮林づくり』に関する一考察——『いのちを守る森の防潮堤』と『海の照葉樹林』プロジェクトを事例として」、「ボランティアの重層的展開とその意味——気仙沼『海の照葉樹林プロジェクト』の支援活動を事例として」と連続した、震災復興に関する一つの実践研究報告としても位置づけている。

さて前浜地区は、震災後に津波被災地で問題化している、行政主導の防潮堤建設計画を退けたことで注目を浴びた地域である。同地区では、震災以前からの住民間の相互扶助や対話を重視する風土が、地域の祭り「前浜おらほのとおき」などを通じて醸成されており、これが震災時の円滑な避難所運営や、その後の防潮堤建設の見直しにつながった。

また震災を契機として、現在、その風土の魅力が多くの人を惹きつけ、SNSを重要なコミュニケーション・ツールとしながら、関東圏ともゆるやかなネットワークが形成されている。そのなかで、早稲田大学ボランティアセンター（WAVOC）を拠点とする大学生たちの活動を媒介として、この前浜地区と、早稲田大学に近接する新宿区の戸山地域が、「椿の森づくり」をシンボルとして、2014年10月から交流を深め始めている。

この被災地と支援地域との交流には、支援地域側が抱える「コミュニティの衰退」という課題の対策として、大学生と住民たちの協働による「苗木づくり」という被災地支援活動が機能しているという側面がある。その意味で、両者の地域はお互いを支えあう互恵的な関係を構築しつつあることが注目できる。

このようなネットワーク形成が可能となっている要因は、被災地側の事情、支援地域側の事情、またその架け橋となっている学生ボランティアの事情など、複数存在する。これら三者を中心に、さらに前浜地域に関わっているその他の研究者や団体なども射程に入れたかたちで、本報告では「被災地と支援地域のネットワーク形成」の一つのあり方について考察する。そして、それらの考察を通じて、本報告ではこの交流活動が、持続可能な「互助の社会づくり」に向かうための課題についても合わせて検討する。

参考文献

菊地敏男、2014、「前浜地域の復興に思うこと」、シンポジウム「震災復興と市民参加——防潮堤問題から考える海との暮らし」（2014年3月1日、大隈記念タワー多目的講義室）当日配布資料。

- 島山友美子・青島寿宗・佐藤文敬編、2013、「東日本大震災復興記念 前浜マリンセンター落成式のしおり」前浜地域振興会。
- 千葉一、2015、「前浜『椿の森』プロジェクト——エコロジカルな伝承の未来のために」『BIOCITY——防災・減災のためのエコロジカルデザイン』no. 61、pp. 54-61。
- 廣重剛史、2013、「『生活世界』の位相に関する考察——現象学の視点から見た環境ボランティアと自然」早稲田大学。
- 、2015、「気仙沼の防潮林再生計画とその支援活動——育苗を通じた被災地と支援地域の互恵的関係の構築」、早稲田大学・震災復興研究論集編集委員会編『震災後に考える——東日本大震災と向きあう 92 の分析と提言』、早稲田大学出版部
- 廣瀬俊介、2014、「誇りの土地——前浜地区災害復旧共同現地検討」、『東北風景ノート』
<http://shunsukehirose.blogspot.jp/2014/12/proud-land-joint-fieldwork-for-maehama.html> (2015/07/01)
- 山本秀樹・千葉一、2014、「津波被災地における住民主導の公民館再建——宮城県気仙沼市前浜地区マリンセンターの事例と課題」、『日本公民館学会年報』vol. 11、pp. 16-22。

リードユーザー論から技術の社会構築主義へ

阿部 孝太郎(小樽商科大学)

本稿は、リードユーザー論やジャンル論をはじめとする経営学の諸理論の観点から、技術の社会構築主義(SCOT: Social Construction of Technology)の影響を受けた社会史の代表的成果を再解釈しようとするものである。

本稿で扱う技術の社会構築主義とは、科学の社会学のような視点ではなく、フィッシャー(Fischer, 1992)の『電話するアメリカ』やフランツ(Franz, 2006)の *Tinkering* のようなユーザー中心の諸成果である。(クラインとピンチは、本家の SCOT と区別しているが、本稿の観点からは、「技術の社会構築主義」という同一の観点から分析した社会史ということでもとめる)

最初に簡単な概略を言うと、ある新しい技術が生まれ、世の中に登場するとき、まだジャンルが確定しておらず、ユーザーは利用法を日常生活の中で模索する。その過程で、発明家やメーカーが予想もしていなかった利用法(「用途イノベーション」)が生まれ、当該技術が世の中に浸透していく。

フィッシャーは、電話等の技術において、発明家や起業家らの意図を超えて、ユーザーたちが能動的に利用法を変えていく様子を詳細に実証していった。これが、まさにリードユーザー論に対応する。

またジャンルとは、元々文芸批評家・バフチンの用語だが、イエーツらは、それをメディア論に応用した。つまり、メディアのそのものが重要なのではなく、ジャンルこそが重要な役割を果たしているのだ、と。

そのジャンルの概念を理解するのに、フィッシャーが『電話するアメリカ』の日本語版序文に寄せた言葉が役に立つ。

「私はこの本を通じ、電話によってアメリカ人の生活がかたちづくられ直したわけではなく、むしろ彼らは、すでに先立ってある彼らの生活様式に応じて電話を使いこなしてきたのだと論じていきました。」

「電話を事例にこの本が示すひとつの結論は、きわめて多くの場合、アメリカ人たちは新しい発明を、すでに以前からある文化的な目的に適応させてきたというものでした。」

本稿の観点からまとめると、フィッシャーによる電話の社会史は、ユーザーが古いジャンルを踏襲しつつ「用途イノベーション」を起こし、発明家や事業者の意図を越えて使われていった事例と言える。

あるいは、マーティンの『もしもし、交換台?』に関して、『古いメディアが新しかった時』の記者解説が的確にまとめられているので引用する。

「新しいメディアは発明の天才が生み、企業家の構想通りに社会化されていくのではない。(中略)とりわけ電話のようなメディアにあっては、それが社会的な制度として日常生活に

入り込んでくる過程で女性の果たした役割は大きかった。彼女たちは、(中略)日常の細々とした実践において技術システムの空隙を衝き、無意識的なレベルから男たちの文化が押し付けてくる新しいメディアの定義に『抵抗』した。」

これも本稿の立場で観るならば、「日常の細々とした実践において技術システムの空隙を衝き、無意識的なレベルから」云々の箇所が、経営学の分野でのコミュニティー・オブ・プラクティスに相当する。「用途イノベーション」を起こすユーザーとは、しばしば一人のリーダーと言うより、日常利用におけるグループの中で形成される。それは、慣習的で無意識によることが多いので、自分たちがイノベーションを起こしたという記憶はない。

次に、自動車の例に移ろう。

一般的に、T型フォードが画一的な大量生産を確立し、ユーザーは、その画一性を(GMが様々なデザイン・バリエーションで応えるまで)ある意味我慢しながら使用した、とされている。しかし、T型フォードが販売されて間もなく、アメリカの農民たちは、それを農作業用、日常の家庭作業用に改造して使用するようになった。これは、1950年代まで続く。

本稿の観点から言うと、自動車が登場して早い時期、まだジャンルが確立されておらず、解釈の柔軟性が高い。そこで、農機具として利用するなどの様々な解釈があり得る。しかし、日常生活の中で使用されていくうちに、解釈の柔軟性は低くなり、自動車は「農作業の道具」としてではなく、「走る道具」としてのジャンルに収まっていく(Kline & Pinch, 1996)。

他に、クラーク(Clark, 1985)が指摘している例では、自動車が基本的に馬車のジャンルを踏襲するかに思われたが、使用されていくうちに、ロードスター、ツーリングカー、クーペなどのサブ・ジャンルを生んでいった。

また、フランツ(Franz, 2006)が挙げている事例の大半は、自動車を宿泊施設のように利用するという「用途イノベーション」に相当する。

ところで、ここでイノベーションに関する若干の理論的補足をしなければならない。楠木・阿久津(2006)は、イノベーションを、まず製品そのものと、利用文脈によるものとに分ける。すでに出てきた「用途イノベーション」は、もちろん利用文脈の側のそれである。さらに楠木・阿久津(2006)は、(メーカー側から見た)計測・補足のしやすさを基準に「可視」「不可視」を区分する。そうすると、製品そのものにおけるイノベーションも、「可視」できる「製品イノベーション」と、「不可視」の「感性イノベーション」に分けることができる。さらに、利用文脈上のそれも、「可視」できる「用途イノベーション」と、「不可視」の「カテゴリー・イノベーション」に分けることができる、とする。

もともと、自動車を例にとれば、VIPカーや痛車などの「感性イノベーション」が一定のジャンルを確立し、「カテゴリー・イノベーション」として捉えることができる場合もある。つまり、「カテゴリー・イノベーション」とは、本当は、上のように「感性イノベーション」の結果、新たなジャンルが確立されたものか、「用途イノベーション」の結果、新たなジャンルが確立されたものの、両方があり得るのであって、利用文脈側のイノベーシ

ンと言えるかどうかは、疑問である。

そしてまた、「カテゴリー・イノベーション」のカテゴリーと、本稿で言うジャンルと概念的に重複する。共に、人間の文化的・認知的枠組みを示す。ただ、前者がイノベーションの結果出現した新たなカテゴリーなのに対して、ジャンルは新旧のものがあり得る。また、一般的に言って、前者の方が商品バリエーションのような狭いモノを指すことが多いのに対して、後者はもっと広く認知された文化的・慣習的枠組みを示すことが多い。

ところで電話と違って、ユーザーが「製品イノベーション」を起こし、チューナーと呼ばれる起業家となり、メーカーとタグを組んで、共に成長するというパターンが自動車業界では見られた(阿部、2014)。リーマン・ショック後、政府の支援を仰がずに生き残った主要メーカーのほとんど(VW グループを除けばすべてと言っても過言ではないほどの割合で)は、そのような「お抱えチューナー」を有している。

「技術決定論批判が批判に終始し、技術の社会的影響について技術決定論に取って代わるだけの説得的な説明をしてこなかった」という批判(正村俊之)には、正確ではないものの一理はある。そう見える大きな理由の一つは、本稿のユーザー中心の観点から言えば、フィッシャーやフランツのような SCOT の影響を受けた社会史の成果が、社会構築主義の「停滞」(金森)と混乱の渦中で(日本では特に)よく見えなくなっていったことがある。フィッシャーやフランツらの内在的な問題としては、個別の技術に関して詳細な実証はあるものの、若干理論的側面が弱い点がある。しかし、経営学の諸理論を用いることで、彼らの一連の成果を統一的な理論でもって整理していけば、新たな学問分野を拓く可能性がある。

たとえば一つは、諸技術に関する社会学的マーケティングである。これまでは、新たな技術が普及していく際、先進的な採用者がいて、次に続く者がいて、とベル・カーブを描いて普及していくと仮定されていた。ところが、フィッシャーやフランツらの社会史を、本稿の観点から当て嵌めると、あまり先進的でないユーザーが「用途イノベーション」を起こして、それが普及に大きな影響を及ぼしているように見える。

あるいは、技術の予測不可能性について、社会学や経営学等で分析されているが、上で述べた視角は、「創発的」(emergent)なテクノロジーと社会(組織)の関係が、実は、ある特定のパターンを有していることを示している。

主要参考文献

- Clark, K. B. (1985) "The Interaction Between Design Hierarchy and Market Concept in Technological Evolution", *Research Policy*, 14(5).
- Fischer, S.C. (1992) *America Calling: A History of the Telephone to 1940*. Oakland, CA: University of California Press, (吉見俊哉ほか訳『電話するアメリカ』東京: NTT出版 2000).
- Franz, K. (2005) *Tinkering: Consumers Reinvent the Early Automobile*, Philadelphia, Pennsylvania: University of Pennsylvania.

- von. Hippel, E. (1988) *The Source of Innovation*, NY: : Oxford University Press (榑原清則訳『イノベーションの源泉』東京:ダイヤモンド社, 1991).
- von. Hippel, E. (2005) *Democratizing Innovation*, Boston, MA: MIT Press, (サイコム・インターナショナル監訳『民主化するイノベーションの時代』ファーストプレス, 2006).
- 石井淳蔵 (1993) 『マーケティングの神話』東京: 日本経済新聞社.
- 小川進 (2013) 『ユーザー・イノベーション: 消費者から始まるものづくりの未来』東京: 東洋経済新報社.
- Kline, R. & Pinch, T (1996) “Users as Agents of Technological Change: Social Construction of the Automobile in Rural America“, *Technology and Culture*, 763-795
- Yates, J. & Olikowski, W. J. (1992) “Genres of Organizational Communication: A Structural Approach to Studying Communication and Media“, *Academy of Management Review*, 17(2), 299-326.

経済社会学の視点から見たまちづくりと地域通貨

—北海道小樽市の事例から—

宮崎 義久 (小樽商科大学)

はじめに

本報告の目的は、経済社会学のアプローチからまちづくりと地域通貨について考察することにある。

現在、日本の地域社会は、人口減少や超高齢化という大きな課題に直面している。そのような状況下で、政府が主導的に進めてきた国土計画や地域開発とは異なり、自治体や地域住民を主体としたボトムアップ的な地域（まち）づくりを模索する動きが見られる。これまでの研究では、先進事例や成功事例などを取り上げることが多いが、そもそもまちづくりの原点がどこにあり、多様な主体の相互行為の結果として、まちづくりがどのような形で地域に埋め込まれてきたのか、そのプロセスは十分明らかにされていない。

本報告では、まちづくりの先駆けである北海道小樽市を対象とし、まちづくりの実態を把握すると同時に地域通貨の導入可能性と課題について検討する。具体的には、先行研究および現地資料などの文献調査ならびに地域住民、NPO・ボランティア団体、商店街を構成する自営業者を対象としたアンケート調査結果を用いて考察を行う。

第1節 まちづくりと地域通貨

従来の経済学における分析枠組みは、合理的な個人の効用最大化あるいは企業の利潤最大化という経済的な動機でのみ現象を捉える傾向があるため、まちづくりと地域通貨の実態を十分に把握し、その意義や課題を導出することが難しい。そこで、新たなアプローチとして経済社会学における「埋め込み」概念が有益である。経済社会学とは、社会構造、すなわち行為、社会関係（ネットワーク）、文化、勢力などの理解に焦点を当てつつ、経済現象を説明する学問分野である（渡辺 2008）。経済社会学のアプローチについて問題を提起したポランニーは、経済が社会に「埋め込まれている」ことを概念化し、「人間の経済は経済的な制度と非経済的な制度に埋め込まれ、編みこまれているのである。非経済的な制度を含めることが肝要である」と指摘した（Polanyi 1957）。さらに、ポランニーの「埋め込み」概念はグラノヴェッターに受け継がれ、「社交性、是認、地位、そして勢力」といった非経済的な動機の存在が強調された（Granovetter 1985）。

ここであらためて定義を振り返ってみると、まちづくりとは、地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、『生活の質の向上』を実現するための一連の持続的な活動である（日本建築学会編 2004, 3 頁）。日本において「まちづくり」という言葉が広がり始めたのは、1970年代初頭のことであり、その源流は公害問題に対する地域内での環境改善活動や町内会、自治会の活動にあった。戦後日本の地域政策は、国策に沿った外来型の地域開発が主流であり、地域社会の持続的な発展などが考慮されることはなかった。経済成長や企業利益を優先した結果、人々の生活の場となる地域の環境は徐々に悪化し、地域住民は公害対策の

ひとつの手段として草の根的なまちづくり活動や市民運動を始めた。

さらに、1970年代以降、まちづくりを支援するためのツールとして地域通貨に対する期待が高まった。地域通貨とは、その利用を通じて、地域またはコミュニティ内のヒト・モノ・カネ・情報のつながりの強化や循環を促進させる可能性を秘めた「域内循環型メディア」のことである。通常の貨幣とは異なり、地域通貨を活用することによって、経済的な財・サービスの交換を域内に留めたり、促進したりするだけでなく、まちづくりの活動に参加する人々のモチベーション（内的動機付け）またはインセンティブ（外的動機付け）としての役割を果たしうる。

次節では、小樽市の事例分析を行うことによって、実際にどのようなプロセスでまちづくりが進められ、地域社会の持続的な発展につながっているのかについて検討する。

第2節 小樽市におけるまちづくりの実態

小樽市は、道央圏の後志地方北部に位置し、人口は123,937人（うち、男性は55,940人、女性は67,997人）、世帯数は65,667世帯である（2015年5月末時点）。道内の市町村別にみると、人口は全道で7番目に多い都市ではあるが、2014年5月末には高齢化率が35%を超え、さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計では、若年女性人口変化率はマイナス57.4%となり、2040年の総人口は73,841人まで減少すると予測されている（一般社団法人北海道総合研究調査会編著 2014）。

現在、人口減少と超高齢化の危機に直面する小樽のまちづくりは、歴史的な町並み保存運動がきっかけとなり、昭和30年頃からはじまった。その過程で、歴史的建造物の保存・再活用の取り組みや市民組織が生まれ、小樽が観光を中心とした都市へと転換するための原動力となった。さらに、この運動は小樽のまちづくりを語るうえで欠くことはできないものであり、市民の地域に対する意識を醸成するうえで重要な役割を果たしたと考えられる。しかしながら、まちづくりに対する市民の意識向上とは反対に、昭和40年代頃から小樽経済は沈滞化をはじめ、人口流出も徐々に起こり始めた。

その後、小樽市では、観光振興に積極的に取り組み、年間およそ700万人以上の観光客が訪れている。近年では、訪日外国人観光客が増加しており、観光産業が小樽の経済を支える重要な役割を担っている。そのほか、およそ100以上のまちづくり団体が小樽市内で活動を展開しており、中には地域通貨を活用したトラスト運動やコミュニティ支援の取り組みなども行われていた。また、まちづくり活動とあわせて盛んなのが伝統的なお祭りやイベントである。小樽市内には20を超す神社があり、例大祭などの催しが行われているほか、各種イベントが数多く存在する。小樽のまちづくりは、住民主体の運動をベースとして、域外からの観光客を巻き込む形で発展を遂げた。結果として、小樽市は観光まちづくりのおかげで交流人口の増加には成功したものの、人口流出や経済の衰退を抑止することはできていないのが実情である。

第3節 調査結果の概要

本節では、地域住民、NPO・ボランティア団体、商店街の構成員である自営業者、とい

う3つの主体を対象としたアンケート調査の分析結果について述べる。本調査では、草郷(2006)をベースに、まちづくりに関わりうる3つの行為主体が小樽のまちについてどのように感じているのか、各主体の意識や行動について質問した。以下では、現段階における各行為主体の特徴や課題について整理する。

(1) 地域住民

本調査では、地域での暮らし、地域活動、地域通貨に関して、市内1500人を対象としたアンケートを行い、365人から回答を得た。現在住んでいる地域でのつながりについて聞いたところ、およそ20%前後の人々が助け合いや団体・組織間の連携をあまり感じることがないと回答している。さらに、生活満足度について項目別にみると、公共施設、雇用機会、所得・収入について、およそ50%以上の人々が何らかの不満を感じていることが明らかになった(表1)。

表1 小樽市民の生活満足度(%)

	満足している	ある程度満足	どちらともいえない	あまり満足していない	満足していない
公共交通機関	29.0	42.5	9.7	10.0	8.8
公共施設	5.6	14.2	26.3	30.5	23.4
教育	5.5	24.5	45.1	16.3	8.6
医療	11.5	34.1	23.5	21.2	9.7
食料、衣料、日用品	15.9	39.7	17.6	17.1	9.7
町内会・自治会	7.4	28.8	42.1	15.3	6.5
行政サービス	1.5	18.2	33.6	28.0	18.8
雇用機会	.3	4.2	35.7	30.6	29.1
所得・収入	1.2	9.7	35.8	22.7	30.5
自然環境保護	3.4	22.6	44.8	21.0	8.2
子育て支援サービス	.9	8.1	58.1	23.0	9.9
高齢者向け福祉サービス	2.7	19.5	49.5	19.1	9.1
地域活動やボランティア活動	1.8	13.7	57.4	19.1	7.9
地域の商店街や市場	5.3	26.6	25.7	24.3	18.0
市内の景観	11.0	44.8	20.8	16.3	7.1
防災・防犯	2.7	26.1	45.7	16.9	8.6

(2) NPO・ボランティア団体

さらに、市内にある 113 の NPO・ボランティア団体を対象としたアンケートを行い、30 団体から回答を得た。団体の活動が生み出す社会的な効果について聞いたところ、表 2 のような結果となった。およそ半数以上の団体が地域の課題解決、社会的な関心、団体間や組織内でのつながりなど、多くの社会的な効果を実感する一方、およそ 30%の団体は活動に参加していない人々の参加を促すことについてはあまり実感が得られていない。また、活動を継続していくうえで困難なこととして、「活動メンバーが集まらない」、あるいは「活動メンバーが高齢化している」といった課題も明らかになった。

表 2 NPO・ボランティア団体の社会的な効果 (%)

	とても感じる	やや感じる	どちらとも いえない	あまり感じ ない	まったく感じ ない
域や社会の課題を解決するのに 役立つことができた	10.7	39.3	21.4	17.9	10.7
活動に参加していない人々の参 加を促すことができた	13.8	24.1	27.6	20.7	13.8
活動分野について、社会的な関 心を集めることができた	10.7	39.3	39.3	7.1	3.6
行政やその他の諸団体との連携 が生まれた	20.7	37.9	37.9	0.0	3.4
参加者の知識や技能などを高め ることができた	20.7	27.6	34.5	13.8	3.4
活動に関わる人々の間で、絆を 深め合うことができた	17.2	48.3	17.2	10.3	6.9
活動に関わる人々の間で、地域 に対する愛着が生まれた	3.4	41.4	37.9	13.8	3.4

(3) 商店街の構成員である自営業者

最後に、市内の商店街振興組合連合会に所属する商店街組合の構成員である自営業者およそ 485 店舗を対象としたアンケートを行い、168 店舗から回答を得た。お店の経営状態について質問したところ、およそ 60%の店舗が現在と半年後の見通しともに「良好ではない」と回答している。さらに、今後の経営に関して、どのような問題に取り組む必要があるかと質問したところ、「売り上げ」や「新規顧客の獲得」と回答した店舗が多くみられた。

調査結果の概要から、3つの主体がそれぞれ地域の暮らしにおいて満足している点や課題が浮き彫りとなった。小樽のまちづくりがこれらの課題について、どのような解決策を提示できるのか、地域通貨の導入がこれらの課題解決を支援する手だてとなり得るのか、今後さらに検討が必要となる。

おわりに

本報告では、小樽市におけるまちづくりと地域通貨がどのようなプロセスで地域内に埋め込まれてきたのかを整理し、経済的要因、歴史・文化的要因、社会構造的要因の複雑な相互作用について明らかにした。多様な主体の相互行為の結果として、主体間のネットワークが構築され、歴史的な町並み保存を中心とした観光まちづくりに発展したものの、地域経済の疲弊という根本的な問題を解決するまでには至っていないことが分かった。小樽のように、域外に流出してしまいがちな人口や購買力を域内に留め、ネットワークの構築のみならず、域内経済循環の促進を強化することが必要になる。今後、まちづくりのあり方を考えたとき、異なる視点を持つ行為主体を束ねる中間支援組織と地域通貨の組み合わせを検討することが有益であるだろう。さらに、西部・草郷（2012）が提唱するコミュニティ・ドックのような定期的な地域診断を行い、まちづくりが住民の生活改善にどのようなつながっているのかを把握することも重要である。

【参考文献】

Granovetter, Mark (1985) “Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness.”

American Journal of Sociology, 91, pp.481-580. (渡辺深訳 (1998) 「経済行為と社会構造」『転職』ミネルヴァ書房, 239-295 頁)。

一般社団法人北海道総合研究調査会編著 (2014) 『地域人口減少白書』生産性出版。

草郷孝好 (2006) 「苫前町地域通貨の社会変容調査の進化経済における意味」『進化経済学論集』〈進化経済学会〉第 10 集, 327-336 頁。

日本建築学会編 (2004) 『まちづくりの教科書 (第 1 巻) まちづくりの方法』丸善出版。

西部忠*, 草郷孝好* (* 第一著者) (2012) 「コミュニティ・ドック—コミュニティの当事主体による制度変更型政策手法—」『進化経済学論集』〈進化経済学会〉第 16 集, 505-528 頁。

Polanyi, Karl (1957) “The Economy as Instituted Process.” In *Trade and Market in the Early Empire*, The Free Press, pp.243-270. (玉野井芳郎, 平野健一郎編訳, ほか訳 (2003) 「制度化された過程としての経済」『経済の文明史』ちくま学芸文庫, 361-413 頁)。

渡辺深編 (2008) 『新しい経済社会学—日本の経済現象の社会学的分析』上智大学出版。

地域通貨の発行形態に応じた利用者の行動・意識分析 —ゲーミング・シミュレーションを用いた検討—

吉田 昌幸（上越教育大学）

小林 重人（北陸先端科学技術大学院大学）

1. 本研究の目的

地域通貨は地域の経済やコミュニティを活性化するものとして位置づけられ、多くの導入事例があるが、その一方で、地域通貨導入当初の目的を達成できずに終了してしまう事例も多い（西部 2013）。その原因の一つは、導入後に利用者の地域通貨に対する認識が十分に形成されていないことが指摘されている（西部 2013）。小林・吉田・橋本（2013）は、地域通貨が地域で活用されるためには、地域通貨の持続的な流通スキームの構築のみならず、地域通貨の活用が慣習化するような利用者の意識の変化も不可欠であることを指摘している。また、吉田・小林（2014）では、ゲーミング・シミュレーション「地域通貨ゲーム」での参加者のゲーム上での行動履歴やアンケート調査を通じて、地域通貨を導入することによって人々の行動がコミュニティ市場形成を促すような方向に変化したこと、そしてそのような行動の背景に人々の高い認知的ソーシャル・キャピタルや貨幣の多様性を許容する意識の醸成が関わっていることを示すことができた。本報告では、ここからさらに進んで、地域通貨の発行形態がこのような行動や意識にどのような影響をもたらすものであるのかについて検討する。

2. 地域通貨の利用と意識・慣習

地域通貨の利用者の意識について、小林・西部・栗田・橋本（2010）は、「貨幣に関する自己の認識や行動を決める潜在的な価値規範」（小林他 2010, 89）としての貨幣意識が社会集団によって異なるとの仮説をおき、国内外でのアンケート調査を用いて地域通貨関係者と金融関係者の間の貨幣意識の差異を調査した。小林らは、調査の分析を通じて地域通貨関係者が金融関係者よりも公共性に関する価値を重視し、貨幣の発行多様性に関する自由を認める傾向があることを示した。

また、Kurita, Yoshida and Miyazaki (2015)は、埼玉県戸田市での地域通貨「戸田オール」でのアンケート調査を通じて、どのようなタイプの人が地域通貨によってボランティアを促されるようになるのかについて検討している。そこでは、人々の報酬観に着目し、有償ボランティアの志向が強い人は現金や地域通貨によってボランティアが促されること、そして有償観の弱い人であっても、地域通貨ならばボランティアが促されることが示されている。

このような、地域通貨の利用者の特徴を地域通貨の流通メカニズムの解明に活用したものとして、小林・吉田・橋本（2013）がある。ここでは、ゲーミング・シミュレーションとマルチエージェントシミュレーションを活用して、地域通貨の活用行動とそれをもたらす利用者の意識の関連を明らかにした。具体的には、ゲーミングを通じて、地域通貨導入によって、参加者の売買行動の変容や地域や助け合いの価値観の変容があったことを確認

し¹、その変容を実装したマルチエージェントシミュレーションを実施して、地域重視の価値観、有償ボランティア、地域通貨残高という三つの要素の間にフィードバックループが形成され、地域内での購入割合が上昇するという地域通貨の流通メカニズムを示した。

以上の研究を通じて、地域通貨の利用については、利用者の意識（公共性の重視、貨幣の多様性、ボランティアの報酬観）が大きく関わっていることが示されている。では、地域通貨の発行形態の違いによってこれらの意識や慣習に違いは生まれるのだろうか。この問題については、わかっていない点が多い。

地域通貨はその発行目的や発行主体などにより、これまでさまざまな形態で発行されてきており、互酬性を重視するものから市場性を重視するものまで多様である (Blanc, 2011)。西部 (2002) は、1980 年代以降の地域通貨の代表的な発行形態を紙幣方式、口座方式、手形方式の三つに類型化し、その長所と短所を以下のようにまとめている (表 1 参照)。

表 1 地域通貨発行形態の長所と短所

方式	誰にとつての	長所	短所
紙幣	発行主体	シンボリックなアピール機能、不特定多数に広がりやすい	発行権限の集中、発行団体による信用創造の可能性、発行ルールの整備と発行量管理の必要性、流通経路、取引集計の困難、流通範囲の限定が困難、偽造の可能性、法的問題
	利用者	簡便で匿名的、現行通貨と類似	
口座	発行主体	信用創造なし、流通経路の特定が可能、不正防止、流通範囲の限定、赤字限度が設定可能、電子マネー化により短所の克服が可能	運営や管理が必要、モラルハザードが生じる可能性あり
	利用者	各個人が交換時に通貨を発行、赤字が持てる、コミュニティ構築が容易	記帳に手間がかかる
手形	発行主体	信用創造なし、遠方の相手とも取引可能、シンボリックなアピール機能、不特定多数に広がりやすい	流通経路や取引集計が困難、流通範囲の限定が困難、偽造の可能性、管理や監視が困難、赤字限度が設定不可能、モラルハザードが生じる可能性あり
	利用者	各個人が交換時に通貨を発行、赤字が持てる、通常取引時には簡便、	発行に手間がかかる

西部 (2002) 43 頁をもとに作成

¹ これについては、吉田・小林 (2014) も参照のこと。

ここで示されているのは主に地域通貨の発行主体にかかわるものであるが、地域通貨の利用者の観点から見てみると、長所として、現行通貨と類似していて簡便で匿名的（紙幣型）、各個人が交換時に通貨を発行し、赤字も持てる（口座型と手形型）、コミュニティ構築が容易（口座型）といった点が、短所としては、記帳や発行の手間（口座型、手形型）があげられている。

これらの長所や短所が、地域通貨の利用者に対してどのような行動や意識の変容をもたらすことになるのかについては、個々の事例研究を通じて明らかにしていくことは可能である（西部，2013）。しかし、このような事例は地域通貨を導入した地域固有の事情といった地域通貨の形態以外の要因によってその結果が左右されることがあり、これらの結果を単純に比較して地域通貨の発行形態による利用者の行動や意識の変容を探ることには限界がある。

本報告は、この問題に対してゲーミング・シミュレーション「地域通貨ゲーム²」を実施し、参加者のゲーム上での行動変容やゲーム前後でのアンケート調査を通じた意識変容を探っていく。

3. 分析対象

本報告では、2013年11月2日と9日に上越教育大学で行った「体験学習」受講者19名の結果と、12月10日と17日に上越教育大学で行った「現代社会論」受講者18名の結果を分析する。いずれも1回目にはLETS（口座）型、2回目には紙幣型の地域通貨を用いてゲームを行った。分析は、それぞれのゲームでの取引行動と1回目のゲーム前後に行う認知的ソーシャル・キャピタルや貨幣観などを尋ねるアンケート調査、そして2回目のゲーム終了後に行った発行形態の異なる二つの地域通貨の特徴を尋ねたアンケート調査結果を対象とする。

4. 分析手法

発行形態の異なる二つの地域通貨の特徴について、ゲーム後のアンケート調査からは以下のような回答が見られた。

- 紙幣型
 - ・ 特徴として円との類似性から「利便性の良さ」、「円との交換可能性」、「プレミアムの付与」が挙げられた。
 - ・ LETS型よりも「円と同様の重みを感じる」「お金という意識が生まれる」といった貨幣としての価値を感じる参加者が多くいた。
 - ・ 目の前でお金がやり取りされることから、「地域内でお金が流通するのが見える」と感じた参加者もいた。

² 「地域通貨ゲーム」については、小林・吉田・橋本（2013）、吉田・小林（2014）を参照のこと。

● LETS 型

- ・ 特徴として「赤字が持てる」「使いにくい」といった意見が多かった。
- ・ 紙幣型とは対照的に「お金の価値を低く感じる」「地域通貨の価値がない」といった貨幣としての価値を感じないという意見も出された。
- ・ 記帳によって使用履歴が残るにも関わらず、「いくら使ったのか実感が無い」という感想も聞かれた。

本報告では、これらの回答をもとにして、1) 回答者がゲーム上でどのような取引を行った役割を担っていたのか、2) その回答者の認知的ソーシャル・キャピタルや貨幣観を照合する。このような分析を行うことで、利用者自身による地域通貨像がどのように形成されるのかについて検討していく。

主要参考文献

- Blanc, J. (2011) Classifying "CCs": Community, complementary and local currencies' types and generations, *International Journal of Community Currency Research*, 15, D4-10.
- グリーンプラット, C. (1994) 『ゲーミング・シミュレーション作法』新井潔・兼田敏之 訳 共立出版.
- 小林重人・西部忠・栗田健一・橋本敬 (2010) 「社会活動による貨幣意識の際-地域通貨関係者と金融関係者の比較から-」『企業研究』17, 73-91.
- 小林重人・吉田昌幸・橋本敬 (2013) 「ゲーミングとマルチエージェントシミュレーションによる地域通貨流通メカニズムの検討」『シミュレーション&ゲーミング』23(2), 1-11.
- Kurita, K., Yoshida, M. and Miyazaki, Y. (2015) What kinds of volunteer become more motivated by community currency?: Influence of perceptions of reward on motivation, *International Journal of Community Currency Research*, 19 (D) , 53-61.
- 西部忠 (2002) 『地域通貨を知ろう』岩波書店.
- 西部忠編 (2013) 『地域通貨』ミネルヴァ書房.
- 吉田昌幸・小林重人 (2014) 「地域通貨使用経験がもたらす行動・意識の変容-ゲーミング・シミュレーションを用いた検討-」『経済社会学会年報』34, 67-80.
- Yoshida, M. and Kobayashi, S. (2014) Community Currency Game: A tool for introducing the concept of community currencies, *the proceedings of the 45th ISAGA conference*, 788-794.

幸福感と消費の未来

袖川 芳之（京都学園大学）

1. 消費による幸福感

消費は時代と共に形を変えて現れ、いまだに消費をどのように学問の中に組み込むべきかはっきりした位置づけを持っていない。消費とは何か、人はなぜ消費をするのか、に取り組んだ成果としてはヴェブレン、ゾンバルト、ガルブレイスらの著述や、80年代の山崎正和『柔らかい個人主義の誕生』の他、消費現象を読み解く形で大衆社会の終焉を指摘した藤岡和賀夫『さよなら、大衆。』、博報堂生活総合研究所『分衆の誕生』などが上梓されてきた。近年では三浦展の世代論の著作や『下流社会』『第四の消費』などがあるが、それらが一つの系譜として十分に社会に活かされてはいない。

国民の豊かさを測るべく92年に作成・公表された政府の新国民生活指標（PLI）は「学ぶ」「遊ぶ」「いやす」などの項目を取り上げて生活の質の評価に取りこむ前衛的な取り組みであったが、使用する指標が社会統計データのみ（主観的なアンケート調査は採用せず）なので、テーマのラベリングとデータの内容が必ずしも一致していない面があり、その結果に関して一部の自治体から疑問が出され、やむなく公表を取りやめた経緯がある。その後、小泉政権の時代に構造改革の必要性と進展を可視化する目的で『暮らし指数』が開発され、私もその委員として参加したが、その中で「消費」を指数にどのように組み込むかについて多角的に検討したが、最終的には組み込むことができなかった。

そもそも消費の持つ意味合いは多面的であり、消費をすることが一義的に良い効果をもたらすとは言えない。趣味の用品を購入することは個人の幸福感に寄与するが、生活のための世帯の必需品を仕方なく購入することはコストになる。しかし、新しい洗濯機を購入し、新商品の洗剤を購入して使用することは人々に喜びを与えるものであり、また、家事にやりがいを見出している人にとっては、趣味用品を購入するのと同じ幸福感をもたらす。

また、消費の満足にしても、消費量に比例して満足度が高まるわけではなく、その人が重要だと感じる質と量の水準（ニーズ水準）があり、その水準に対して実際の消費が十分であるか（消費の充足度）という二重のフィルターで感受される。三浦展が指摘するように、「下流」と呼ばれる所得が低い若者たちの消費や生活に対する満足度は比較的高いのは、ニーズ水準が低いからである。従って消費満足を扱う場合には、その消費を行うことが自分にとって重要であるかと、どれだけ満足しているかとの二段階で質問を作らねばならない。

この点についてはアマルティア・センも指摘していることであるが、内閣府の国民選好度調査では、78年から3年ごとに実施されている国民の意識とニーズの把握では「ニーズと充足度」という把握をしている点で先駆的な社会統計データである。

このように、消費は外見の行動だけでその人の満足度や幸福感を測ることはできず、消費をした人の受け取り方次第でいかようにも効用が変わるものである。

しかしながら、現実の消費は、戦後の高度経済成長時代、バブル時代、平成不況時代、

ポスト東日本大震災時代とそれぞれの時代で様々な様相を見せながら展開してきた。それぞれの時代で消費が演じてきたパフォーマンスをその当時の人々のニーズと併せて分析することで、その中で変わるもの（トレンド）と変わらないもの（消費の根本的な価値）とを読み解くことで、消費の本質を捉えることができるのではないか。

今回の発表では、閉塞感、飽和感のある消費が今後継続可能なのか、可能だとすればどのような形になるのかを考察してみたい。そのためには、人々を消費へと駆り立てるドライブ（動因）としての「消費による幸福感」の本質を捉え、逆にそれを尺度として過去、現在の消費を見るとどのように見えるか、さらに未来の消費への展望へと想像を巡らせたと思う。

2. 消費の歴史

戦後日本の消費を概観すると、70年代までの **Having** の時代、の余暇・レジャーを中心とする動的消費である **Doing** の時代、バブル崩壊後に生活の豊かさの実感を見直す **Being** の時代と推移している。

Having の時代には所有することが消費のドライブとなり、所有したものを他人と比較することで他人との差別化ができることを喜びとした時代である。所有することは可能性ではなく、自分の存在の証明でもあった。

当時の消費はストーリーを伴っていた。それは、貧しさから抜け出して、都市の郊外に住居を持ち、そこで夫婦と子ども2人の家族を演じていく、というものである。その舞台として、出張もあり社用の経費も使える職場があり、子どもの教育の場を中心としたPTAや町内会のような地域社会、そしてマスコミ（特にテレビ）が提供する娯楽の世界の共有があった。その3つを行き来しながら、会社での昇進と生活レベルの向上、そして子どもが受験地獄を勝ち抜いて社会階層が上がるというストーリー（物語）を生きていて、それを支える重要な道具立てが消費によって購入する商品であった。

Doing の時代の時代になると、消費の主体が世帯から個人に比重が移る。それが80年代の脱大衆論として読み解かれたわけである。しかし実態としては家計という世帯消費の変形である面がまだ強かった。消費の嗜好が世帯のストーリーのためではなく、個人の満足のためにより多く使われた。人は自分のライフスタイルの実現を夢見て所帯じみることを疎み、恋愛はするけれども結婚はしたくない、あるいは多少譲歩して結婚はしても子どもを持ちたくないという価値観の変化が起こり、それが **DINKS** を生んだ。

Doing の時代では、人々の消費は70年代までの家族を育てるストーリーとは逆の方向、すなわち個人が行動としては家を離れて自由時間を満喫する余暇・レジャーに消費の手ごたえを求めた。しかし、基本的には未だ家族による世帯消費が社会の単位となっていた。

それもバブルの崩壊と共にそのような生活にも限界を感じるようになり、モノやお金に惑わされない本当の生活とは何かを求め始めた。政府は92年に「生活大国5か年計画」を発表し、これ以上消費を増やして飽満な生活をするよりも、豊かさの実感を伴う暮らし方に向かうべきだとして提言をまとめたのである。それが生活の質を考える **Being** の時代の始まりであった。当初はゆとりをもって能動的に **Being** を考えるはずであったが、97

年の消費増税とその後に起こるアジア通貨危機によって、実際には受動的に **Being** を考えざるを得ない失われた 20 年に突入したのである。

そして、東日本大震災を契機に、後ろ向きな **Being** の追求ではなく、現在ある社会資源を使ってどうすれば社会をよりよい場所にできるかが課題になり、社会デザインの見直しが行われ、幸福度指数の開発が盛んになり **Well-being** の時代を迎えるようになった。

このように見てくると、どの時代でも消費が人々に幸福感をもたらすはずだという期待から、必ずしも（狭義の）消費はなくても幸福感は得られるかもしれないという希望へと価値観の変化が見て取れる。消費の意味や目的は時代によって変わるけれども、消費に対して人々が求めている一貫して変わらない幸福感とは、人生を豊かに生きたいという切実な思いの充足であり「この世を生きるに値する場にしたい」という気持ちの満足である。

現在に展開されている狭義の消費がなくても生活を充実させ楽しむことができるという希望は徐々に広がりつつあるが、いつの時代も表出している現象は既にひとつ前の時代に萌芽として確認されている。80 年代に山崎正和は既に現在の消費に起きていることを見抜いていた。山崎正和の『やわらかい個人主義の誕生』は消費をお金とモノの交換という枠組みから大きくはみ出して、時間と他人の眼というさらに二次元を加えて消費の地平を広げた点で画期的であった。ここからはその論考をベースに議論を敷衍する。

3. “やわらかい” 消費

山崎のいう「柔らかな個人主義」の“柔らかい”とは、欧米流の自立し自己責任において自己決定していく個人主義ではなく、個人が意思決定はするものの他人との了解のすり合わせを通して自己決定していくというソフトな意思決定プロセスをもつという意味で使われている。つまり、消費の満足（幸福感）は自分だけで達成して味わうものではなく、他人の眼からの賛同も得て満足するので、消費の満足には他人を必要とするということである。

もう一つの山崎の新規性は消費に時間の概念を持ち込んだ点である。山崎は消費に二つの類型を提示する。一つは成就を早く達成したい物質的欲望を満たす消費であり、もう一つは成就するのを長引かせる精神的欲望を満たす消費である。前者の例は、できるだけ早く求めるものを得たいという欲望達成の形式で、一日も早く家にテレビが欲しい、のどが渴いているので一刻も早く炭酸飲料を飲みたいという消費である。もう一つの消費は、成就するのは楽しみであるがそれが成就してしまうと満足感もなくなるので、一時でも長く成就するまでの時間を楽しみたいというものである。わくわくする推理小説を読んでいて結末を知りたいと思う反面終わってほしくないと思うような例である。

山崎は精神的欲望を充足する消費の類型において社交という場を一つの姿として想定する。そこでは他人の眼を意識しながら自分が社交というゲームに一生懸命に没頭するが、相手を傷つけるほどには我を失っていない。そのような高度な人間関係の文化を作ることによって消費が用いられている姿である。

これを 30 年後の現在において捉えなおすと、ネット社会の中の SNS がそれにあたり、ゆるやかな個人主義の社交の場はかなり近いものだと言える。ただし、多くの若者が最も

憧れるのはそのような SNS 空間よりは、「顔の見える社会」である「リア充」空間であり、SNS 空間はあくまでも山崎が想定する社交の場の疑似空間に過ぎない。

しかしながら、この現象から得られるインプリケーションは、消費がお金とモノの交換だけだということではなく、お金とモノの交換が中心的な行動ではなくても消費は成り立ちうると捉えて良いということである。山崎は、経済学では個人の自由時間に対してトレードオフだとされている仕事ですら、（会社の）お金を使って目的を達成する意味では消費と同じカタチをもつことにも言及している。

ここで交換されているのは、時間と他人との関係を使って脳を満足させる情報を創造しそれを受け取るということである。新しい商品を所有することが脳にとっての情報であることもあれば、社交の場で評価されたり人を喜ばせたりすることも脳にとっての情報である。とすれば、消費による幸福感の本質は、お金だけでなく、時間や他人とのつながり（他人の眼）という資源を使いながら、脳が満足する新しい情報を創造し受け取る行為であるということになる。

ここにおいて、消費の本質的な幸福感とは「新規のインパクトのある情報」を創造し受け取ることであって、お金とモノを交換するという消費行動はその疑似的な表出にすぎないということになる。ここに未来の消費の無限の可能性が広がるのである。

4. 消費の未来

消費の未来を語る時、一般の議論は「これから何を買うのか」とか「過去いつの時代も消費の飽和感を抱きながら、現実にはそれを上回る需要が生まれてきた、だから心配しなくてよい」というものである。実際に、80年代半ばに自動車の国内販売台数は500万台を超えて飽和状態であり、これ以上車が売れると渋滞が激しくなり道路が駐車場になってしまうとも言われたが、実際にはバブル期に年間800万台に迫る台数が販売された。テレビの世帯普及率は70年代にほぼ百パーセントに達したが、その後カラーテレビへの買い替えや、一世帯二台以上の保有、大画面薄型テレビ、フラット画面テレビ、液晶テレビ、3Dテレビ、4Kテレビとイノベーションによって次々と需要が喚起されてきた。

そのような効果は今後も続くと考えられるが、これからの消費は「これから何を買うのか」という課題の立て方ではなく、「新規のインパクトのある情報」がどのような形をとって現われてくるかという課題として把握すべきである。

そこで重要なのが新しいメディアの登場と、そのメディアに情報を載せる新しい主体の登場である。インターネット上で個人の制作物が売買されているのは、メディアとその送り手の主体の新しい組み合わせである。

このような場から出てくる商品を売り買いすることが消費の新しい形になったり、つながりの社交の場ができればお金とモノの交換がなくても消費であるし、仕事の関係も消費関係と言える。このことは既に山崎が前掲書で指摘していることでもある。

消費の形態は多様化することで発展し、消費者としての私たちはモノがあるかどうかよりも新規のインパクトのある情報があるかどうかに関心を持ち、それを得るためには支出を惜しまないのである。ここに消費の未来の可能性がある。

【参考文献】

- Vebren, T. (1899), *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institutions*, New York: Macmillan Company (『有閑階級の理論 増補改訂版』高哲男訳, 講談社学術文庫, 2015年)。
- Sombart, W. (1922), *Liebe, Luxus und Kapitalismus*, zweite Auflage, München, Deutscher Taschenbuch Verlag (『恋愛と贅沢と資本主義』金森誠也訳, 講談社学術文庫, 2000年)。
- Galbraith, J. K. (1984), *The Affluent Society*, Forth Edition, Boston : Houghton Mifflin Company (『ゆたかな社会』鈴木哲太郎訳, 岩波書店, 1985年)。
- 山崎正和『柔らかい個人主義の誕生 消費社会の美学』中央公論社, 1984年。
- 藤岡和賀夫『さよなら、大衆。－感性時代をどう読むか』PHP研究所, 1984。
- 博報堂生活文化研究所『分衆の誕生 －ニューピープルをつかむ市場戦略とは』日本経済新聞社, 1985年。
- 三浦展『下流社会 新たな階層集団の出現』光文社新書, 2005年。
- 三浦展『第四の消費 つながりを生み出す社会へ』朝日新書, 2012年。
- 山田昌弘＋電通チームハピネス『幸福の方程式』ディスカヴァー・トゥエンティ・ワン, 2009年。

社会関係資本と QOL¹
—2013 年社会関係資本全国調査からの知見—
稲葉 陽二（日本大学）

はじめに

筆者は 2013 年 10 月中旬から 11 月初旬にかけ、郵送法により『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』を実施した。本調査は信頼、規範、ネットワークなどの社会関係資本を調査対象としている。全国 21 大都市、その他の市、町村から 100 地点を無作為抽出し、20 歳から 79 歳までの住民を母集団として、各地点の住民基本台帳から無作為に各地点 100 人計 1 万人を抽出して調査票を郵送し、3,575 票の有効回答（回答率 35.8%）を得た。本稿ではこの調査データに基づき、社会関係資本と 4 つの QOL（生活満足度、抑うつ度、主観的健康感、生活上の孤立）との関連を検討する。

1) 分析手法

2013 年調査では、一般的信頼（一般的に人は信頼できるか）、一般的互酬性（人を助ければいずれ誰かが助けてくれる）、特定化信頼（近所の人々への信頼、家族への信頼、親戚への信頼、友人・知人への信頼、職場の同僚への信頼）、特定化互酬性（人を助ければいずれその人から助けてもらえる）、近所つきあいの程度、近所付き合いの人数、友人・知人との付き合いの頻度、親戚との付き合いの頻度、職場の同僚との付き合いの頻度、地域活動への参加、スポーツ・趣味・娯楽活動への参加、ボランティア・NPO 活動などへの参加、その他の活動への参加、の 17 項目を社会関係資本の構成要素としてたずねている。

これら 17 設問について、因子分析（主成分分析法、プロマックス回転）を適用した結果後、4 つの因子を抽出した。第 1 因子は団体参加関連 4 問と近所づきあい／友人・知人とのつきあい 3 問に高い正の負荷量を示したので「構造的な社会関係資本」、以下同様に第 2 因子「特定化信頼」、第 3 因子「互酬性・一般的信頼」、第 4 因子「同僚」、と命名する。これら 4 因子と回答者の個人属性との関連、4 つの QOL 指標（生活満足度、抑うつ度、主観的健康感、生活上の孤立）との関連を、カテゴリカル回帰分析（CATREG）によって得た数量化指数を用いて分析した。また、社会関係資本 4 因子と上記 QOL 指標との関連を等価所得を含めてパス図で明らかにする。最後に、この政策的含意をみるため、2013 年調査を内閣府が実施した 2003 年調査の結果と比較する。

2) どのような人が豊かな社会関係資本をもつのか

社会関係資本の因子別にみると、第 1 因子の「構造的な社会関係資本」は学歴と所得を除くその他のすべての属性と統計的に有意に相関している。つまり、男性よりも女性、年齢が高く、持家に住み、居住年数が長く、配偶者がいるほうが「構造的な社会関係資本」が高い。影響の程度は年齢（標準化係数・0.203）、居住年数（同・0.167）、持家か否か（同 0.099）、

¹ 本稿は筆者の筑波大学博士（学術）論文 pp.104-119 に準拠している。

性別（同-0.085）の順になっている。なお、「学歴」と「所得」は有意ではなく、近所づきあい／友人知人とのつきあいや団体参加は学歴や所得とは関係ない。

第 2 因子「特定化信頼」は年齢、居住年数、学歴、所得は関係ない。男性よりも女性、配偶者がおり、持家のほうが密である。ただし、調整済決定係数は 0.036 と低く、「特定化信頼」の場合、個人の属性はほとんど影響がない。換言すれば、「家族・親戚」の社会関係資本は回答者の属性とはかかわりなく存在する。標準化係数でみた影響の程度は配偶者の有無（同 0.132）、性別（同-0.085）、持家の有無（同 0.081）による影響が比較的強い。

第 3 因子「互酬性・一般的信頼」は社会関係資本 4 因子の中で唯一学歴が有意である。学歴が高いほど互酬性・一般的信頼も高い。その他、所得が高い程、配偶者がいるほうが、持家のほうが、互酬性・一般的信頼が高い。ただし、年齢は若いほうが高い。比較的大きな標準化係数を示している変数は所得（標準化係数-0.098）、配偶者の有無（同 0.061）、年齢（同 0.054）などである。ただし、調整済決定係数は 0.018 と低く属性の違いで説明できる部分は小さい。

第 4 因子「同僚」は年齢と所得とに有意な相関がある。所得が高いほうが、「同僚」とのつきあいが密だが、年齢が高くなるほど疎遠になる。影響の程度は年齢（標準化係数 0.259）が圧倒的に大きい。

回答者の属性別にみると、持家の有無と配偶者の有無は、社会関係資本の 4 因子の中で「同僚」を除くすべてに対して有意であり、持家と配偶者が社会関係資本に重要な個人的属性であることがわかる。

また、年齢も特定化信頼を除く社会関係資本 3 因子で有意であるが、その影響は「構造的な社会関係資本」では順相関（係数の符号は負だが、年齢が高いほうが参加率・つきあいの頻度などが高い）であり、他の 2 因子「互酬性・一般的信頼」「同僚」では逆相関（係数の符号はプラスだが、年齢が高いほど低くなる）となり、社会関係資本の構成内容によって異なる。特に、「同僚」とのつきあいは年齢との逆相関が強く、年齢を重ねるにしたがって急速に同僚とのつながりが薄れる実態が確認できる。

性別は「構造的な社会関係資本」と「特定化信頼」で有意である。ただし、ここでは示していないが、「構造的な社会関係資本」を「近所／友人・知人」と「団体参加」に分解すると、男性より女性のほうが「家族・親戚」、「近所／友人・知人」とのつきあいが密で信頼も厚いが、女性よりも男性のほうが「団体参加」と「同僚とのつきあい」の頻度が高い。

所得は「構造的な社会関係資本」と「特定化信頼」とは無関係であるが、「互酬性・一般的信頼」「同僚」については所得が高いほうが、高く密である。学歴は「互酬性・一般的信頼」で高学歴のほうが厚いほかは、すべての因子と無関係である。学歴は認知的な社会関係資本は高めるが、構造的な社会関係資本は学歴に関係ないという結果となっている。

このほか居住年数が長いほど「団体参加」の頻度が高く、「近所／友人・知人」「同僚」とのつきあいも厚い。しかし、居住年数の長短は、「構造的な社会関係資本」以外とは関係ない。

3) 社会関係資本は生活の質 (QOL) とどうむすびついているのか

社会関係資本 4 因子 (構造的な社会関係資本、特定化信頼、互酬性・一般的信頼、同僚) を説明変数、QOL の 4 指標 (生活満足度、抑うつ度、主観的健康感、生活上の孤立) をそれぞれ被説明変数とした回帰分析を行った。なお、社会関係資本 4 因子については因子の値として、因子分析で算出された因子得点を用いず、カテゴリカル回帰分析数で与えられた数値を用いた。

社会関係資本の 4 因子は、QOL のなかの生活満足度についてはいずれも統計的に有意に関連している。しかし、社会的孤立については認知的な社会関係資本である互酬性・一般的信頼は有意な関連がみられない。具体的な孤立への懸念はより身近な構造的な社会関係資本が関連している。逆に主観的健康については構造的な社会関係資本ではなく、認知的な社会関係資本である特定化信頼、互酬性・一般的信頼、などが関連しているが、同僚との関係も有意である。しかし、抑うつについては同僚との社会関係資本は有意な関連がなく、その他の 3 因子が有意である。

また、決定係数でみると生活満足度で 0.131、社会的孤立 0.072、主観的健康 0.06、抑うつ 0.074 といずれも低く、明らかに社会関係資本は QOL の主要な決定要因ではないが、マージナルには重要な影響力を持つように見える。

4) 社会関係資本と生活の質の全体像を俯瞰する一パス解析からの知見

社会関係資本と QOL を潜在変数として、前節で得た社会関係資本の 4 因子の因子得点と 2013 年調査で得た「生活満足度」、「孤立への懸念」、「抑うつ度 (K6 値)」、「主観的健康感 (SRH)」を変数としてパス解析を行った。抽出した 4 因子の中では「特定化信頼」(パス係数 0.68)、「構造的 SC」(同 0.33)、次に「同僚」(同 0.20)「互酬性・一般的信頼」(同 0.19)、の順で社会関係資本に影響を与えている。

QOL については、生活満足度や抑うつ度 (K6 値) との間の係数が大きく、生活上の孤立や主観的健康感との係数も高い。2 つの潜在変数である社会関係資本と QOL の間の係数は 0.47 となっており、社会関係資本が QOL のすべてではないにしても、相当の影響を与えていることがうかがえる。等価所得は、所得が高いほど、QOL が高い関係を示しているが、パス係数は -0.18 と、社会関係資本のそれと比べれば、その影響は低い。

ただし、パス解析における潜在変数の設定とその命名は恣意性が入る余地があり、基本的には単に仮説にデータが矛盾していないことを示しているのみで、因果関係を実証したものではないことは留意すべきである。

終りに—2003 年調査との比較にみる含意

2013 年調査の設問は基本的に 2003 年に内閣府国民生活局が株式会社日本総合研究所へ委託して実施したソーシャル・キャピタル調査研究会 (委員長 山内直人大阪大学教授) アンケート調査に準拠しているため、上記の社会関係資本構成項目 17 項目のうち、特定化互酬性、一般的互酬性の 2 項目を除いた 15 項目で 2003 年から 2013 年の 10 年間の変化を見ることができる。2003 年から 2013 年の 10 年間では、認知的な社会関係資本であ

る一般的信頼は安定し、構造的な社会関係資本でも団体参加率は大幅に上昇したが、これも「年に数回程度」の軽度の参加が大幅に増えたためであり、毎日の生活の中で接する隣人、友人・知人、職場の同僚、家族、親戚などとの実質的なつきあいは大幅に減り、認知的な社会関係資本でもこれら日常で接する組織や人々に対する特定化信頼は大幅に毀損したことを示唆する結果となっている。この変化は、QOL への影響で見れば主観的健康には大きな影響はみられないかもしれないが、生活満足度には負の影響を及ぼすものと思われる。

(参考)

稲葉陽二（2015）『社会関係資本概念の有効性について－批判へのリプライと郵送法全国調査に基づく実証研究－』筑波大学博士（学術）論文。

稲葉陽二・吉野諒三（印刷中）『ソーシャル・キャピタル叢書 第1巻 ソーシャル・キャピタルの世界』ミネルヴァ書房。

稲葉陽二（2014）「日本の社会関係資本は毀損したか－2013年全国調査と2003年全国調査からみた社会関係資本の変化－」『政経研究』日本大学法学会 51巻1号、pp.1-30.

内閣府国民生活局編（2003）『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』国立印刷局（日本総合研究所委託事業）。

「幸福の経済社会学」を考えるために

山田 秀（熊本大学）

ここでは「幸福」に関連する考察を、二人のカトリック思想家に依拠して、展開していきたい。ヨハネス・メスナーとローベルト・シュペーマンである。以下の2著が主たる参考文献であるが、叙述の都合上、メスナーの著作を中心に紹介しつつ考えていきたい。

Messner, Johannes, 2002, *Johannes Messner Ausgewählte Werke* hrsg. von A. Rauscher u. R. Weiler in Verbindung mit A. Klose u. W. Schmitz, Verlag für Geschichte und Politik Wien u. Verlag Oldenbourg München. **Band 4: Widersprüche in der menschlichen Existenz: Ausgewählte Artikel**, eingeleitet von A. Rauscher u. R. Weiler, Wien-München.

Spaemann, Robert, 1998, *Glück und Wohlwollen. Versuch über Ethik*, 4. Aufl., Stuttgart.

メスナーは『人間の実存における諸矛盾』[初版 1952年]は前書き (S. 5-6) で次のごとく語っている。

19世紀から20世紀への転換期（のおよそ100年間）に人間の実存の意味が人間にとって課題となった。二つの大戦の経験。国際関係の緊張。伝統的な価値観・人生観を支えてきた確信が時代遅れになってしまった。現代人（1950年代）は以前とは比較できないほど人間的存在における緊張・諸矛盾を意識している。それら諸矛盾は、個人的及び社会的次元を包み込むと同時に、人間本性を形成する諸衝動（傾向）、即ち、認識の、自由の、社会的な、幸福の、性的なそれを含む。イデオロギーに左右されずむしろ現実を目を向けて、人間の存在、その運命、そして希望を何とか理解したいと願う人々、とくに若者たちに参考となる諸考察を提供すること、それが著者の執筆動機である。

本書第2章は「人間の実存における諸矛盾の根拠としての幸福への衝動」と題されており、「人生の虚しさの感情」das Gefühl der Lebensleereを端緒として論述は展開される。「人間の全実存が充足を祈願している。一人ぼっちでいると、恰も空虚に陥るかのように感じるものだ」(94)。そこで現代人、とりわけ西洋文明圏にある人々は、一方ではそれを忘れるべく他者との交流・親交に入るが、それは不安恐怖から逃れるための一時しのぎの手段に過ぎず、「個々人が幸福の衝動を満たして、一人でいながらも空虚に陥ることのない真の助け」となることがない(94)。ここに、商業主義の付け入る隙がある。多くの文化の歴史から認められ得る法則、それは、文化が人間の自己に集中する度合いが増せば増すほど、より強く文化は人間の自己逃避によって特徴づけられるということ。そして自己充足し自律的で進歩を信奉する人間が自己逃避を図るという事態が見られるにいたる。現代の「自律的」人間は、技術・報道・宣伝・流行、速度・成功・大衆崇拜、大きな数一般の専制に自ら進んで身を委ねる(95)。

幸福の問題は太古からのもので、それに対する回答は真つ二つに分裂してきた。一つは人間本性に適合した徳にそれを見る立場。もう一つは、感覚的快樂に幸福の実質を見る立場。

徳を重視する立場は、理性を重視する。即ち、「理性に基づく生活が人間の幸福衝動の充足を図る道である。」(97) 古典的立場、その系譜に立つキリスト教も、人間の実存の現実

を分析するに際して理性を偏重した。

それに対して、感覚的快樂が幸福の本質であるとした Epikur エピクロスによると、追求と回避を根底で動かすものは快樂・苦痛（快苦）である。快は肉体に痛みがないことであり、精神に不安がないことである。尤も、彼自身は精神的な快樂主義者と言わねばならない。

動物は現在、この瞬間の経験として苦痛を感じるが、人間は苦痛を現在のみでなく、過去のそれ、未来のそれとして把握する。即ち、記憶において過去のものとして、恐れにおいて未来のものとして、それを把握する（99）。かくして、エピクロスは身体的な局面から精神的な局面に歩を進める。精神の安らぎ（ataraxia）が最高善を人間に約束するというエピクロスの考えは、幸福の消極的な意味づけ、「苦痛と不安のないこと」に帰着する。しかし、メスナーはここで、人間の幸福衝動は積極的な充足を求めて已まないと言う（101）。

「最大多数の最大幸福」思想。これが **Jeremy Bentham** ベンサムにとってすべての倫理の目的になる。この公式には、特に科学と技術によって実現される人間の文明の無限の進歩に対する 19 世紀の信仰が先取りされている。しかし、事実はそうではなかった。**Leopold von Wiese** ヴィーゼはベンサムに対抗して「人間の苦難・苦痛の減少」原則を唱えた（102）。

ベンサムの公式にはもちろん真理が含まれている。ベンサムは、人間の実存は快樂を追求し、従って、人間は誰もが何が快樂であり何がその反対であるかを知っていることが人間の実存の根本事実であると考えた。ところで、個々人だけが幸福が何に存するかを窮極のところまで発言し得るのだから、「最大多数の最大幸福」が要求する内容確定のためには公衆の意見を問わなければならない。従って、人間の幸福への問いに答えるためには、民主主義の投票機構が作動しなくてはならないことになる（103）。

ところが、この 100 年間の経験は、ベンサムの幸福の哲学の基本想定が人間の実存の現実によって確証され得ないことを教える（103）。と言うのも、多くの人々は、自分たちが何を必要とし欲するかを全く知らないし、幸福衝動の充足を窮極的にどこに求めるべきかを知らない。これに連関して様々な考察を施した末に、**Harold Laski** ラスキはそこから論理的に導出される唯一の結論を提示した。「多くの人々が幸福が実のところ何を意味しているかを知らないのであるから、国家のみが大衆の幸福を配慮することができる。」これが幸福問題の集合主義的解決方法である。ラスキはベンサムの最大多数の最大幸福の公式を援用した。そして、ベンサムの個人主義的諸前提が誤った解釈を生み出したと批判する。しかし、ベンサム公式の集合主義的解釈も同等に現実離れしている（105）。

方向を異にするギリシャ哲学に目を転じよう。それは、快樂価値を人間の実存に位置付けはするが、二次的な地位を認めるという仕方においてであった（105）。

Platon プラトンは快樂価値を分析するに際して否定し得ない三つの事実を強調している。第一に、快苦には身体的なものだけでなく、精神的なものと身体-精神的なものが認められる。第二に、三種の快苦の感情の何れにおいても、快苦からなる混合感情が存在するという事実が見られる。第三に、感覚的な快樂価値の領域を超えたところに存在する価値領域に幸福衝動の充足は依存するという事実。そして、プラトンが「イデア」の世界に突き進んでいったのは、外的経験現実とは別のそうした価値の現実を明らかにするためであった（106）。

殉教などの犠牲者を語った後で、メスナーは次のように纏めている。

若し幸福が感覚的な快樂に根差すだけならば、苦難に自らを置くことになる行為、信念のためにすべてを犠牲にした幾千もの人々の行為は無意味でしかない。人類は、

歴史の中で現代の全体主義国家の犠牲者にいたるまですべての犠牲者を或いは崇敬し或いは同情している。……名誉は、最も厳しい要求を人間に突き付け得る生の価値である。実際、名誉概念は心理的快樂のカテゴリーで捉えられないし、まして感覺的快樂のそれで捉えられることなどあり得ない。(107)

ここで問題となっているのは人間の全存在である(108)。

古代ギリシャにおいて良心の声が引き合いに出されたことは周知である。人間が幸福の実現を本当に願うならば(幸福への欲求が充足されるべきであるならば)、人間の全実存が、全人格性が呼び出される。言い換えると、人間の実存の本質的な充足は、単なる感覺的な次元を超えた次元に人間を引き上げる諸価値に服しているという趣旨である(110)。

Aristoteles アリストテレスは、プラトンが遺した思索を更に進める。彼は、福 eudaimonia を誰もが目指すことであるとし、幸福ないし「善い生活」を探求する。人間本性を考慮しつつ行動様式を考察すると「素質問題」と「後天的性格」が区別される(110-111)。

今日の言葉でアリストテレスの重要思想を表すならば、「人間は人格として自分自身を完成することを通して実存の充足を果たす」ということになる(111)。

苟も生きるに値する生への渴望が満たされるべきであるならば、人間はその実存を創造的に人格性へと展開しなければならず、その方法をアリストテレスははっきりと示すことができた。同時に彼は、人格性が選択の自由に、それ故自己責任に根拠を有することを、人間の実存充足の問題、従って幸福の問題が結局のところ倫理的完成であることを示した。(112)

流石の知の巨人といえども、完成態ではあり得ない。しかし、メスナーがとくに問題視するのは、人間の実存と運命の解釈で「苦難・受苦」Leidenの問題が避けられていることである。それが世界観・人生観としての哲学の試金石となるからである(113)。アリストテレスは苦悩と不運のなかでも、そしてその中でこそ人格性が成長し得ることを未だ知らなかった(114)。

西洋文明の危機が遺した教訓は否定できない明らかなものである。人間は小さな自己の上に彼自身を高める生きることの意味なしには本当に生きることができない(115)。

人間の実存はひじょうに広範に及んでいるため、自己自身で満足などできない。創造的な次元を含んでいるということであろう。なるほど人間の実存を担う諸価値に創造的な取り組みをすることには、労苦・努力・落胆・そして苦悩すらもが伴う。しかし、**全力で事に当たった時には、たとえ失望せざるを得ない事情があったとしても、創造的な取り組みをすること自体に即して成長したことを彼自身が知る。このことが重要である。**(116-117)

「人は、たとえ全世界を手に入れても、自分の命を失ったら、何の得があろうか。」(マタイ 16. 26)。

メスナーは、「我々のテーゼは、人間は創造的存在であり、それ故に、創造的な現存在の意味を欠いてはその幸福衝動が充足されることはあり得ない。」(119)と言う。

人間の創造的本性は、子供を見れば明瞭である。人間の子供の両親に対する関係性は動物の場合とは異なって、これまた創造的である。両親の子供に対する関係を見ても同じことが当てはまる(121)。

創造的本性、衝動、力などに関連して、性愛、夫婦愛、親子愛が論じられる(122-123)。動物は環境を変えようとしない。人間は意識的に創造的に活動することによって生活水準

を向上させて来た(123)。女性の創造的働きに関連しては、「箴言」から有能な妻の話が参照される(124-125)。更に、普通の主婦の働きが論じられる(125-126)。尤も、主婦であれ夫であれ、その創造的活動は、近現代の社会制度によって様々な形で制約を受けている。

多くの労働者についてしばしば語られること。生きることの意味の喪失ないし希薄化、そして社会制度の根深い腐敗化。しかし、それ以上に問題だとメスナーが指摘するのは、「社会経済過程への創造的参加を通じて経済的・社会的実存拡張を図ることではなく、経済的・社会的実存保障を労働者に図ることだけで、問題が治癒されると考えること」である(126)。

労働者を始め人々の創造的な仕事や他の様々な取り組みを重要視しないままの社会保障制度は、社会問題を解決することはできなかった。その理由は、「社会問題は創造的衝動における人間の実存充足の問題であり、裸の実存の問題ではない」点にある(127)。

話は、人間の創造的展開の可能性・前提としての**芸術(精神的諸価値)**と**自然(の鑑賞)**に及ぶ(127-129)。作り手側だけでなく受け手側における「創造性」が注目され、そこに作品鑑賞の深淺の多種多様な理由が求められる。また、作り手においては当然だが、受け手も創造的理解が出来るようになるためには「長くて辛抱強い訓練」が必要とされる(128)。

「(現代の)社会状況にとって、人間の実存の感覚的充足として幸福を語ることに重きが置かれ過ぎるならば、それは致命的である」(130-131)。現代の民主主義の投票機構で作動せしめられる「最大多数の最大幸福」という理想は、大衆の価値評価によって定まってくる。その理想が向かうところは「安全」であり、その論理的帰結は「扶養国家」である(131)。

古代の都市国家と区別される近現代の領域国家の登場と発展に対応して市民の国家建設への積極的関与が数年に一度の投票へと制約されていく。これと関連しつつ発生した現代の病巣を、**Jose Ortega y Gasset オルテガ**は「大衆の反逆」と呼び警鐘を鳴らし、**Max Scheler シェーラー**は「価値の転倒」と呼んだ(132)。

技術との関連では事態はどうであろうか(132ff.)。自由時間についてみても、技術は個人からその生活の創造的な形成を奪い取りこれに取って代わる。なるほどラジオは人間精神の最も素晴らしい創造の形である。しかし、それ故にこそ、「精神的自殺」への手段ともなり得る。大衆迎合の風潮によって、それに対応した価値表によって番組が企画され、それが大衆に洪水のように提供されるからである(133)。もちろんこれに対抗するための努力がなされている。しかし、それにも長い時間をかけた地道な取り組みが求められよう(134)。続いて子供に対する技術の影響、従って、将来の我々の社会の行方を左右する技術の意味に関する興味深い記述があるが、これは割愛する(134-135)。

技術の学術的応用以上に憂慮すべきは、自然科学的人間観である。それは実は経験科学的ではなく形而上学的な人間観の一種に外ならない。これによると、人間に創造的要素の認められる余地はない(135)。創造的な人生充足への無関心と諦念が大衆を襲う。かくして先入観による「自然科学的」思考は創造的発展と実存充足に呼び出されているという人間の意識の前提を掘り崩してしまう(136)。これには三つの代表的立場がある。弁証法的唯物論、進化論的人間観、フロイトの精神分析学である(136-137)。

幸福衝動には分裂が見られること、それも想像以上のそれが現実にあることが明らかになってきた。単なる快樂価値による生の充足と本質的な実存充足とは互いに排斥し合う。

幸福衝動の充足と創造的衝動の充足との一致が存在することも見た。「最善の自己において人間の創造的自己充足を図ること、これが人間の創造的課題である」(138)。

人間の課題は最高の自己において自己充足を図ることであり、それこそが人間の創造的な、否、極めて創造的な課題であると言うと、多くの人は驚くことであろう。…何となれば、そうした自己充足の創造的課題は厳しい努力を要求するし、この課題は安直な満足で報われることはないからである。正反対である。自己放下(自己放棄)を求める。(139)

興味深いことに、人間の創造的課題は、これを真摯に遂行している当人にとってはしばしば創造的とは感じ取られていない。と言うのも、そうした自己充足が進めば進むほど、それだけ一層彼らは自分の至らなきの感情に圧倒されるからである(139)。人間本性自体が、創造的活動がなされるための「素材」を提供すると同時に「基準」をも提供する(139-140)。

人間がその素材をもとに人格形成をしなければならないところの、その素材は、「身体的及び精神的傾向性(衝動)と素質とを持った人間本性」である(140)。それらは分裂しているには相違ないが、それにも拘らず、「人間の認識はより善き自己の諸要求について疑問の余地を残さない」(140)。人間の実存を根底から分裂させるこの諸矛盾こそが、人間一人一人がその存在の展開と統合を創造的に果たしていくための前提である(141)。人間の創造的課題は人間本性に賦与されしばしば頑迷に抵抗する素材を手なずけて最善の自己の自己充足を達成することである。社会的課題も結局はこの課題から存在理由と意味を獲得する(141)。そして逆説的ではあるが、

人はより完全になればなるほどより一層鮮明に不完全さを認識する。鏡に比較して言われる。鏡は手で磨けば磨くほど微小な塵や埃でもより鮮明に写し出すものである。(142)

自己実現に向けての取り組みの中で、人はどれほど弱められたとしても気分や先入観や感情といった素材が暴れようとする様にいよいよ敏感になってくる(143)。

人間の実存の現実に深く取り組んでいく中、注意すべきは「その意味を人間人格の外に求めようとする解釈」である。それは成功倫理学或いはプラグマティズム倫理学である。人間の実存の意味は成功(成果)の最大値で測られる。成功とは何か?個人主義的傾向であれ集合主義的傾向であれ、成功倫理学が依拠するのは「社会のおよび文化的進歩という基準」である(143)。

成功の如何を測る基準として価値表 Werttafeln がある。その価値表の最高位の要素について成功することは、人間にとっての外的状況を有利にし、その本質的生存課題の充足を促進するような諸善に向けられそれらを示唆するとは確かに言えるであろう。しかし、成功倫理学は人間の現実の周辺、手前で滞留しているに過ぎない。更に言えば、個人の外的成功は真の自己実現の妨げになることすらある(144)。

かくして、人間の実存の或る次元での失敗は、他の次元での成功ともなり得る。成功と失敗のこの矛盾こそが、人間の実存の現実の決定的な特徴をなすばかりでなく、人生及び運命の逆説にも拘らず人間に与えられた大きな希望でもある。(144-145)

倫理的唯美主義 *ethischer Ästhetizismus*, *ästhetisierende Ethik* の唱道者。

Shaftesbury シャフツベリー、Hutcheson ハチソン、David Hume ヒューム、Adam Smith スミス、Butler バトラー、Voltaire ヴォルテール、Diderot デイドロー、Herder ヘルダー、Goethe ゲーテ、Schiller シラー。シラーの die „schöne Seele“ 「美しい魂」に表現される「善の理念を美の理念に還元するか、若しくは両者を一つにしようとする」試み (145)。

メスナーは、唯美主義的倫理学を全面的に退けるのではなく、その長所も活かそうとする。伝統的な根本思想によると、善は本質的に秩序であり、秩序は美である (146)。この現実の秩序を見出すのは理性の仕事であり、美的感情のそれではない。

そのためには透徹した現実分析に基づいた明瞭な秩序概念が必要となる。更に、美的感情の命令よりもなお一層強い命令——即ち、より善き自己の命令、要するに倫理的命令——に由来するところの、個人生活及び社会生活において人間の秩序付ける力が必要となる (147)。

苦悩・苦難 (受難) Leiden という我々の人生においてきわめて重要な問題について人間の実存は何を語っているのだろうか(147-150)。我々は、人間を定義して「**完全な意味で苦悩することのできる存在**」と行うことができる。

快楽主義、功利主義、プラグマティズム、唯美主義の倫理学においては、苦悩は何か廃滅されるべきものでしかない (148)。しかし、苦悩はなくすることはできない。**哲学の主要課題は、苦悩がなくされ得るか否かではなく、苦悩はどんな意味を有するのかを考えることである** (149)。ここでも最近の経験に学ぶことがよいとメスナーは勧める。

人間がより善き自己になる過程で苦悩が助けとなるというその理由は何処に存するというのか。諸衝動の一側面を切り落とすことによるのみ人間が本質的自己に成長すると、我々は語った。この切り落としが人間に可能となるのは長い厳しい闘いを通じてのみである。苦悩は人間にこの闘いをより容易にする。(149)

我々人間はすべての衝動に二元性を——直接的快楽充足に向かう衝動と人間の本質的存在充足へと向かう衝動との二元性を——抱えている。「苦悩が単なる快楽価値の方向に向かう衝動の働きを抑えるならば、本質的自己充足に向かう人間のまなざしと推進力が開発される。こうして我々は、人間における真に偉大なことは苦悩なしに達成されはしないということ、人類の経験のより深い根拠からも知ることができる」(150)。

苦悩に続いて論じられるのは「**高齢化 (老齢化) 問題**」 das Problem des Alterns である (150-152)。それは 40 歳代を過ぎてから襲ってくる現代人の人生の空虚さの問題である (150, 151)。この本質的生存・生命の意味の認識と充足に人間を導くことこそが 宗教の目的 である (152)。

次に、**永続することを願う生命と回避できない死との撞着問題**。生物学者と心理学者は、永続する生命への人間の衝動を動物における自己保存本能と同視することで二重の誤りに陥っている (153)。動物の自己保存本能は身体的衝動に過ぎないが、永世への人間の意志は精神的な衝動であって、両者は異なる。第一に、そうした衝動を人間が持ち得るのは永世の理念を人間が形成し得るからである。第二に、そのような生が生きるに値する生であるという理念を人間が形成し得るからである。そして第三に、永世を願う幸福衝動のうちに「**身体的実存の諸次元を超越する希望の能力**」が見出され、これこそが人間の実存の特徴である (153)。

人間だけが自らの実存が矛盾を抱え込んでいることを知ることができる。それと同じく人間だけが希望によってこの矛盾を克服することができる。(153)

生が意味を持つのは死が意味を持つ場合だけである。快樂からは究極的な自己充足は得られない。自己自身最善のものを達成したとしても事情は同じである。人間の幸福への衝動は予感と望みに満ちており、幸福への衝動が人間本性に一致した現実を経験すればするほど一層無限なものに向かうものである(154-155)。人間の実存の分析を通じて辿り着く我々の結論は、幸福衝動に基づいた人間の根本状況は希望 Hoffnung である、ということである(155)。

希望こそが、いつでも人生の困難、苦しみ、喜び、労苦、努力、成功を最終的に乗り越えることを可能とするものである。希望がもはや見えなくなった時に、人はまったく不幸となる。(155)

今日の実存主義の解釈が誤っているのは、それが人間の実存における二次的な事実に基づくからである。正しくは、第一次的事実、即ち、幸福衝動自身のうちに既に与えられている希望と、この希望に対応する現実があるという人間の意識に基づかねばならない(155)。これを見損なうところから人は、不安、恐れ、絶望へと陥る(156)。

幸福衝動を巡る人間の根本状況分析を通じて見えてくる**悔悛(後悔) Reue**という事実。希望と悔悛は我々人間の実存を見事なまでに規定している両極である。ここでいう悔悛は、人間の現実とこの現実によって規定された人間の実存秩序について教示する内心の声に我々人間が答える場合の悔悛である。これら三者、即ち、幸福衝動と希望と悔悛は、緊密に結ばれている(156)。

真正な悔悛において問題となるのは、人間の実存全体である(157)。悔悛において、過去の失敗が、幸福衝動に根差す最内奥の希望にかなう現実に徹底的に聴き入る機縁となり得るのである(157-158)。「もし世界に、神の理念を汲み上げるための他のものが存在しなかったとしても、悔悛これだけでも神の現存在を我々に示唆し得るであろう」(158)。

こうした理由から人間にとって悔悛はいつでも、人間の実存が黙することなく無限を目指す幸福への憧れを有しつつ生きて息をする、あの希望に近づくための源泉である。何となれば、人間の実存におそらく最も直接的に力強く迫ってくる事実はこの憧れとその対極にあるこの憧れの目標を窮極的に喪失する恐れだからである。(158)

さて、考察を締めくくるに際して、苦悩の問題についてどれ程のことが暫定的にでもあれ語り得るであろうか。メスナーは、この秘密に満ちた、不可思議な人間の実存の問題にももちろん理性だけで完全対応ができないとしても、理性もその役割を果たし得る限度で次の如く語るといふ。(イ)人間にとっても成功は真の自己充足と一致するわけではない。却って、失敗や失望が真の自己への目覚めの機縁となる場合もある。(ロ)苦悩を経験する中で、人は短期的な快樂価値への衝動を抑制し、長期的な真の自己に向かった努力を行う自由を経験する。(ハ)精神文化の領域における偉大な創造的取り組みは、苦悩に条件づけられるところ大である。美や高貴や善の世界への視界が開かれるからである(159)。二度の大戦を経て、そしてその後の人々の生き様から証明されたこととして、メスナーは、人間の内面法則を否定しようとする合理主義的「科学的」解釈を否として、その法則が存在することを挙げる。この法則は、それだけでも、無限に至高でありつつ慈悲深く愛情あふれ

る神へ目を向けさせるだろう（160）。

苦悩が究極的な意味を有し得るのは、愛にあふれた神が存在する場合だけである。多くの人々を驚かすに違いないこの重要点は、「神が人間をして、苦悩を通して、自己自身の幸福にとっても最大のことを含めて、被造物が為し得る、最も偉大なことを為さしめることが示される以上」一般の思い込みが根拠ないことを示している（160）。

人間は自由に神を愛することができる。この愛する自由が最も完全に表され得るのは苦悩においてである。何となれば、フランチェスコが示唆するように、他の愛の諸形態はすべて贈られた者の愛であり、苦悩において示される愛は自由に贈る者の愛だからである。（161）

以上、メスナーの思考を「幸福衝動」という論題にかんする記述に即して追跡確認してきたが、そこで特徴的であったのは「創造的」という人間存在の基本的理解であり、これを巡って様々な考察がなされた。更に、看過し得ない「苦悩」の人間論的な意味が検討され、更に「希望」と「悔悛」によって議論が深められた。もちろんこれだけで現代の何か具体的な、特に現代の我が国の特定問題への明快な諸方策が得られるとは思わない。しかし、基本的な人間観や社会観を抜きにして、あるべき社会像などは描けないであろう。そういうささやかな意味合いにおいて、私の報告が「幸福の経済社会学」を考えていく際の何らかの参考にして頂けるなら幸いである。

組合活動参加意欲と共同性

—他者との協力・集団活動の楽しさに注目して—

山本 圭三（摂南大学）

1. 本研究のねらい

本研究は、労働組合活動に対する組合員の参加意欲に関わる要因を検討するものである。組合の組織率や組合員の積極性を扱うこれまでの研究は、(1) 構造的要因に注目するものと(2) 労働者個人の態度要因に注目するものの2つに大別できるとされる(都留 1994)。本研究はこのうち(2)の領域に含まれるものである。

(2)の問題を扱ったこれまでの研究では、組合結成や組合への加入、組合活動に対する意欲などをもたらす要因の中核に「労働環境に対する不満」があると考えられている。想定されているのは、「現在の労働環境が満足いくものではないため、組合活動を通してそれを改善しようとする」というスタンダードな姿勢である。本来、組合活動の機能には「経済的機能」「政治的機能」などがあると言われているが(佐藤 1973)、このことを鑑みても、現代においても上記のような視点が重要であることは言うまでもない。しかし、組合組織率は長期的に減少傾向にあるのも事実であり、こうした状況に際して新たな視点による検討も求められていると言えよう。こうした問題関心にに基づき、本研究では組合員の「ふだんの職務の状況」を考慮した2つの参加スタイルの可能性を考える。

1つは、「組織目標の認識」という点に注目するものである。先行研究のなかには、組合の結成や加入、組合活動への参加に大きく影響する「組合への支持」に対して、労働者の権利に対する理解度や組合効果の認知が影響する、という指摘するものがある(原・佐藤 2004)。こうした知見をふまえると、「組合という組織の目標を正確に認知することによって、活動への意欲がもたらされる」という可能性が考えられる。さらに、組合組織の目標を認知するかどうかと、普段の仕事のなかで「企業組織の目標を認知する」という志向性を持つこととは決して無関係ではないと思われる。すなわち、「日々の仕事の中で職場組織の目標を意識することが、組合という組織の目標を認識することをもたらす、それによって組合活動への積極性が生み出される」という可能性が考えられるのである。こうした「組織目標に対する認識」の影響を検討することが、本研究の第1の課題である。

もう1つは、「職場における共同性」に注目するものである。職務満足に関する研究のなかには、職務における共同が職務満足度や幸福感を高めると指摘するものがある。そこでは、他者と協力することが人間の一般的な社会共同生活への参与を体感させ、それが満足や幸福に結びついている可能性が示唆されている(山本 2010)。また、最近の政治社会学の分野では、こうした基層的な連帯の感覚、すなわち「自己が社会に結びついている」という喜びが参加をもたらすことも指摘されている(猿渡 2012)。先に紹介したように、組合活動には本来政治的機能も含まれる点を考慮するならば、これらの知見から、また別の参加スタイルを考えることができる。すなわち、ふだんの職場において他者と協力するこ

とによって社会共同生活への参与を体感し、それによって労働組合へも参加するようになる、という参加の可能性が考えられるのである。このような、いわば「職務における共同性」の影響を検討することが、本研究の第2の課題である。

2. 分析に用いるデータと使用する変数

上述の問題を検討するにあたり、今回は社団法人国際経済労働研究所が実施した「第30回組合員共同意識調査」によるデータを用いた計量分析をおこなう¹。ターゲットとなる「組合活動意欲」とらえる項目として使用するの、「私は組合活動には関心を持っていない」「必要であれば役員になって組合活動をになう」「組合をよくするため積極的に活動したい」「組合が行っている活動に積極的に参加していきたい」という4項目である。

また、職場組織の目標認知、組合の目標認知、職場における共同性、共同生活への参与の感覚については、「会社がおこなう事業の社会的意義の認知」「組合の社会的重要性認知」「職場における他者との協力感」「一般的な集団活動の楽しさ」でとらえるものとし、それぞれについて「会社や、その事業は社会的に意義がある」「労働組合は社会的に欠かすことのできない存在である」「職場では他の人がとてもよく協力してくれる」「集団や組織での活動は楽しい」という質問項目が用いられる。

3. 分析結果と考察

分析の結果、次のような傾向のあることが明らかになった。まず、自らが携わる事業の意義を感じることによって、組合の社会的重要性も認識するようになる。そして組合の社会的重要性を認識しているほど、組合活動意欲も高くなる、という傾向が示された。すなわち、「組織目標に対する認識」が組合活動への参加をもたらす、という参加スタイルが確認されたといえる。

また、職場において他者と協力できていると感じられる者は、集団活動一般が楽しいと感じているようである。そして集団活動一般が楽しいと感じている者ほど、組合活動意欲も高くなるようであった。すなわち、「職場における共同性」が組合活動への参加をもたらす、という参加スタイルもまた確認されたといえる。しかも、「職場における共同性」のほうが、「組織目標に対する認識」よりも顕著な影響を示しているようであった。

¹ 第30回組合員共同意識調査（「ON・I・ON2」）とは、1990年11月より現在に至るまで、社団法人国際経済労働研究所が全国145労働組合と共同で実施している調査である。同研究所では、代表性確保の観点から、配布数とは無関係に有効回答数の中から労組ごとに全組織人員の1%相当を無作為抽出した18283件を使用し、分析をおこなっている。本章での分析は、同調査データのうち、2004年～2007年に実施され、かつ分析に使用する中心的な変数を保有している2009件を用いてなされる。

表1 組合活動意欲を高める要因(標準化偏回帰係数)

	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
性別(基準:女性)	.094 **	.108 **	.095 **	.104 **
年齢	-.033	-.033	-.011	-.012
学歴(基準:中学・高校)				
専門・短大・高専	.013	.010	-.006	-.002
大学・大学院	-.034	-.034	-.075 **	-.066 **
職種(技能・現業)				
営業・販売・サービス	.081 **	.068 **	.046 *	.042 †
専門・技術・研究	.007	.007	.004	.005
事務	-.006	-.002	.011	.011
収入(基準:300万円未満)				
300-500万円未満	-.002	-.019	-.023	-.034
500-700万円未満	.031	.008	.024	.007
700万以上	.025	.000	.014	-.002
組合役員経験	.148 **	.143 **	.144 **	.141 **
不満:労働環境	-.110 **	-.067 **	-.068 **	-.044 *
不満:給与・地位	-.071 **	-.048 *	-.007	-.006
事業の社会的意義認知		.102 **		.053 **
組合の社会的重要性認知		.309 **		.259 **
協力感			.073 **	.031
集団活動の楽しさ認知			.393 **	.348 **
調整済みR ²	.053 **	.170 **	.213 **	.283 **
モデル1からの変化量		.117	.160	.230

N=2013, **p<0.01 *p<0.05 †p<0.10

以上の分析から、これまで指摘されていたものとは別の組合参加スタイルのあり得ることが示されたといえる。特に、「職場における共同性」という要素は、これまでの組合研究においてはあまり議論されてこなかったが、活動参加に対して重要な変数となっていることが明らかになった。筆者は、今後もこのような要素についてさらなる検討の必要があることを主張する。

※その他の分析結果については、大会当日に報告する。

[付記]

本報告の作成にあたり、社団法人国際経済労働研究所からデータの提供を受けた。

[文献]

- 原ひろみ・佐藤博樹, 2004「労働組合支持に何が影響を与えるのか」『日本労働研究雑誌』46(11), 54-70.
- 石田高志, 2001「労働組合の組織率の低下と効率的交渉」『六甲台論集. 経済学編』47(4), 16-24.
- 岩崎馨, 2001「日本の労働組合の現状と課題」『国際産研』20, 33-8.
- 間淵領吾, 1993「組織参加の規定要因について——労働組合員の組合参加データによる分析」『中央大学文学部紀要』151, 51-71.

- , 2005「労働組合離れと組合意識の変容」中村圭介・連合総合生活開発研究所編『衰退か再生か——組合活動活性化への道』勁草書房, 123-45.
- 中村圭介, 2004「縮む労働組合」『社会科学研究』56 (1), 3-32.
- 中村圭介・佐藤博樹・神谷拓平, 1988『労働組合は本当に役に立っているのか』総合労働研究所.
- 佐藤守弘, 1973「労働組合の構造と機能」松島静雄編『講座社会学 6 産業社会学』東京大学出版会, 121-44.
- 猿渡壮, 2012「基層的な連帯の感覚と投票への参加——投票参加の深層要因に関する試論的研究」『同志社社会学研究』16, 71-9.
- 鈴木玲・早川征一郎, 2006『労働組合の組織拡大戦略』御茶ノ水書房.
- 外館光則, 2007「労働組合と離職率」『日本労働研究雑誌』49 (11), 51-62.
- 高橋洸・平野秀秋・北川隆吉・石川淳志・島崎稔, 1957「組合」福武直・日高六郎・高橋徹共編『講座社会学 第6巻 階級と組合』東京大学出版会, 191-303.
- 都留康, 1994「日本における労働組合組織率低下の規定要因——先行する研究の批判的評価」『経済研究』45 (1), 53-68.
- 山本圭三, 2010「職業生活の充実の構造——職業の『共同性』に注目して」『ソシオロジ』55 (2), 19-35.

ワーク・エンゲージメントの経済社会学に向けて

岩澤 誠一郎 (名古屋商科大学・同大学院)

伝統的な新古典派経済学が「効用」を計測不能なものとしつつそれを金銭的価値と等値する傾向を持っていたのに対し、計測可能な「主観的幸福度」に焦点を当て、人間の「効用」が金銭によってのみもたらされるものではないことを示したことに「幸福の経済学」の意義が認められる。経済が経済の論理のみで完結するものではないことを強調する経済社会学は「幸福の経済学」と親和性が強く、「幸福の経済社会学」の構想が提唱されるのは自然なことである。

だが「幸福の経済学」に影響を与えた心理学においては、近年「幸福度」の最大化を目標とする研究から「人間が良く生きている状態 (well-being)」を解析しこれを目指す研究へとテーマをシフトする動きがみられる。この点を踏まえると「幸福の経済社会学」研究の課題も、「幸福度」というよりは、「well-being」に焦点を当て、それを増進させる社会のあり方とその経済的な帰結を問うことになっていくように思われる。

本発表ではそうした研究の重要な一例として、産業・組織心理学が中心になって理論化と実証分析を進めてきた「ワーク・エンゲージメント (以下 WE)」の研究を紹介したい。「WE」は職場における「well-being」の一指標として考案された構成概念である。職場のあり方と「WE」の関係、「WE」と職場の生産性の関係のそれぞれについて、既に多くの実証研究がなされているが、十分に解明されていない重要な課題も少なくなく、経済社会学の知見を活かし得る分野であると思われる。

幸福阻害要因としての「時間貧困」「関係貧困」 —ジェンダー・ダイバーシティ・ワークライフバランス—

田中 理恵子（立教大学社会学部）

はじめに

近年、日本では生産年齢人口の減少や、それともなう女性就労支援の必要から、多様な背景をもつ人々の協働・協業を促進すべく、「ダイバーシティ（多様性）」の重要性が指摘される。一方、日本の雇用環境は依然として男性の長期間継続就労型モデルを標準としているため、出産・育児や家事負担の重い女性は周辺労働者となりがちである。以上の論点から、本報告では日本に根強い家族規範や労働観が、それぞれのジェンダーに強い幸福阻害要因を検証する。具体的には、生活時間調査、ワークライフバランス研究、ならびにジェンダー地理学等の成果から、家族・就労・コミュニティそれぞれの場における課題を検証する。これらを踏まえ、日本人の男女それぞれに異なる幸福阻害要因を検証し、多様な生活スタイルを包摂し、実効性あるワークライフバランスの確立と幸福な協働・協業を可能とするための方法論を検討する。

1 日本人男性の「関係貧困」

1-1 日本型「覇権的男性性」

覇権的男性性 (hegemonic masculinities) とは、R.W.コンネル(Connell, R.W. [1995] 2005)の提唱した概念であり、「当該社会の中で主流とされる男性性」を意味する。日本社会における覇権的男性性の特性は第1に「就労第一主義」であり、仕事をする以外の社会関係が極めて乏しい点が指摘できる。このため、日本人男性の交友活動は国際比較からみても突出して不活発であり、「世界で一番孤独」とされる¹。第2は、「既婚」である。村田陽平は「中年シングル男性が『既婚者である』という男性性のひとつを備えていないために多くの空間で不利益を被るように、男性優位の空間のあり方が必ずしも男性全体に利益をもたらすものではない」(村田、2009、p.89)と指摘する。コンネルによれば、一般に男性はジェンダー関係のうち優位者であるとみなされるが、覇権的男性性は優位を維持するため、つねに男性同士の間で「従属的男性性 (subordinate masculinities)」と呼ばれる劣位の男性性を貶める力学を内包する。それは、「女性的」とみなされるあらゆる特性を排撃し、異性愛者の男性の価値を相対的に高めるものであるとコンネルは指摘する。

日本においては、公式な場への男女同伴のようなカップル文化の浸透はないが、その分就労の場での内集団意識が強固である。これは、「ジョブとメンバーシップ一体型」の長期間継続雇用が主流労働者の条件とされる企業風土とも不可分に結びついている。この働き方は、言い換えれば家事育児など「ケアワークは妻に丸投げ」できる男性労働者が基準となるため、それ以外の就労者を自ずと排除する傾向をもつ。それゆえ、日本の男性被雇用者は絶対的にケアの担い手の妻を必要としながら、「家庭を顧みず働く」ことが要請される

¹ OECD, *Women and Men in OECD Countries*, 1999 to 2002

こととなる。この点が、日本型覇権的男性性の眼目といえる。

1-2 男性の社会的孤立

男性にとって、配偶者がもたらすケアや心理的サポートの効果は高く、他の相手では代替が効かない。「ディストレス（不快な主観的症狀）」を軽減するためのサポート効果研究（大日、2012）によれば、男性は妻からのサポート効果は高く、かつ妻より夫のほうが配偶者の情緒的サポートを多く受け取っているため、結婚によって得られる心理的メリットは男性のほうが大きい。他方、妻は夫からサポートが得られなくても他の相手で代替が可能であり、誰からもサポートが得られない場合に限って著しくディストレスが高まる。

男性は女性よりも地域社会とのつながりも乏しいため、退職した後に孤立しがちとなる。内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（2010）²によれば、「つきあいはほとんどない」という人は全体では5.1%だが、男性「一人暮らし世帯」は17.4%、「夫婦のみ世帯」4.3%、「その他世帯」4.2%と、同居家族とりわけ配偶者がいない男性は突出して近所づきあいが乏しいことが分かった。さらに一人暮らしの高齢男性は日常的なコミュニケーションにも乏しく、高齢者全体では9割の人が「毎日会話をしている」と回答したのに対し、1人暮らしの高齢男性は41.8%が「2～3日に1回以下」となっている。このように、男性は家族、とりわけ配偶者がいない場合、たちどころに地域社会との接点を失うことも指摘できる。

さらに、配偶者のいない男性は、平均寿命が短くなり、孤独死リスクは跳ね上がる。国立社会保障・人口問題研究所調査によれば、1995年時点で男性・50再時点平均余命は、長い順に「有配偶」29.61歳、「死別」26.40歳、「未婚」21.78歳、「離別」20.85歳と、離別男性は有配偶男性に比べ、平均余命は9年弱短くなる。一方、女性にはこれほど顕著な差が見られない³。東京都特別区内に発生した一人暮らしの不審死、いわゆる「孤独死」は7割が男性であり、とりわけ「60代以上の男性」だけで全体の4割超となっている⁴。昨今では男性の生涯未婚率が2割となり、今後も増加が見込まれることから、「配偶者によるケア」に恵まれない男性も増加し、社会的孤立問題も深刻化が予期される。

男性の対社会的な緊張感の高さを反映し、いわゆる「ひきこもり」となる人も男性が7割となる⁵。仕事を失うと文字通り「全てを失う」象徴として、ホームレスの男性比率も92～95%が男性である⁶。これは、たとえば英米での同男性比率が7割などと比較しても極めて高い水準といえる。

² 対象者は全国60歳以上の男女

³ 国立社会保障・人口問題研究所、1995「配偶者関係別特定年齢における平均余命の推移：1955～95年」より。

⁴ 東京都監査委員、2013「年齢階級（5歳階級）性・世帯類型別異状死数（自宅死亡）東京都特別区」より。

⁵ 東京都青少年・治安対策本部、2008年5月「実態調査からみるひきこもる若者のこころ 平成19年若年者自立支援調査研究報告書」より。

⁶ 厚生労働省、2014「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果」より。

1-3 男女の空間分離がもたらす「男性嫌悪」

男性が居住地域から孤立しがちである最大の理由は、被雇用者男性の職住分離型生活スタイルである。都市周辺地域に人は、男女で日常的に占める空間が大きく異なっている。たとえば、東京都市圏における1日あたりの移動を測るパーソントリップ(Person Trip:PT)では、全年齢階層で男性の総移動に占める「自宅-通勤」(往路)の割合が高く、とりわけ女性が出産・育児で離職し労働力率が底となる30代後半では、女性15%に対し男性29%と男性が女性の倍通勤に時間を使っている⁷。都市郊外地域での既婚男女のPTを比較すると、女性の平均通勤時間は26.4分なのに対し、男性は約71.1分と3倍近くになるとの報告もある⁸。この格差は男女で大幅な「時空間収支の差」を生み、結果として相互の日常的なすれ違いや生活意識格差にもつながるといえる。

この生活スタイルは、成人男性が昼間郊外住宅地にいることが白眼視されがちな「平日昼間問題」や、日本型「男性嫌悪」現象の源泉ともなっている。流行語や現象を追っても、定年退職後の男性を「粗大ゴミ」(1981)、「亭主元気で留守がいい」(86)、「濡れ落ち葉」(1989)、「わしも族」(同年)、さらに中高年女性の病気の原因となっているという「主人ストレス在宅症候群」(93)などから、家庭においても男性の「関係貧困」が推察される。

2 日本人女性の「時間貧困」

2-1 総労働時間で見た日本人女性

総務省「社会生活基本調査」(2011)によると、有業者・平日「仕事」つまり有償労働時間は、男性平均6時間56分、女性同4時間50分と男性は約2時間多く仕事をしている。一方、家事関連時間つまり無償労働時間は週全体で1日あたり男性平均42分、同女性3時間35分となり、女性は男性の5倍の時間を家事に費やしている。有償・無償を合計した総労働時間は、男性1日平均7時間38分、同女性8時間25分となり、1日あたり約50分女性のほうが長くなる。平日で比較すると男性の家事時間は平均33分、日曜日1時間8分、女性平日3時間32分、日曜日3時間43分と平日も休みも日常的な家事は女性が多く引き受けている。さらに、女性の家事時間は「未婚」1日平均1時間6分、「既婚」5時間2分となる。このため、就労率が高く、既婚・子ども有りの多い40代後半女性の睡眠時間は、性年齢別階層の中でもっとも短い結果となっている。

2-2 既婚女性の家庭責任の重さ

夫婦それぞれが推敲する家事の総量を100としたとき、それぞれが分担する割合を見ると、1998年から2013年まで妻の負担割合はすべて85%を超える。妻の就業別に見ると「常勤」の場合妻の負担割合は少なくなるが、それでも3分の2の妻が家事を80%以上担い、100%担う妻も13.7%いる。つまり、常勤同士の共働き世帯でも、夫の7人に1

⁷ 東京年圏交通計画調査会、2012年1月「第5回 パーソントリップ調査からみた東京都市圏の都市交通に関する課題と方向性」より。

⁸ 川瀬正樹、1997「世帯のライフステージから見た千葉県柏市における既婚女性の通勤行動の変化」『地理学評論』70A-11, pp.699-723.

人は家事を全くやっていないことになる⁹。

一般に、家電製品普及などによって女性の家事は簡略化されたと言われるが、70年代から2000年代初頭にかけて、むしろ女性の家事時間は伸長している。乳幼児をもつ世帯の妻「自分は1日8時間以上家事・育児をしていると認識」している人が72%だが、一方夫でそのように認識している人は47%しかおらず、3割の夫がそもそも妻がどのような家事をやっているのか答えられない(品田、2007)。育児言説の国際比較を見ると、日本の母親に課せられる育児の手間数は先進国で最も多く「父親不在」も特徴とされる(恒吉・ブーコック、1997)。そのため、意識調査でも日本の女性は家庭生活満足度が先進国で最も低く、「子育てはいつも楽しいか」との問に対して半数近くが否定的であり、子育てについて自信がないとの結果となっている(ハロウェイ、2014: pp.6-9)。

3 結論：ダイバーシティー（多様性）容認とワークライフバランスの確立へ

以上述べてきたように、日本社会は極めてジェンダーセグリゲーション（性差による分離）の高い特性を持っている。このことは、男性の関係貧困と女性の時間貧困の源泉ともなり、生活満足度を押し下げる要因と指摘できる。この問題は、高度成長期に成立した均質性の高い国民生活と不可分の関係にある。高い経済成長、第二次産業比率の高い産業構成比、そして若年男性の安定した雇用環境がもたらした性別分業は、昨今社会構造の変化への対処を余儀なくされている。解決のためには、女性の社会進出と同時に男性の家庭・職場進出、さらにライフステージの条件に応じた時短・ワークシェアリングなど柔軟な就労のあり方の再編など、総合的なダイバーシティー容認とそれによる新たなワークライフバランス確立が必須である。

⁹ 国立社会保障・人口問題研究所、2014「第5回家庭動向調査」より。

【参考文献】

恒吉僚子、サラーン・スペンス・ブーコック、1997『育児言説の国際比較——子どもと社会と親たち』日本放送出版協会。

Connell, R.W. [1995] 2005, *Masculinities, Second Edition*, Polity Press.

村田陽平、2009『空間の男性学 ジェンダー地理学の再構築』京都大学出版会。

大日議晴、2012「配偶者サポートの独自性——NFR I J 08を用いた計量分析——」『家族社会学研究』Vol.24, No.2, pp.189-199.

品田知美、2007『家事と家族の日常生活 主婦はなぜ暇にならなかったのか』学文社。

スーザン・D・ハロウェイ著、高橋登・清水民子・瓜生淑子訳、2014『少子化時代の「良妻賢母」』新曜社。

上海都心部調査を通じた衣料消費の動向研究

—国外高級ブランドと国外ファストファッションの所有点数に着目して—

三田 知実（立教大学社会学部）

1. 研究の背景と本研究の目的

近年の新興工業国では、在来型グローバル都市とのネットワークを強化し、アジアの経済中枢機能を果たしている都市も登場している。こうした都市を、アジアのグローバル都市と呼ぶことができる。たとえば香港、上海、北京、シンガポール、クアラルンプールなどの都市を挙げることができる。こうした都市では、金融・保険・不動産や広告代理店やマーケティング部門、そしてコンサルタント部門が集積している。この点では、従来のグローバル都市の議論をあてはめることができる。

しかしアジア新興工業国都市の消費文化は、ニューヨーク、ロンドンやパリのようなグローバル都市とは、大きく異なる。なぜなら、先進国諸都市のなかでは、本来安価な価格の商品であるものが、アジア新興工業国都市のひとつとは、先進国のひとつと異なる意味づけを、安価な商品に行っているものと思われる。また日本やそのほかの先進国に比べて所得が大きく異なり、輸入品の衣料消費のパターンが異なるものと考えられる。

そこで本研究の目的は、上海の街頭調査を事例とした、調査票調査の結果を用いて、(1) どのようなひとつとが、国外高級ブランドを所有しているのか？ (2) どのようなひとつとが、国外ファストファッションを所有しているのか？以上2つの問いを明らかにするために、統計的手法を用いた分析を行い、分析結果をもとに考察を行うことである。

2. 上海の現地調査から生み出された仮説

ひとつめの仮説は、アジアの経済中枢機能を果たすグローバル都市（アジアのグローバル都市）では、とくに本人の収入が、国外高級ブランド衣料（パリ、ロンドン、ミラノや東京の高級ブランド）を所有する数に正の有意な効果をもたらしているという仮説である。

2つめの仮説は、アジアのグローバル都市では、在来型グローバル都市で安価な製品として位置づけられているファストファッション製品が、先進国よりも高級な製品として位置づけられている。そのため、本人の収入だけでなく、年齢、性別や、戸籍（都市戸籍か農民戸籍）が、ファストファッション製品の所有点数に大きな効果をもたらすという仮説である。本研究は、上記2つの仮説を検証するために、年齢、性別、本人収入と取得戸籍を独立変数として使用し、どの独立変数が、どのような衣料品消費（海外高級ブランドと海外ファストファッション）に効果を与えているのかについて明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

筆者も研究分担者となっている立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）プロジェ

クト研究（共同プロジェクト研究）「ポスト・アメリカ化時代の消費社会研究—日中同時調査に向けて」（研究代表者：間々田孝夫教授（立教大学社会学部））の研究グループは、2013年11月に上海の街頭調査を行うための準備をおこなった。華東師範大学の呉金海専任講師および学生の協力により、2014年秋に上海都心部での街頭調査（インターセプト）をおこなった。394の回答を得ることができた。本研究は、上記の回答に基づいたデータの分析結果に基づく研究である。本研究の問いを明らかにするために用いた質問項目と分析方法は、以下の通りである。

3. 1 独立変数

本研究において使用した独立変数は、年齢、本人の収入、性別（女性ダミー）と都市戸籍ダミーである。都市戸籍とは、中国独自の戸籍制度である。中国の戸籍制度には、農民戸籍（農村戸口）と都市戸籍（城市戸口）が設定されてきた。農村戸籍のひとつは、都市部への就職、高等教育機関への入学や、軍への入隊以外、都市部への移住は禁止されていた。しかし改革開放政策が進行により、都市部や経済特区への工場従業員需要が高まった。それにより農村戸籍の住民が都市部や経済特区に移住するケースも多発している。

農村戸籍の住民は、提供される福祉サービスや賃金が、都市戸籍の住民よりも低く設定されることが多い。また労働条件の悪い職場で就労を強いられることが多い。だから都市戸籍と農民戸籍の比較をつうじて、ファッション消費の動向を見極めることは、中国大都市・上海ならではの所得格差のなかで、ファッション消費の動向を見定めるために重要な作業となるといえよう。

3. 2 従属変数—高級ブランド・ファストファッション所有点数

つづいて従属変数についての説明をおこなう。調査票の「Q18 あなたは、次に示されたファッション製品【時尚商品】を、どれくらい所有していますか。（それぞれひとつだけo）」のうち、「A 海外高級ブランドのファッション製品（例：ルイ・ヴィトンやエルメスなど）」の所有点数、および「B 海外ファストファッション製品（例：H&M・ZARA や UNIQLO など）」の所有点数を伺う質問を、従属変数として使用した。

この質問にたいする選択肢は、「1. 10点以上」「2. 5～9点」「3. 1～4点」「4. もっていない（0点）」により構成されている。本研究では、所有点数を得点化した。「10点以上」を10点として得点化した。「2. 5～9点」を7点として得点化した。「3. 1～4点」を3点として得点化した。「4. もっていない」を0点とした。「分からない」という質問にたいする回答は除外した。また海外ファストファッション所有点数についても、上記のとおり得点化し、従属変数として用いた。

本研究ではまず、性別・所有戸籍別の国外高級ブランドの所有点数と、国外ファストファッション所有点数を、クロス集計分析を用いて確認した。つづいて、独立変数のあいだの関連を確認した。そのあと、独立変数をもたらす、海外高級ブランド所有点数にもたらす効果と、海外ファストファッション所有点数にもたらす効果を明らかにするために、重回帰分析（強制投入法）をおこなった。

4. 重回帰分析の結果

4. 1 分析結果—国外高級ブランドを従属変数とした重回帰分析

まず、独立変数に女性ダミー・年齢・個人収入・都市戸籍ダミーを独立変数とし、従属変数に国外高級ブランドを従属点数とした重回帰分析（強制投入法）をおこなった。分析結果は、表1に示された通りである。

表1 従属変数を国外高級ブランド所有点数とした重回帰分析の結果
(強制投入法)

独立変数	β
年齢	-.027
女性ダミー変数	.063
個人収入	.311 ***
都市戸籍ダミー	.079
F値	9.434 ***
Adj R ²	.103

***: p<.001 **: p<.01 *: p<.05 †: p<.10

表1の重回帰分析で、独立した有意な効果をもたらす変数は、個人収入であることが確認された。本研究ではこの分析結果を導出する前に、女性ダミー変数と個人収入のあいだに有意な負の関連を確認している。また、都市戸籍ダミー変数と個人収入のあいだでは、有意な正の関連を確認している。しかし表1では、女性ダミー変数と都市戸籍ダミーの有意な効果は見出されていない。個人収入のみが、国外高級ブランド所有点数に、有意な正の傾向をもたらしている。

4. 2 分析結果—国外ファストファッション所有点数を従属変数とした重回帰分析

次に、独立変数として、年齢・女性ダミー変数・個人収入・都市戸籍ダミー変数を投入し、従属変数に国外ファストファッションを投入した重回帰分析（強制投入法）をおこなった。分析結果は、表2に示された通りである。

表2 従属変数を国外ファストファッション所有点数とした重回帰分析の結果
(強制投入法)

独立変数	β
年齢	-.225 ***
女性ダミー変数	.274 ***
個人収入	.274 ***
都市戸籍ダミー	.230 ***
F値	21.572 ***
Adj R ²	.228 ***

*** : p<.001 **: p<.01 *: p<.05 †: p<.10

表2からわかるとおり、有意な正の効果をもたらしている独立変数は、女性ダミー変数、個人収入と、都市戸籍ダミー変数である。逆に有意な負の効果をもたらしている独立変数が、年齢である。本研究ではこの重回帰分析を行う前に、年齢と都市戸籍ダミー変数とのあいだで有意な関連を確認している。それにも関わらず、年齢が、国外ファストファッション所有点数に有意な負の効果をもたらしている。また、都市戸籍ダミー変数が、国外ファストファッション所有点数に有意な正の効果をもたらしている。これは年齢のもつ負の効果の強さと、都市戸籍ダミーのもつ正の効果の強さを意味している。

本研究では上記の重回帰分析を行うまえに、女性ダミー変数と本人収入のあいだに、有意な負の関連があることを確認している。しかし表2の重回帰分析では、女性ダミー変数が、国外ファストファッション所有点数に有意な正の効果をもたらしている。これは、女性ダミー変数そのものの、国外ファストファッション所有点数に独立した効果である。

さらに、本研究では都市戸籍ダミーと個人収入のあいだに、有意な正の関連があることを確認した。表2の分析結果でも、都市戸籍ダミー変数および、個人収入が、国外ファストファッション所有点数に有意な正の効果をもたらしていることがわかる。これは、都市戸籍を所有しているひとびとには、収入が高い人々が多いことを意味している。こうした背景があるがゆえに、彼／彼女らの国外ファストファッション所有点数が高い傾向にあるという解釈ができる。

5. 考察と結論

それではこの分析結果からどのような考察を導くことができるか？筆者は、国外ファストファッションの位置づけが、先進国諸都市よりも高いというところに、本研究の論点のみいだされを考えている。グローバル都市では金融・保険・不動産や生産者サービスに従事するひとびとが高所得層となり、移民労働者が単純労働職となる。こうして所得格差が生じるのがグローバル都市の性格である。このグローバル都市のなかの所得格差が進行することにより、高級ブランドを嗜好するひとびとが高所得者であり、低所得者層は高級ブランドを嗜好しない傾向になるといえる。

ただし先行研究は、ニューヨークやロサンゼルスなどアメリカ大都市のリアリティに基づいた議論である。上海調査の分析結果は、アジアのグローバル都市・上海ならではのファストファッションへの意味づけが、消費者のなかで共有されているということを示唆している。ここで言う意味づけとは、国外ファストファッションが、上海のひとびとにより、豊かさを示す、準高級消費財として意味づけられているということである。

※本研究は、立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）プロジェクト研究（共同プロジェクト研究）「ポスト・アメリカ化時代の消費社会研究一日中同時調査に向けて」（研究代表者：間々田孝夫教授（立教大学社会学部））の研究成果の一部である。

上海市民の消費意識の実証分析 —社会階層間格差の検討—

廣瀬 毅士（駒澤大学）

1. はじめに

近現代の中国は、その近代化の過程においては日本と同じく後発のスタートであったものの、後発性の利益とでもいべきスピードで経済的発展を遂げ、いまや日本と並ぶアジアの経済大国である。その近代化の結果として、経済成長や都市への流入人口増加をはじめとする急激な社会変動がともない、特に大都市部において消費社会化の傾向が顕著である。むろんその社会変動の背景には、1970年代末より始まった改革開放政策による私有財産権の復活と市場経済の発展がある。

また、経済の近代化にともなって社会の近代化が進み、社会階層構造における都市中間層が拡大して所得上昇した結果、労働者・農民との格差が発生しているという。また、これらの社会変動は、経済社会における新しいエリートの登場をともない、中間層の中でも様々な階層分化を発生させて階層格差を生んでいるようである。このような格差問題の深刻化は一般化された認識となっており、2013年の第12期全国人民代表大会（全人代）で引退した温家宝首相がその退任にあたっての政府活動報告において「環境汚染問題」となると「格差問題」が存在することとその解決の重要性を指摘し、同大会で首相に就任した李克強もまた「経済成長が最優先課題」としつつもそれら環境・格差といった問題の解決に向けた改革を政策課題として掲げたように、経済成長と社会の成熟に向けたバランスにおいて重大な岐路にあるのは間違いないようである。

本報告は、中国の消費文化の中心であり、かつ世界有数のグローバル都市である上海について、その消費文化や消費意識に関して説明変数となり得る社会階層の諸要因を整理するとともに、上海市内の一般個人を対象とした統計的社会調査で得たデータを用いて基礎的な実証分析の可能性を示すものである。もちろん中国は広大な国であり、経済社会のいかなる側面について着目するかによって地域による差違が大きい可能性があるのも、もちろん上海をもって現代中国の代表とすることはできない。しかし上海は中国において最も先進化・グローバル化した消費社会と考えられ、そこで経験された文化的近代化の帰結である同地の消費意識もまた、同国の他の都市のモデルケースとなり得るであろう。

2. 中国での調査の概要

中国における社会階層研究や社会階層による格差の研究はだんだん盛んになっており、李強（2000＝2004）など現地研究所の邦訳文献も現れている。しかし、こと消費実態や消費意識については、マーケティング実務者の実感に基づく書籍が多く、社会階層や格差、不平等といった社会学の諸成果と結びつけた研究は少ない。また、科学的な社会調査の手法によって消費意識にアプローチしたものは、李（2004）など少数にとどまる。そこで筆者は、立教大学の間々田孝夫教授および上海市内にある華東師範大学社会発展学院の呉金

海講師らとの共同研究として 2014 年 11 月に行った上海市内での統計調査を行った。調査票の質問文・選択肢の中国語版作成および上海市における実査は呉講師が主体となって遂行したが、標本設計などの基礎的な調査計画は筆者らが行った。ただしこの調査は、今後の本格的な大規模調査を念頭におきつつ、サンプリングを含む調査環境の確認、調査票におけるワーディングや質問項目数の調整などを目的としたパイロット調査という位置づけで企画されたものである。

科学的な社会調査においては調査対象の選定・抽出が重要なファクターであるが、今回は調査フィールドが上海市という大きな地理的範囲であるため、はじめに調査地点を抽出した後に各調査地点から個人を抽出するという 2 段階抽出法を用いた。1 段階目の抽出となる調査地点に関しては、同市の郊外や新興開発区を除いた中心部——浦西 4 区（黄浦区・徐匯区・長寧区・静安区）および滬北 4 区（普陀区・閘北区・虹口区・揚浦区）の計 8 区を調査母集団とした。上海のような直轄市では区のさらに下部の行政区画として「街道」「郷」「鎮」「工業区」などが存在するが、区内でも人口稠密な都市地域として「街道」のみを対象として調査地点を抽出した。

次に 2 段階目の抽出として個人を選出するが、日本においては選挙人名簿や住民基本台帳が学術調査の実施に対して公開されているのに対して中国ではこれらが利用不可であり、ここが日本と中国の調査環境の大きな相違点といえる。このため、個人の抽出という点では確率標本という条件を緩和して街路調査を行ったものの、クォータ法を用いて標本構成を行なった。今回の調査では、1 地点につき 20 代・30 代・40 代・50 代・60 代から男女各 2 名を等配分で割り当てていった。したがって、これらを 20 地点すべてで行なうため、調査標本規模 400 は、男女×年齢層の組み合わせサブグループについて 40 名ずつ等配分されたことになる。

3. 階層的諸変数

ここでは、本報告およびそれに先立つ統計調査において、筆者が現地の消費実態や消費意識に対して寄与すると考えられる社会階層的要因について整理するとともに、基礎的なデータ分析から得た結果を記しておこう。なお、個々の具体的な分析結果については、報告時の提示資料に掲載する。

3.1 年代・世代

標本設計においては 20 代～60 代の 10 歳刻みの区分によってクォータを構成したが、分析では実質的意義をもつ世代分類を行った。中国における世代論では、文化大革命の終結をうけて経済社会における改革・開放政策が本格化した 1980 年以後に生まれた世代が「八十年」としばしば呼ばれている。彼らは人口抑制策である「一人っ子政策」が施行された後に生まれており、両親や祖父母の愛情を一身に受けて育ったためにより高等な教育と物質的な豊かさを享受したとして、それ以前の世代とは異なる消費スタイルを指摘されている。さらに、改革開放が加速し情報社会化が進んだ 1990 年以後に生まれた世代は「九十年」

と呼ばれている。彼らは八十后とともに半ば皮肉をこめて「小皇帝」と呼ばれるように旧世代との価値観の相違を指摘されながらも、価値観の多様化した文化の担い手であると唱えられている。分析においては、現年齢からこれらの世代を作るとともに、比較のために1960年以後に生まれた世代、さらにそれ以前の世代を区分した。前者は、文化大革命の開始期にちょうど学齢期を迎えた世代という位置付けである。

データの基礎的分析の結果では、若い世代ほど学歴と収入の関連は高くなっており、いわゆる学歴社会化が進んでいることになる。また、世代と消費意識の関連においては多くの場合で有意な関連が示されており、具体的には若い世代ほどいわゆる脱物質主義化が進んでいることがわかる。

3.2 戸籍

社会の近代化において生じる都市化は中国においても不可避の過程であったが、戸籍制度に基づく管理によって農村から都市への人口流入は意図的に抑制されていた。改革開放が進むにつれて農村戸籍のまま都市移住して出稼ぎ労働を行うことは可能になったものの（都市部における農民工の存在）、戸籍の転換は一部の例外を除いて認められてこなかった（阿古 2012）。近年は段階的に戸籍の転換を進めているものの、いまだに戸籍上の分類による制度的な不平等があるようである。そこで本調査では戸籍もまた一種の階層的地位となりうると考え、(1) 上海戸籍を有するか否か (2) 都市戸籍か農村戸籍か、という2つの観点によって説明変数とした。

今回の調査データによる基礎的分析においては、上海戸籍を有するか否かについては消費意識についてほとんど説明力を持っていない。また、都市戸籍か農村戸籍かについても同様である。戸籍が長らく格差や制度面での実態としての不平等を生んでいたとはいえ、消費「意識」については同じ都市住民としておおむね均質であるという事実を示している。

3.3 教育

もともと子弟への教育意欲が高い伝統があったところに、改革開放路線によって高等教育が復活し、かつ一人っ子政策によって教育投資が一人の子供に集中することによって教育費は高騰し過熱した。現地の学制については日本と概ね同様であり、分析結果は解釈しやすい。先述したように基礎的なデータ分析の結果が若い世代ほど学歴と収入の順序的な関連が強くなっており、教育の実利的な価値がある社会だということになる。また、世代と消費意識の関連についてもほとんどの場合において有意であり、若い世代は脱物質主義的な価値観に近いという結果となっている。

3.4 職業

職業は社会階層研究において中心的な階層的地位変数である。中国においては先述のように戸籍制度によって都市戸籍と農村戸籍で二元管理がなされていることから、都市の新中間層・労働者と農民の間の格差が議論されてきたが、上海のような大都市、とりわけ本

報告が研究視座とするような消費に関してはむしろ新興の階層である白領（ホワイトカラー）と藍領（ブルーカラー）との間の差違が論じられることが多い（Wang 2008=2011 など）。

3.5 従業先組織の種別

現代中国では、企業の資本所有形態を4つに分類することができるという（張宛麗 2005）。それにあわせ、本調査でも従業先の形態として全人民所有（国有）企業、集団所有企業、私営企業、私営企業（零細）、外資系企業、香港・マカオ・台湾系企業をおくとともに、公的セクターとしての役所・公共団体を選択肢として用意した。これら所属先の特徴は、そのままそこに所属する人々の社会的資源獲得や機会構造における格差とリンクしており、中間層内部の格差や価値観の差違を生んでいると考えられる。

3.6 収入

昨年1年間の個人収入および世帯収入を数値で質問した。収入金額の質問は、日本においてはカテゴリーを用いた選択肢設問を用いることが多く、数値によって回答を得ることは回避されることが多いが、現地においてはこれが可能であった。このためこれを連続的な変数として用いることが可能である。また、これをクロス表分析などで投入する際には、四分位点で4分割したカテゴリーを用いている。この変数については多くの場合に従属変数として用いることが多かったため、分析の結果は他の項にゆずる。

4. まとめにかえて

本報告では、現地の消費意識に影響を及ぼすと考えられる社会階層の諸要因について整理するとともに各々について基礎的な分析を行ったが、必ずしも一貫した傾向があるとはいえなかった。また、現地市民の消費意識については、おしなべて脱物質主義化に近い結果を示している。

富永（1996）の定式化においては、東洋の後発近代化社会においては、政治の近代化・社会の近代化に遅れて文化的近代化が続くというが、それを前提にしたとしても上海における消費意識や態度といった価値意識の近代化はもはや先進的な段階にあるといえる。これを、後発優位性に基づく近代化のスピードの違いとみるか、あるいは、近代化の発展段階という考え方そのものを再考する必要性に迫られているとみるべきか、さらなる理論的な考察が必要となるだろう。

参考文献

- 阿古智子, 2012, 「土地と戸籍——社会秩序の安定剤か？」毛里和子・園田茂人編『中国問題——キーワードで読み解く』東京大学出版会, 89-115.
- 張宛麗, 2005, 「台頭する中間層と中国社会の現在」園田茂人編『東アジアの階層比較』中

央大学出版部, 187-212.

廣瀬毅士・寺島拓幸・野尻洋平, 2015, 「上海消費社会の現状と問題構成」『応用社会学研究』立教大学社会学部, 57: 69-87.

李強, 2000, 『社会分層与貧富差別』鷺江出版社. (=2004, 高坂健次・李為訳『中国の社会階層と貧富の格差』ハーベスト社.)

富永健一, 1996, 『近代化の理論』講談社.

Wang, Jing, 2008, *Brand New China: Advertising, Media and Commercial Culture*, Cambridge: Harvard University Press. (=2011, 松浦良高訳『現代中国の消費文化——ブランディング・広告・メディア』岩波書店.)

クレジットカードと消費主義 —どのような消費態度の人が保有し利用するか— 寺島 拓幸（文京学院大学）

1. 問題

クレジットカードはキャッシュレス決済や支出の平準化を実現する便利なツールであり、今日の日本では成人人口比で1人当たり2.6枚を所有するほどまで普及している。金融広報委員会が毎年実施している「家計の金融行動に関する世論調査」（2人以上世帯調査）によれば、10,000円超50,000円以下の主な決済手段としてクレジットカードを利用する人が徐々に増えており、2009年に42.5%であったのが2013年には48.7%になっている。他方で、主に現金で決済する人は2009年の66.1%から2013年の58.4%へと減少している。

経済社会学においてクレジットカードを含む消費者信用は、消費者の負債を一般化・合理化し、今日の高度消費社会を補強するシステムとしてとらえられている。それは、個人経営者との関係で営まれてきた「ツケ」という慣習が、自動車や家電のような高額な耐久消費財、ひいてはどのような商品でも利用可能なまでに一般化されたシステムである。いかにすれば、共同体的な関係に埋め込まれていた慣習が、信販会社を介したシステム上の関係へと脱埋め込みされたのがクレジットカードである。また消費者信用は、手持ちの現金では購入不可能な財・サービスを「いま買い、あとで払う」ことを可能にし、高度化する消費者の欲望を即時充足させることができる発明である（Carruthers and Babb [1999] 2012: 32-33）。アメリカではクレジットカードの普及によって消費者が住宅ローン以外の負債をもつことが当たり前になり、可処分所得に占める債務支払いの割合が増加したという（Schor 1998=2000: 113-116）。

G. Ritzer もクレジットカードを、ファストフードやショッピングモールと同様、アメリカを起源としつつグローバル化とともに拡大しつつける「新しい消費手段」の1つとみなし、アメリカ型の大量消費文化を普及させるものにとらえている（Ritzer 1998=2001: 206）。「クレジットカードの社会学」を標榜するRitzerは、マクドナルド化の4次元（効率性、計算可能性、予測可能性、非人間による人間の代替）からクレジットカードを検討し、結果として過剰負債や破産、詐欺、プライバシーの侵害といった「合理性の非合理性」をもたらす点を批判している（Ritzer 1995）。

本研究では、先行研究が着目してきたいくつかの論点のうちクレジットカードと消費主義の関係性ならびに消費支出への影響力に焦点を当てる。これらは、インターネットショッピング（Amazon や楽天市場など）、電子マネー（Suica や Edy など）、モバイル決済サービス（Square や PayPal Here など）が普及し、一層のキャッシュレス化が不可避である現代において重要な問題となる。先行研究が主張するように、クレジットカードは手持ちの現金以上の買い物をきわめて効率的に可能にする点では消費主義を助長するといえるかもしれない。しかしクレジットカードには、ポイントプログラムや提携店でのディスカウントなど、現金決済よりもコストを削減できるサービスも付帯している。現在では、維持

費がかからない年会費無料のクレジットカードも多数存在する。消費者はむしろ合理的で儉約的な消費行動の一環としてクレジットカードを利用している可能性が高いと思われる。結果として、クレジットカードは消費者の支出を過度に増加させたりする影響は与えないのではないだろうか。本研究では、以上の問題を日本人の金融行動調査で得られたデータを用いて実証的に検討する。

2. 方法

(1) 調査概要

一般財団法人ゆうちょ財団が2013年3月に実施した「くらしと生活設計に関する調査」のデータを分析する。母集団は日本に居住する20歳以上の個人、抽出方法は住民基本台帳を用いた層化2段無作為抽出、調査方法は訪問留置法（回収時に郵送を併用）である。計画標本4,000件のうち有効回収1,823件、有効回収率45.6%であった。

(2) 変数

①クレジットカード項目：保有状況（保有65.2%、非保有34.8%、 $N=1,646$ ）を用いる。

②消費態度項目：消費態度のさまざまな側面を測定したものとして、寺島（2012）の「消費主義尺度」を用いる。これは18項目の消費態度を因子分析によって構成したものであり、世間で話題になっているような商品に価値を認める「Ⅰ話題性消費」、ショッピング自体を楽しむ「Ⅱショッピング志向消費」、費用に見合った効用を得ようとする「Ⅲ合理的消費」、品質を重視する「Ⅳ品質志向消費」、外見的な美しさや調和を重視する「Ⅴ視覚的消費」といった下位尺度がある。本調査でもこれとほぼ同じ17個の消費態度項目が測定されているので、これを用いて因子分析をおこなった結果、4因子（Ⅰ～Ⅳ）が抽出された。

③デモグラフィック属性項目：性別（男性46.7%、女性53.3%、 $N=1,823$ ）、年齢（ $M=52.44$ 歳、 $SD=17.43$ 歳、 $N=1,822$ ）または年代、配偶者（有68.6%、無31.4%、 $N=1,801$ ）、子ども（有73.6%、無26.4%、 $N=1,777$ ）、教育年数（ $M=15.86$ 年、 $SD=2.17$ 年、 $N=1,755$ ）、等価世帯年収（ $M=331.18$ 万円、 $SD=256.32$ 万円、 $N=1,186$ ）、等価世帯支出（ $M=18.64$ 万円、 $SD=28.36$ 万円、 $N=1,387$ ）を用いる。等価世帯年収は、世帯人数を考慮して調整された1人当たり年収の目安であり、世帯年収を世帯人数の平方根で除して算出している。等価世帯年収の分布は正に歪んでおり（ $Sk=3.73$ ）、平均値と中央値の乖離も大きい（ $Mdn=285.39$ 万円、 $IQR=211.31$ 万円）ため常用対数変換したものを分析に投入する（変換後は $M=2.45$ 、 $SD=0.28$ 、 $N=1,149$ 、 $Sk=-0.72$ ）。等価世帯支出も等価世帯年収と同様の調整方法で算出された1人当たり月間支出の目安である。等価世帯支出はさらに大きく正の歪みをもっているが（ $Mdn=14.29$ 万円、 $IQR=7.61$ 万円、 $Sk=7.85$ ）、こちらは対数変換で補正せず、分布の歪みに対して頑健な手法を用いて分析する。

3. 分析

(1) 消費主義尺度がクレジットカードの保有に与える影響

クレジットカードの保有（保有=1、非保有=0）を従属変数、デモグラフィック属性と

消費主義尺度を独立変数とするロジスティック回帰分析の結果を表 2 に示す。

デモグラフィック属性のみを投入した Model 1 では、年齢層、教育年数 ($OR = 1.19, p < .001$), \log_{10} 等価世帯年収 ($OR = 3.42, p < .001$) に有意な効果が認められた。年齢層は 30 代 ($OR = 2.53, p = .003$) と 40 代 ($OR = 3.30, p < .001$) が 30 歳未満に比べて有意な正の効果を示した。一方で 80 歳以上 ($OR = 0.30, p = .009$) は有意にクレジットカード所有者が少なく、オッズは 30 歳未満の 0.3 倍になることが予測された。

消費主義尺度を加えた Model 2 では、下位尺度のうち「Ⅲ合理的消費」にのみ正の有意な効果が認められた ($OR = 1.44, p = .001$)。これは、堅実でコスト・コンシャスな消費態度が強いほどクレジットカードを利用するということを意味する。消費主義的な他の下位尺度が非有意であったことは、先行研究の知見とは符合しない結果であるといえよう。

表 2 クレジットカード保有のロジスティック回帰分析

独立変数	Model 1 (N= 1,015)		Model 2 (N= 994)	
	OR	SE	OR	SE
切片	0.01***	0.01	0.01***	0.01
男性 (ref.女性)	0.86	0.13	1.01	0.17
年齢層 (ref.30 歳未満)				
30 代	2.53**	0.79	2.62**	0.83
40 代	3.30***	1.08	3.73***	1.26
50 代	1.76	0.56	2.37**	0.79
60 代	1.40	0.42	2.02*	0.65
70 代	0.84	0.27	1.30	0.47
80 歳以上	0.30**	0.14	0.43	0.22
配偶者有 (ref.無)	1.23	0.26	1.23	0.27
子ども有 (ref.無)	1.02	0.24	1.00	0.25
教育年数 (年)	1.18***	0.05	1.15***	0.05
\log_{10} 等価世帯年収 (万円)	3.46***	0.99	3.17***	0.95
I 話題性志向消費			1.07	0.13
II ショッピング志向消費			1.11	0.15
III 合理的消費			1.40**	0.16
IV 品質志向消費			1.07	0.13
$LR \chi^2$	149.47***		170.97***	
McFadden R^2	.12		.15	
Nagelkerke R^2	.20		.23	

Note. OR = オッズ比。

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

(2) クレジットカードの保有が支出に与える影響

等価世帯支出を従属変数、デモグラフィック属性とクレジットカード保有を独立変とした分位点回帰分析では、支出水準の位置でクレジットカードの効果に違いがあるか明らかにすることを視野に入れ、第1四分位点、中央値、第3四分位点に回帰する3つのモデルを同時推定した。切片と係数の標準誤差は、ブートストラップ法による1,000回のリサンプリングで求めた（結果全体は割愛）。

クレジットカード保有の効果に着目すれば、第1四分位点 ($b = 0.99, p = .044$) と中央値 ($b = 1.06, p = .047$) に回帰するモデルで正の有意な効果が認められた。他のデモグラフィック属性を一定とすれば、クレジットカード保有者は非保有者に比べて約1万円多く支出すると解釈できる。第3四分位点に対しては有意な効果が認められなかった ($b = 0.78, p = .190$)。ここから、低中支出層ではクレジットカードに支出促進効果があり、高支出層ではその効果がないという可能性が示唆された。ただしその効果は小さいものであり、各分位点の効果のあいだに有意差は認められなかった ($F(2, 958) = 0.12, p = .888$)。

4. まとめ

第1に、クレジットカードの保有を促進しているのは「合理的消費」であった。したがって少なくとも消費者意識のうえでは、過剰消費や過剰債務をもたらす非合理的なシステムとしてとらえられてはいないことが示唆された。第2に、中低支出層においてクレジットカードの保有は支出額を増加させる効果がみられたが、その効果は小さなものであった。結論として、日本においてクレジットカードは利便性ばかりではなく生活防衛のための節約ツールとして消費者に用いられている。ただしクレジットカードの導入がそうした合理的な消費態度からだったとしても、結果的に必要以上の支出をもたらすという可能性までは否定されなかった。

たしかにクレジットカードは決済時の利便性が大きく、加えて、保有者の消費意欲を刺激するさまざまな仕掛けが付帯サービスとして提供されている。たとえば、利用額が一定以上になると翌年のポイント還元率が優遇されたり、特定の店舗で利用するとボーナス・ポイントがもらえるキャンペーンが存在したりする。しかしながら日本において消費者がクレジットカードを保有するのは、ポイントが獲得できたり、提携店でディスカウントが受けられたりして普段通りの消費においてコストが少しでも削減できるという消費態度からであろう。だが、それが意図せざる結果として過度の支出をもたらすという点については、明確な結論は得られなかった。今後は、クレジットカードの保有動機、保有枚数、保有後の利用頻度、法規制の影響などを検討課題に加え、より発展的な実証分析をおこないたい。

【謝辞】

本研究では、一般財団法人ゆうちょ財団金融行動が実施した「くらしと生活設計に関する調査」のデータを許可を得て利用した。

【文献】

Carruthers, B. G., and S. L. Babb, [1999] 2012, *Economy/Society: Markets, Meanings, and Social Structure*, 2nd ed., London: Sage Publications.

Ritzer, G., 1995, *Expressing America: A Critique of the Global Credit Card Society*, Thousand Oaks, CA: Pine Forge Press.

———, 1998, *The McDonaldization Thesis: Exploration and Extensions*, London: Sage Publications. (=2001, 正岡寛司監訳『マクドナルド化の世界——そのテーマは何か?』早稲田大学出版部.)

Schor, J. B., 1998, *Overspent American: Upscaling, Downshifting, and the New Consumer*, New York: Basic Books. (=2000, 森岡孝二監訳『浪費するアメリカ人』岩波書店.)

寺島拓幸, 2012, 「消費主義の実証分析に向けて」『季刊個人金融』7(3): 60-8.

マルクスの未来社会論を再考する

百木 漠（日本学術振興会特別研究員）

マルクスが理想とした未来社会が、かつてのソ連や中国のような中央集権的な国家社会主義ではなく、自律的なアソシエーションの有機的結びつきからなるアソシエーション社会であったことは、いまやマルクス研究における共通理解になったと言ってよいだろう（田畑 1994、大谷 2011）。「諸階級と階級対立をともなう古い市民社会に代わって、各人の自由な展開が万人の自由な展開の条件であるような、ひとつのアソシエーションが出現する」（『共産党宣言』 MEW 4, S.482）。しかしそのようなアソシエーション社会の内実とそれが具体的にどのような理路を経て実現されるかという点に関しては、いまだ議論の余地が残されているように思われる。

マルクス自身は未来社会について具体的な記述をほとんど書き残していない。例えば、『ドイツ・イデオロギー』において書き記された以下の言葉は有名である。「共産主義とは、われわれにとって成就されるべきなんらかの状態、現実がそれに向けて形成されるべき何らかの理想ではない。われわれは現状を止揚する現実の運動を共産主義と名づけている」（MEW 3, S.35）。マルクスは敢えて理想社会の状態やそれへと至るプログラムを事細かには記述せず、現実社会を止揚し、より善き社会を目指す終わりなき運動として捉えていたのであった。

とはいえ、幾つかの断片的な記述から、マルクスが構想していた未来社会のあり方を窺い知ることはできる。とりわけ有名なのは『フランスの内乱』と『ゴータ綱領批判』における以下の記述であろう。

もし協同組合的生産が偽物や罠にとどまるべきでないとするれば、もしそれが資本主義的システムにとってかわるべきものとするれば、もしアソシエイトした協同組合的諸組織が一つの計画にもとづいて全国の生産を調整し、こうしてそれを自己の制御のもとにおき、資本主義的生産の宿命である不断の無政府状態と周期的痙攣とを終わらせるべきものとするれば、——諸君、それこそ共産主義、「ありうべき」共産主義でなくてなんであるうか。（『フランスの内乱』 MEW 17, S.342-343）

共産主義社会のより高次の段階において、すなわち諸個人が分業に奴隸的に従属することがなくなり、それとともに精神的労働と肉体的労働との対立もなくなったのち、また、労働がたんに生活のための手段であるだけでなく、生活にとってまっさきに必要なこととなったのち、また、諸個人の全面的な発展につれて彼らの生産能力をも成長し、協同組合的な富がそのすべての泉から溢れるばかりに湧き出るようになったのち——その時はじめて、ブルジョア的権利の狭い地平は完全に踏み越えられ、そして社会はその旗にこう書くことができる。「各人からはその能力に応じて、各人にはその必要に応じて！」（『ゴータ綱領批判』 MEW 19, S.21）

まずこの二つの記述から窺えるのは、晩年のマルクスが「協同組合」をアソシエーションの重要な形態として捉えていたということである。前者の記述では、「アソシエイトした協同組合的諸組織が一つの計画にもとづいて全国の生産を調整」することに力点が置かれ、後者の記述では、幾つかの条件と並んで、「協同組合的な富」の横溢がありうべき共産主義を実現するための条件として挙げられている。イギリスに移り住んだのちのマルクスは1850年代の初めからチャーチスト運動に協力するなかで、ロバート・オーウェンが開始した協同組合運動の意義を高く評価していたことが知られている。1864年に発表された『国際労働者協会（Internationalen Arbeiter-Assoziation）創立宣言』のなかでも協同組合運動に高い評価が与えられている。

われわれが言うのは、協同組合運動のこと、とくに、少数の大胆な「働き手」が外部の援助を受けずに自力で創立した協同組合工場のことである。これらの偉大な社会的実験の価値は、いくら大きく評価してもしすぎることはない。（MEW 16, S.11）

マルクスは協同組合運動のなかでも協同組合工場、すなわち生産協同組合に高い評価を与えている。「われわれは労働者に、協同組合的商店（Konsumgenossenschaften）よりは、むしろ協同組合的生産（Produktivgenossenschaften）に携わることを勧める。前者は現在の経済システムの表面に触れるだけであるが、後者はこのシステムの土台を攻撃するのである」（MEW 16, S.196）。なぜなら、生産協同組合は「働き手の階級を雇用する主人の階級がいなくてもやっていけるということ」、「労働手段は果実を生み出すために、働く人自身にたいする支配の手段、搾取の手段として独占されるには及ばないということ」、「賃労働は奴隷労働や農奴労働と同じように、一時的で下位の一形態にすぎず、自発的な手と臨機応変な知力と楽しい心とをもって自分の仕事をこなすアソシエイトした労働に席を譲って消滅すべき運命にあるということ」を「議論ではなく行為によって」示したからである（MEW 16, S.11-12）。つまり、生産協同組合のうちでは、雇用者と被雇用者の非対称的関係が解消され、組合員によって生産手段が共有され、搾取は発生せず、賃金労働が「アソシエイトした労働」に席を譲って消滅する、という共産主義の理想が端的に実現されているのである。

とはいえ、マルクスは同じ宣言文のなかで生産協同組合にとっての課題を提示してもいる。生産協同組合はただ成立されればそれで良いというものではなく、それが「全国的規模で発展」させられなければならないという課題を負っている。「すなわち、協同組合的労働（kooperative Arbeit）は、原理においてどんなに優れていようと、また実践においてどんなに有益であろうと、もしそれが個々の労働者の時折の努力という狭い範囲にとどまるならば、独占の幾何級数的な成長を抑えることも、大衆を解放することもできないし、大衆の貧困を目立って軽減することもできないということである」（MEW 16, S.12）。

たしかに「労働者たち自身の協同組合工場（Cooperativfabrik）は古い形態の内部では、古い形態の最初の突破である」、すなわち「資本と労働との対立はこの協同組合工場の内部

では廃棄されている」のであり、これは大きな達成である。しかし同時にそれは「既存の制度のあらゆる欠陥を再生産して」おり、「労働者たちがアソシエーションとしては自分たち自身の資本家であるという形態、すなわち生産手段を自分たち自身の労働の価値増殖のために用いるという形態」を引きずっている（『資本論』第三巻 MEW 25, S.456）。つまり、協同組合工場はそれ単独では他の企業組織などとの市場競争に巻き込まれざるをえず、資本主義システムを乗り越えることはできない。

それゆえ資本主義システムを乗り越えるためには、協同組合諸組織がアソシエイトし、いわば「アソシエーションのアソシエーション（結合）」を成し遂げる必要がある。そのためには「協同組合的労働を全国的規模で発展させる必要があり、したがって国民的資金をもってそれを助成しなければならない」（MEW 16, S.12）。そこでマルクスは、協同組合的諸組織が全国的規模でアソシエイトするための手段として、資本主義的生産様式から生まれた「信用システム」の役割を重視するとともに、それにあわせて労働者党が「政治権力を獲得すること」こそが最大の目標であると述べている。

『暫定一般評議会代議員への指示』（1867）でも、「社会的生産を自由で協同組合的な労働のひとつの巨大で調和あるシステムに転化するためには、全般的な社会的諸変化、社会の全般的諸条件の諸変化が必要」と述べられたうえで、そのような変化のために「国家権力を資本家と地主の手から生産者たち自身の手に移すこと」と「協同組合工場創設のための全国的基金の設立」が勧告されている（MEW 16, S.195-196）。こうして晩年のマルクスは、資本主義システムを止揚するアソシエーションの可能性を生産協同組合に見出したうえで、自律的・自発的に形成されてくる生産協同組合諸組織をいかにして全国的規模に発展させるか、という課題に意識を傾けていたのであった。

さらにこれらの課題に加えて重要なのは、この「アソシエーションのアソシエーション（結合）」を担う「全面的に発達した自由な諸個人」が生まれてこなければならないということである。すなわち、大谷禎之助によれば、「自由な諸個人のアソシエーションは、もちろん、そのようなアソシエーションを形成する主体となる自覚した、全面的に発達した個性をもつ、豊かな人間諸個人の存在を前提する。その高次の段階、狭義の共産主義では、すでに、労働が欲求になっており、どのような排他的利害関心をもたない諸個人がすでに存在していなければならない」（大谷 2011、138 頁）。田畑稔によれば、「そういう『転換』と『流動』を担う力量を持った『トータルに発達した個人』を、少なくとも理念としてのアソシエーションは、予定していることになる」（田畑 1994、148 頁）。

マルクスの想定では、資本主義システムが発展すればするほど、その内部での矛盾もまた拡大し、これが資本主義的生産様式に代わる新たな生産様式を用意するとともに、資本主義システムに対抗し、新たな生産様式を担う「全面的に発達した自由な諸個人」を育て上げるとされている。すなわち、資本主義が生み出す諸矛盾は、労働する諸個人のなかに「生産物を自分自身のものだと見抜く」、そして「自己の実現の諸条件からの分離を不公正だと判断する」という「並外れた意識」を生み出すのであって、これは「この生産様式の滅亡への前兆」にほかならないというのである（MEGA II/3.6, S.2287）。

しかし実際には、資本主義システムとそれが生み出す諸矛盾の発展とともに、その内部からこうした「社会的な個人の発展」(MEGA II/1.2, S.581)が自動的に生じてくるかどうかは不確定な事項であると言わねばならないだろう。ここには、人間の飽くなき発達・成長(潜勢力の展開)を信ずるマルクスのユートピア的な側面が表れているとすることができるかもしれないが、われわれ読者がそのユートピアを信ずることができるかどうかはまた別の問題である。

マルクスが理想とする共産主義社会では、商品交換・賃労働・資本主義市場・国家制度が廃棄される代わりに、「この社会の成員は、自らの社会的生活を統制し、個々の経営体において生産を組織し、さまざまな経営体を調整し、生産者や消費者としてのさまざまな利害を調和させ」なければならない(ハインリッヒ、2014、277-278頁)。そのようなアソシエーション間のコミュニケーションが現実には多くの障害や摩擦や対立を引き起こすことは想像に難くないが、そうした困難を積極的に引き受けて乗り越える「アソシエイトした諸個人」の登場が想定されているのである。

これは逆に言えば、マルクスが想定したような「諸個人の全面的発達」、労働それ自体を第一欲求として、「アソシエイトした労働」を自発的に担いうるような主体が登場してこない限りは、マルクスが理想とした「アソシエーションの全国的発展」は不可能だということである。マルクスの未来社会論が抱える困難は多岐にわたるが、実はこの「諸個人の全面的発達」、すなわち「アソシエーションのアソシエーション」を実現・実践しうる主体の登場こそが、最大の困難であると言することができるのではないだろうか。マルクスの描くアソシエーション社会に期待を寄せる論者の多くは(もちろんマルクス自身を含めて)、こうした「諸個人の全面的発達」を所与の前提としているが、おそらくはマルクスのアソシエーション論の最大の難関はそこに存在するのである。

参考文献

- ※Marx-Engels-Gesamtausgabe からの引用は MEGA、Marx-Engels Werke からの引用は MEW とそれぞれ略して、巻号、原書ページ数とともに本文中 () 内に注記した。
- ハインリッヒ、ミヒャエル、2014、『『資本論』の新しい読み方——21世紀のマルクス入門』、明石英人ほか訳、堀之内出版。
- 大谷禎之介、2011、『マルクスのアソシエーション論——未来社会は資本主義のなかに見えている』、桜井書店。
- 田畑稔、1994、『マルクスとアソシエーション——マルクス再読の試み』、新泉社。

フランクフルト学派第一世代と「自然に対する社会的諸関係」論

岩熊 典乃（大阪市立大学大学院経済学研究科）

はじめに

フランクフルト学派第一世代の社会哲学において、「自然」というテーマは常に重要な位置をもっていた。それは彼らにとって、人間の解放のプログラムとみなされてきた「啓蒙」の他者であり、あるいはその過程で打ち立てられてきた「主観の優位」の哲学の他者であり、そしてこれらが孕んでいた野蛮性や暴力性を明るみに出すものでもあった。いわゆる「環境危機」や原子力事故という破局的事態に直面し、人間と自然との関係のあり方が根本的に問い直されている今日、彼らが「自然支配」批判として遂行した社会哲学は、改めてその今日的なポテンシャルが検討されてよいはずである。こうした関心から、本報告では、第一世代の思想を批判的に吸収しつつ、社会理論のエコロジカルな刷新を目指す「自然に対する社会的諸関係（gesellschaftliche Naturverhältnisse）」論（以下、GN 論）に着目する。以下では、GN 論の全体像を整理・紹介し（1.）、さらにこの理論における第一世代の思想の評価を確認する（2.）。

1. 「自然に対する社会的諸関係」論

「自然に対する社会的諸関係」論（以下、GN 論）は、とりわけ 1970 年代以降顕在化してきたいわゆる「環境危機」をめぐって、それをどのように社会理論的に対象化しうるかという関心から、ドイツの社会学者を中心に発展させられてきた理論である。主な論者としては、E.ベッカー、T.ヤーン、C.ゲルクが挙げられる。この理論をめぐる網領的な著作としては Becker/Jahn(2006)、この理論とフランクフルト学派第一世代の思想との関連をめぐる論考としては Görg(1999)、Görg(2003)が挙げられる。

GN 論が焦点とするのは、その表題に示される通り、＜自然＞と＜社会＞の関係であり、より具体的に言うならば、「自然と社会との構成的で相互参照的な関係性」である。いわゆる「環境危機」もまた、自然環境における危機なのでも、また社会システムのうちにその原因が還元されるべき危機なのでもなく、自然と社会の関係や相互作用における危機として把握されるべきことが主張される。こうした立場は、彼らが「自然主義」(Naturalismus)、そして「社会中心主義」(Soziozentrismus) と名指す立場双方に対する批判の上に展開される。

「自然主義」は、人間存在や人間社会に対する自然の包括的特性を強調し、自然のうちに自然と社会の関係の包括的統一をみる立場として把握される。この立場に分類されるものとしては、アリストテレスによる「ピュシス」の概念、マルサスや H.スペンサーによる社会現象における生物学的原理の強調、今日の「ディープ・エコロジー」に典型的に見られるエコ・セントリズムなどが挙げられる。

「社会中心主義」は、自然を社会的・文化的構築物と捉え、社会のうちに自然と社会の関係の包括的統一をみる立場として把握される。マルクスは、自然と人間との物質代謝や

人間による自然の取得を媒介する社会構造を主題化したという意味で、またデュルケムは、自然に関する理論的-言語的な認識プロセスを強調したという意味で、この立場に分類される。

これら二つの立場いずれにも属さない第三の立場として、自然と社会の関係に関してそれらの原則的な相違という見方を固持する立場もまた、伝統的に存してきた。デカルトは人間の身体を含む自然と精神との間に存在論的二元論を、またカントは、「物自体」の領域と現象界との間に認識的二元論を打ち立てたという意味で、この立場に分類される。さらに、二元論的に分断されたもの相互の弁証法的な関係性に着目したフランクフルト学派第一世代、そしてGN論それ自体もまた、この立場に分類される。

さて、GN論は「自然と社会との構成的で相互参照的な関係性」に着目するわけであるが、それは具体的にどのような関係性であるのか。まず、「自然」が何を意味してきたか、ということは「社会」を抜きにしては理解され得ない。人間による自然の取得、科学等を通じた自然システムの規制、自然の文化的なシンボライジングといったことは、常に社会の内部で遂行され、こうした実践を通じて「自然」をめぐる観念は形成されてきた。われわれが対象としうる自然は、純粋な「手つかずの自然」などではなく、実践的な意味においても文化的な価値評価によって媒介されているという意味でも「社会的に構築されたもの」でしかありえない。GN論は社会中心主義によって促進されてきたこのような理解を共有するが、他方で、人間的実践や社会にとっての「他者」としての自然という理解をも固持する。それは人間的実践とは無関係に存在し、社会的構築の様々な局面（経済、政治、科学技術、諸々の規範）に対して一定の独自性を有している。それは、人間的実践や社会の再生産にとっての前提条件として、社会を制約している。GN論は、こうした社会の自然への依存関係という理解を自然主義から継承しつつ、同時に（すでに見たように）自然は無媒介に社会的地平へと入り込むのではないことにも留意する。要約すれば、「社会」はその存立および再生産の諸条件としての「自然」に制約を受けており、他方で、「自然」は常に「社会」によって媒介され構築されている。この意味で、自然と社会とは「構成的で相互参照的な関係性」にあるのである。

2. 「自然に対する社会的諸関係」論によるフランクフルト学派第一世代の思想の受容と評価

GN論はその理論構成にあたり重要な役割をなした先行的理論の一つとして、フランクフルト学派第一世代の思想を取り上げる。それに対する評価や、GN論にとってそれがもつ重要性の度合いの評価は論者によって様々であるが、少なくとも次のような点では彼らの評価は一致している。すなわち、社会理論に「自然」というテーマを持ち込んだこと、さらに、「社会」と「自然」との相互媒介的な関係性を洞察することによって、社会中心主義と自然主義双方に対する両面批判となりうるような視座を提示したということである。以下では、C.ゲルクによる論考を中心的に参照しつつ、GN論の観点からみて第一世代の思想の具体的にどのような論点が継承され、また敷衍されているのかを概観する。とりわけ主題

的に取り上げられるのは「自然支配」、「客観の優位」、「宥和」という論点である。これらの論点は、社会中心主義的な思考と自然主義的な思考それぞれに対応して批判的な役割を演じている。

(1) 「自然支配」テーゼをめぐって

W.ベンヤミンは晩年、同時代のあらゆる労働運動によって共有されていた人間の解放と社会変革という観念が、自然に対する支配の強化を前提としていることへの疑念を提起した。歴史の「進歩」と自然に対する支配との同盟関係という批判的認識は、M.ホルクハイマーと Th.W.アドルノの共著『啓蒙の弁証法』において積極的に展開されることになった。ゲルクによるならば、『啓蒙の弁証法』のねらいは、①(外的)自然に対する支配、②社会的支配、③主体(内なる自然)に対する支配という「支配」の三つの相の布置連関を浮かび上がらせることに置かれていた。ホルクハイマーらは、①をめぐっては技術的・道具的な統御と操作を、②をめぐっては人間の人間に対する社会工学的な操作と画一化を、③をめぐっては欲動に対する道徳や理性を通じた抑圧を、それぞれ主題化した。これらの三つの「支配」が「布置連関」というかたちで相互に関連づけられ認識されていた限りにおいて、彼らの批判は次のような視座を含意していたとゲルクは論じる。すなわち、社会的支配からの解放は(外的・内的な)自然を犠牲にすることによっては達成され得ないこと、そして自然に対する支配の終焉は、諸個人を犠牲にすること、あるいは社会的支配の強化を対価とすることによっては達成され得ないということである。

この意味でまた、彼らの「自然支配」に対する批判は、人間的必要からの「自然の取得」とは明確に弁別されねばならないとゲルクは論じる。彼らは「自然の取得」、すなわち人間と自然との物質代謝過程そのものを否定していたのではなく、この物質代謝過程を規制する社会制度形式を批判したのである。こうした批判の具体的展開として、H.マルクーゼによる資本主義経済システムと科学技術との相互規定的関係性への洞察が位置づけられる。

(2) 「客観の優位」をめぐって

自然に対する支配的な関係性への批判のための基軸としてアドルノが据えるのは、「(抑圧された)自然の想起」であり、それは後に「客観の優位」としてより積極的に敷衍されることになる。ゲルクはこの「客観の優位」の思想に関して二つのことを確認している。まず、それは主観とは切り離され、主観的認識の彼岸に置かれた何らかのものへの志向や、歴史以前の原初的な自然への回帰を意味するのでは決してない。それは主観的認識や主観の客観に対する構築が常に部分的なものに留まらざるを得ないことを申し立てる「何か」であり、主観主義的な思考の自己批判の遂行の中でではじめて到達されうる諸々の非同一的な契機である。したがって、客観に対する主観の関与が放棄されるわけでは決してなく、むしろこの関与のあり方への自己批判という意味において、それは固持されねばならないことが、第二の論点として確認される。すなわち、「客観の優位」とは主観による客観の還元的同一化、さらには主観が客観に対してもつ構築的志向に対する「限定的否定」を意味

する。GN 論の観点からみれば、こうした視座は、自然の社会的取得の形態や自然の実践的あるいは文化的な構築そのものへと「限定的な否定」を遂行していく可能性を開くものである。

(3) 「宥和」をめぐる

ゲルクは、(1) において見た「支配」の三つの相の布置連関のユートピアを、また主観と客観との間の決して一致しえない関係のユートピアを、「異なったものの交流」あるいは「異なったものが相互に関与し合う、異なったものの支配なき状態」というアドルノの「宥和の理念」のうちに見る。異質なものたちの中には、永遠にジンテーゼがもたらされることはないのである。このことは GN 論の観点から見れば、社会的な構築に対する抵抗的な契機が正当な位置価値を得る可能性、そしてまたそのことの反映として諸々の構築実践の有り様も絶えず刷新されていく可能性を示唆している。

3. むすびにかえて

GN 論は、しばしば形而上学的アポリアを抱えていると指摘されてきたフランクフルト学派第一世代の思想を社会理論的に翻案することに一定程度成功しているといえる。とりわけそこで提示された、「自然支配」と「自然の取得」との区別、また「自然」、「社会」、「主体」という三つのモメントの布置連関という理解は、自然主義的思考に陥りがちな今日のエコロジー思想に対して第一世代の思想が持つ独自性を浮かび上がらせている。とはいえ、GN 論は実践的社会理論として、最終的には「自然に対する社会的諸関係」を規制する諸法則の同定とその「調整 (Regulation)」へと向かう。その際に、アドルノの「宥和の理念」が提示していた「異なったものの支配なき交流」がどの程度まで具体化されるのか、は、なお検討されるべきである。

【主な参考文献】

- Becker, E.,/Jahn, T., 2006. *Soziale Ökologie*, Frankfurt/New York., Campus Verlag.
- Görg, C., 2003. *Regulation der Naturverhältnisse*, Münster, Westfälisches Dampfboot.
- Görg, C., 1999. *Gesellschaftliche Naturverhältnisse*, Münster, Westfälisches Dampfboot.
- ゲルク, C., 2001. 「社会的な自然関係とグローバル資本主義の変容」(『アソシエ』第七号)
- Adorno, W. T./Horkheimer, M., 1997. *Dialektik der Aufklärung*, in: *Theodor W. Adorno Gesammelte Schriften, Bd.3*, Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag. 徳永恂、2007『啓蒙の弁証法』岩波書店。
- Adorno, W. T., 1997. *Kritische Modelle*, in: *Theodor W. Adorno Gesammelte Schriften, Bd.10.2*, Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag. 大久保健治訳、1971『批判的モデル集』法政大学出版局。

Adorno, W. T., 1997. *Negative Dialektik*, in: *Theodor W. Adorno Gesammelte Schriften, Bd.6*,
Frankfurt/M., Suhrkamp Verlag. 木田元他訳、1996『否定弁証法』作品社。

市場における経済主体の公益配慮 —アダム・スミスとアマルティア・センを読み直す—

梅田 徹（麗澤大学）

正統派経済学が前提としている基本的な思考枠組みを「エコノミズム」と呼ぶことにする。経済主体は利己的に行動するという前提、さらには、経済システムが他の社会システムから独立し自律的な動きをするという信念は、エコノミズムを構成する中核的な要素である。それはひとつのイデオロギーである。エコノミズムは市場をもつばら需要と供給の対立的な構図にあるものとして描き、利己的な行動主体（ホモ・エコノミクス）を前提とした経済理論を構築する伝統を維持、発展させてきた。しかし、ひとたびエコノミズムを離れて観察してみると、経済社会の現実に対する生態学的観察（「市場の生態系」への注目）が可能であることがわかる。「市場の生態系」とは、市場には社会の中に「埋め込まれている」部分（要素）があつて、しかも、そこでは経済主体が相互に支え合っている状況にあることを指す。本来的な市場の現実に目を向けるためには、まずはエコノミズムを乗り越える必要がある。エコノミズムを乗り越えることができれば、経済への新たな接近法が開かれる。本発表は、エコノミズムを乗り越えるようとするひとつの試みとして位置づけられる。

こうした動機づけの下、経済学の常識に囚われない市場ならびに経済主体の捉え方を模索するなかで私が着想を得たのが、経済、市場、人間、社会の相互の関係性を説明する新たな枠組みの提案である。手短かに言えば、市場に関して、「ハード・マーケット」「ソフト・マーケット」概念を導入することによって、市場を「程度の問題」として捉えることが可能になる。経済主体については、自己利益を追求する従来の経済人「ホモ・エコノミクス」に代えて、利己的にも利他的にも行動しうる経済社会人モデル「ホモ・ソシオエコノミクス」を導入する。さらに、これらの市場モデル（ハードとソフト）と経済主体モデルを組み合わせた「市場と人間の相互作用モデル」をも構想できる。この相互作用モデルの下では、経済主体が自己の利益の最大化を目指して利己的に（「ホモ・エコノミクス」的に）行動するとき市場は「ハード・マーケット」的な性格を呈するのに対し、経済主体が自己利益追求だけではない、多様な動機に基づいて（「ホモ・ソシオエコノミクス」的に）行動するとき市場は「ソフト・マーケット」的な性格を呈するという関係性が示される。

以上がこれまでの研究成果、ならびに本発表につながる動機の説明である。

この点を踏まえた上で、今回の発表では以下のことを論じる。アダム・スミスは『道徳感情論』（1759年初版、1790年第6版）で「慎慮」の概念を取り上げている。スミスによれば、「慎慮」 *prudence* とは、理性的判断と理解力から（自身の行動の、あるいは世間の趨勢の）結果を見越して「自制」 *self-command* するという意味である（『道徳感情論』）。スミスは、「慎慮」には二種類あると述べている。「上級の慎慮」と「下級の慎慮」の二つである。「下級の慎慮」とは、自分の利益になるような慎慮の行使である。一方、「上級慎慮」とは、他者への配慮、あるいは、さらには社会的な目的・大義と結合するような慎慮（社会的目的のために自己犠牲を甘受するような行動）であると説明されている。そして、この二つの慎慮について、少なくとも『道徳感情論』におけるスミスは、自己利益追求的な「下級の慎慮」よりも、個人的な利益の追求を越えるような「上級の慎慮」——「人間愛、正義、寛容、公の精神」への顧慮と結合した慎慮——を高く評価していたことがわか

っている。

ところが、17年後に刊行された『国富論』では、その論調が一変する。スミスは明示的には「慎慮」にも「慎慮の徳」にも言及していない。実際、人間がいわゆる経済的な行動をとる場合においても一種の「慎慮」が行使されていると考えられる点を考えれば、自己利益追求的な「慎慮」（「下級の慎慮」）の行使そのものは、スミスの『国富論』のモチーフに合致するものであって、その意味において「下級の慎慮」の行使は、何らかの形で『国富論』の中に表現されていると見ることができる。一方、「上級の慎慮」は『国富論』の中には取り込まれていない。そのことを典型的に示すのが、いわゆる「見えざる手」が登場する一節である。

「それが彼の意図のなかにまったくなかったということは、必ずしも常に社会にとってそれだけ悪いわけではない。自身自身の利益を追求することによって、彼はしばしば、実際に社会の利益を推進しようとするばあいよりも効果的に、それを推進する。公共の利益のために仕事をするなどと気取っている人びとによって、あまり大きな利益が実現された例を私はまったく知らない。」『国富論（二）』（水田洋・監訳、岩波文庫）第4編2章、304頁。

数え切れないほど多くの著作の中で、多くの学者・研究者によって引用されてきたこの一節でスミスが強調しているのは、「自己利益追求フォーミュラ」の正統性である。この一節の持つ力は、公益追及の価値を検討する意義さえ排除しているように思える。その意味において、「見えざる手」が言及されているこの一節（その周辺部分をも含めて）は、スミスが公益を配慮する必要性を否定した重要な証拠になる。もっとも、公益配慮の必要性を否定したのは、この箇所に限られない。実際、『国富論』のどの部分を見ても、スミスが「自己利益追求フォーミュラ」から明白に逸脱して公益追求を推奨している箇所を見つけ出すことは困難である。要するに、『国富論』におけるスミスは「自己利益追求フォーミュラ」を一貫して維持しているのである。

以上のように、スミスは『道徳感情論』において公益配慮的な「（上級の）慎慮」を強調しながら、『国富論』においては私益追求を是認し、公益追求を明白に否定してきた。この好対照は、19世紀末以降、ドイツを中心として、『道徳感情論』のスミスから『国富論』のスミスへの変化に着目し、一体何が彼をそうさせたのかをめぐる、いわゆる「アダム・スミス問題」Das Adam Smith Problemの背景を構成する要因となってきた。

一方、センは「慎慮と自己利益を同一視することは正確ではない」と述べる（『経済学の再生』徳永・松本・青山訳、41頁）。スミスがストア哲学から引用した「自制」の概念は、いかなる意味においても「自己利益」と同一ではない、とセンは言う。スミスの考え方においては「共感」と「自制」が大きな位置を占めており、「慎慮は自己利益の最大化のはるか向こうを行くもの」であるとした上で、センはスミスの次のくんだり——（慎慮は）「すべての徳のなかで、個人にとって最も役立つもの」、「人間愛、正義、寛大さ、公の精神は他の人々にたいしても最も役立つ資源である」——を引用する（同42頁）。セン自身、共同体のために自分の小さな利益を犠牲にすることに大きな価値が置かれるべきと考えていたことは間違いない。この考え方が、センのスミス理解にどのような影を落とすのか。私は、この点に関心を寄せた。

センによれば、「肉屋や酒屋やパン屋の比喻」の箇所でスミスが言わんとしているのは、

「市場での通常の取引はなぜ、どのように行われるのか、労働の分業はなぜ、どのように行われるかを説明すること」である（同 43 頁）。もっとも、双方に有利な取引が一般的であることを示したからといって、スミスが「自己愛」だけでよい社会ができると考えていたことにはならない、とセンは言う。「実際、スミスが言っていることは正反対で、経済的豊かさの実現をただ一つの動機に頼ることはしなかったのである」（同 43 頁）。「経済の内外には単純な自己利益の追求だけでは説明しきれない多くの活動があり、スミスはその著作において自己利益の追求を他よりも上に位置するものとはしなかった」とセンは述べる（同 45 頁）。しかしながら、先に見たように、スミスは『国富論』の中で、自分の利益を追求することは公共の利益を追求することよりも重要であると述べている（と解釈できる）。センは、次のように述べている（同 48 頁）。

「自己利益に基づく行動を信奉・支持する人々がアダム・スミスに見出そうとした根拠は、実際にはスミスの著作を幅広く偏見のない目で読めば見出しがたいものである。道徳哲学の教授にして経済学の先駆者であったスミスは、決して分裂症的な生涯を送ったのではない。事実とはといえば、現代経済学においてスミス流の幅広い人間観を狭めてしまったことこそ、現代の経済理論の大きな欠陥の一つに他ならないと見ることができるのである。」

センが「スミスの著作を幅広く偏見のない目で読めば見出しがたい」というときの「スミスの著作」が『道徳感情論』と『国富論』を指すことは言うまでもない。センは、スミスの二つの著作を包括的に理解すべきであると主張している。しかしながら、「アダム・スミス問題」に示されるように、二つの著作のモチーフやトーンは余りにも違う。しかも、センは、人間が自己利益以外の動機から行動することを示した証拠（「スミス流の幅広い人間観」の証拠）を一つとして『国富論』の中から提示していない。センが注釈の中で示している箇所はすべて『道徳感情論』からのものである。「幅広い人間観」の証拠が『国富論』の中に見出せないことはセン自身がわかっていたはずである。仮に『国富論』のどこかに「スミス流の幅広い人間観」を描いた箇所があったとするならば、センがその箇所を特定して提示できていたであろう。

前後するが、センは、また次のようにも述べている。「動機と市場に対するスミスの複雑な見解が誤って解釈され、また感情と行動に関する倫理的分析が看過されたことは、現代経済学の発展とともに生じた倫理学と経済学の乖離と呼応している」（同 47 頁）。要するに、センにとっては、アダム・スミスは後世の経済学者らによって「誤解」された（正確に言えば、動機や市場に対するスミスの複雑な態度が誤解された）のである。しかしながら、私にとってのスミス評価のポイントは、後世の経済学者らはアダム・スミス思想の忠実な継承者であるという点にある。センが指摘した「経済学と倫理学の乖離」の問題に置き換えて言うならば、スミス自身においてすでに経済学と倫理学の乖離が始まっていたと考えるのが合理的な推論であろう。

誤解を避けるために強調しておきたいのは、経済主体における非自己利益追求の倫理的基礎ないし動機を探るという点において、私はセンと問題意識を共有しているということである。センと私が意見を異にするのは、スミスの捉え方に関して、である。センは、スミスをあくまで幅広い人間観を持った人物を描き出そうとしたひとりの著者として捉えるべきだと主張する。これに対して、私は、スミスという一個の人間がなぜ『道徳感情論』

と『国富論』というまったくトーンの異なった書物を著したのかを考えることをせずに、単に同じ著者が書いたものであるからという理由で一体的に捉えるべきだという考え方に与しない。

では、どのように考えるべきなのか。私は次のような仮説を立てている。スミスは、『道徳感情論』を執筆した動機から離れて、彼が生きた当時の経済社会の事象に目を向けたときに、経済社会が他の社会現象から区別できるほどに発展しつつあり、そこにおける経済主体が自己利益追求という非常に狭い動機づけを受けていることを察知したのではなかったか。このように考えれば、その意味において、また、その意味に限って、『国富論』を著わしたスミスは、その当時、形成されつつあった経済学の学問的規範——その規範形成にスミス自身が大きな貢献を果たしことをわれわれは後智恵として知っている——に従っていたということができる。スミスが、自己利益追求という非常に狭い動機づけを受けた人間に焦点を当てた理由、実はそこにあったと言えるのではないだろうか。

かく言うとしても、私自身は、スミスの言うような「上級の慎慮」が市場コンテキストにおいて行使される可能性がない（行使される余地がない）と主張しようとしているのではない。私が言わんとするのは、そのまったく逆である。公益的な目的や価値を市場における経済主体が意識して行動することは十分あり得るし、また、実際に、経済主体はすでに公益的な目的や価値を促進するような行動を起こし始めている。この点はセンも認めている。問題は、そうした行動の根拠を基礎づけ、あるいは、肯定的に説明する理論的、学問的枠組みが整備されていないことにある。特に現代の経済学は、公益配慮的な経済主体の行動を正面から肯定する理論的な基礎づけを欠いている。これがエコノミズムの帰結であることは言うまでもない。公益配慮的な市場行動は、それによって自身の利益を犠牲にするかどうかは別としても、一般的には経済理論から逸脱する行動であるとみなされてしまう。さらにいっそう重要なのは、現行の経済学の基盤にある思想（エコノミズム）が、無節操とも言うべき自己利益追求の行動を抑制する機能を果さない点である。経済主体の無節操な利益追求行動が共同体の崩壊につながることは、多くの識者が指摘してきているところである。スミスが提起した「上級の慎慮」の議論は、それ（経済主体の無節操な利益追求行動）を食い止めるにはどうすればよいのか、という問題にもつながる。

それらの弊害は、ある意味、センが指摘した経済学と倫理学の「乖離」の結果であると言える。では、その乖離をどのように乗り越えることができるのか。言い換えれば、公益配慮的な市場行動の妥当性あるいは有効性を主張するためにはどのような枠組みないし方法論を用いる必要があるのか。また、経済主体に対して公益配慮的な行動をとるようなインセンティブをどのように形成していくことができるのか。こうした課題に取り組んでいく必要があるのではないか。それが究極の目的であるとすれば、そのためにまずは手続的にエコノミズムを乗り越える必要がある。したがって、私にとってエコノミズム批判は目的ではない。目的に向かうための手段であり、手続（踏むべき必要なステップ）にすぎない。本発表は、その目的に向けた私の思考過程の一部を披瀝し、諸氏の批判を仰ごうとするものである。

少子高齢化・人口減少社会における救急医療体制 —より効率性と公平性の高い救急医療体制のために—

山岡 淳(医療経済研究機構)

1. 緒言

少子高齢化・人口減少が進む我が国において、従来の福祉国家体制という秩序に基づき拡充され続けた社会保障政策は、理論的にも現実的にも行き詰まりを見せている。硬直的な制度下における制度疲労や財政の非合理性といった課題は、社会保障政策といった大きな枠組みだけではなく、その一部である医療保障政策、さらにその枝葉にあり、今回、着目する救急医療体制においても確認できる。

本報告では、我が国の救急搬送体制において本来国家が実施する政策において前提となる公平性の実態と問題点、そして限られた医療にかかる財源および資源(施設・人員)の効率性の課題について整理し、少子高齢化・人口減少社会における救急医療体制を検討する。

2. 救急医療体制が地域の経済社会に及ぼす効果

救急医療体制は地域住民に対し、住民の急な体調の変化や怪我に対し、緊急で医療サービスの提供を行なえる体制を指す。ここでは、救急医療体制によって提供される医療サービスである、救急医療サービスの特性を示し、そのうえでそれらが地域の経済社会に及ぼす効果について、先行研究等を参考に検討を加える。

救急医療サービスは2つの価値を住民へ提供し、これらはそれぞれ財・サービスとしての特性を持つ。一点目は、時間を問わない救急医療サービスの提供である。救急医療体制が敷かれていると、住民は病院の救急外来窓口か救急搬送要請をすることにより、断られることなく治療を受ける権利を持つ。この点において、財(サービス)の非排除性が確認できる。ただし、救急医療機関が過度に混雑する場合は、利用者間で競合が生じる。近年の救急搬送需要の増加および供給サイドの縮小に伴う救急搬送時間の延伸からもそのことは推察可能である。つまり、「救急医療サービス」の提供は、非排除性と競合性の性質を持つコモンプール財(準公共財)であると言えよう。

続いて、2点目の価値としては住民への「安心感」の提供である。急な体調な変化や事故といった、救急が必要になる事態は誰にいつ発生するか分からない不確実性を持つ。こうした住民の個人レベルでの救急医療の需要の発生だけではなく、自然災害に伴う救急への不確実な需要の発生は地域レベルで生じる。救急医療は個人と地域の双方の次元において、将来の需要の予測が困難な財(将来財)である。ゆえに、住民は救急医療が整備されていない時と比べて、整備されている時に、「安心感」という便益を得る。この救急医療の供給によって住民が外部効果として得られる安心感は、非排除性および非競合性を同時に満たすため、公共財としての性質を持つ。先に挙げた通り、我が国においては全国民に対し救急医療サービスが保障されているが、その程度は地域によって異なる。救急車による搬送時間が長い地域や、救急医療機関が閉鎖もしくは受け入れ制限をおこなっているような地域において、こうした安心感による便益は小さい。

この安心感の程度は、住民の行動に影響を及ぼし得る。山岡(2011)では、郡部出身者に出身地に必要なものをアンケート調査で尋ねたところ、都市への転出を経験した者は、出身地に継続的に居住し続けている者より、「医療機関などの公共サービス」を強く求める傾向があった。つまり、ある個人が救急医療の充実している地域から、救急医療の脆弱な地域へ転入を考える際には、自身の得られる安心感の減少を考慮するため、救急医療の脆弱な地域への人口流入を抑制し、人口減少を加速させる可能性がある。

さて救急医療体制の構築により、住民は救急医療サービスの提供の保障と、その外部効果である安心感を手に入れる。この 2 つの価値は、それぞれ準公共財および公共財の性質を持つ。そのため、市場システムに供給をゆだねると、外部効果の便益にかかる費用を回収できないため、過小供給に陥る特徴を持つ。ゆえに、公的な組織を通じた供給体制の構築が求められる。

3. 救急医療体制の公平性の検討

医療体制の構築において公平性や平等は重要な課題である。日本国民は日本国憲法を通して生命権(十三条)、幸福追求権(十三条)、生存権(二十五条一項)、社会保障を受ける権利(二十五条二項)といった基本的人権が平等に認められており、医療保障体制はこれらを根拠としている。特にその代表的な条文は二十五条(生存権・社会保障を受ける権利)に示されており、ここでは「最低限度」という基準については記されているものの上限についての記載はなく、国民が全ての医療を無限に要求することは、一見、認められているようである。ただし、社会保障を国民が幸福を追求するうえでの手段としてとらえる場合、憲法自身が十三条において「公共の福祉に反しない限り」と制限を設けているため、財政赤字や分配および再分配の非合理などが生じている中で、国民が無限に要求することはできない。憲法では平等に社会保障の一部である医療保障を受ける権利を保証し、「最低限度」から「公共の福祉に反しない限り」までの程度は示しているものの、具体的な医療の内容に踏み込むことはできない。

現代正義論では、平等主義的な立場での議論からどのような財サービスが、平等に分配されるべきか論じており、この議論は医療体制においても応用が可能である。ロールズは格差原理の働かない「基本財」は市民に平等保障すべきと主張し、ドゥオーキンも個人の選好以外の要因による結果、ことに不遇な結果に関しては制度的に対処すべきであると主張している。印南(2011)はこうした議論を整理し、まず医療を救命医療と慢性疾患や精神疾患を対象とした自立医療に分け、両者に共通する原理を認めながらも、国家による医療保障の程度はそれぞれ異なるべきとした。救命医療に対しては、その発生の要因が個人の選好との関連性が自立医療と比較して低いことが認められるため、国家の責任による平等な提供体制の構築を主張している。

わが国の救急医療体制を鑑みると、たしかに、全国民が救急医療機関に制約を受けずにアクセスできるという権利の側面に関しては平等であるが、救急医療の実態として地域差は存在している。ただし、実質的なサービスという面では、地域間に差があると言える。

山岡(2015)では、都市と地方の平均搬送時間差について言及しており、地方の搬送時間が長いという傾向がある。また搬送時間と関連する要因としては、面積当たりの救急医療機関の数が多きほうが、救急病院に占める公的医療機関の割合の多いほう搬送時間が短いことが指摘されている。つまり、搬送時間を平等にするためには、救急医療の供給を増やすことが一つの手段として考えられるが、そのためにはいくつかの現実問題がある。

まずは、財政的な課題である。地方自治体が先導し、救急医療機関を充実させようにも、昨今の地方の厳しい財政状況を考えるとその実現は難しい。また、日本では慢性的な病院勤務医不足が生じているという人材面での課題もある。もし地方自治体が先導し、医師を招聘したとしてもそこには多額の人件費がかかる。加えて、地域医療計画により二次医療圏ごとの病床規制が行われているため病院の新設は難しく、むしろ総務省の方針として自治体病院は縮小傾向にある。

これらの現実問題が解決したとしても、限界的な問題も生じうる。仮に、地方財政が潤沢で、医療機関の整備が行われたとしても、次には地域内での搬送時間の差が生じることとなり、搬送時間に代表される救急医療サービスの質の公平性は世帯レベルや個人レベルまで追求されることとなる。また、救急医療サービスの取り扱う患者は、現行の制度の下では、そのすべてが「急ぐ救急(印南の示す「救命医療」)」ではなく、やむを得ず救急搬送サービスに頼らざるを得ない患者から、権利が認められているがゆえに軽率な利用を行なう患者も含まれる。

4. 救急医療体制の効率性とその阻害要因

実際にはこれら問題に直面しながら、「限られた資源の中で、より質の高い医療を、より多くの患者(住民)に提供しよう」という効率性の改善が、現実的な地域の救急医療体制の課題となる。しかし、これらの効率性を制限または阻害しうる要因が存在する。

特に近年は財政の制約が大きく、特に公立病院の経営に対しては、独立採算性が求められ、公立病院の統廃合や民間移譲などが生じている。こうした一連の流れは、たしかに病院の経営状態を改善させる経済的インセンティブを持つが、経営的に非効率的な、いわば採算性の低い部門の縮小圧力となる。救急医療はその経済社会的な価値を提供しているものの、採算性の低い部門であり、縮小の対象となりやすく、救急の受け入れ制限や廃止により地域の搬送時間は延伸する。このような傾向は、特に救急患者数が相対的に少ない地方においてみられ、経営的な効率性は高めることとなるが、搬送時間の公平性とのトレードオフの関係になる。

救急医療において、最も重要なことは患者に対する早期の医療介入である。救急搬送の場合、患者に最も早く接触する救急医療の人的資源は救急隊である。救急隊に医師が同伴するケースは極めて少なく、多くの場合は救急救命士が最初に患者と接触する救急医療提供者となる。ただし救急救命士が実施できるのは救急救命処置であり、医療行為の選択肢は医師比較し制限されているため、その適応が拡大されることで、患者のアウトカムを改善させることが可能である。救急救命士の処置の拡大は、追加的な人員は不要で、教育コ

ストのみで、医療介入のタイミングを早めるという効率改善の効果を期待されているが、多くの制限がかかっている。

救急医療サービスの利用者側にも、救急医療サービスの効率性を阻害する要因がある。我が国の国民は救急医療を受ける権利を持っているため、本来、救急救命が必要でない患者も「救急患者」として扱われる。例えば、症状自体は生死に直結しないものの、頼れる人がいないため、または症状を過剰に評価したため、救急搬送を依頼する事例が考えられる(山岡(2015))。救急医療資源が限られている中で、人的資源がこれらの利用に対応することになると、本来、救急医療が必要な患者の受け入れに制限がかかり、搬送時間の延伸を及ぼす。

5. 少子高齢化・人口減少社会における救急医療体制

救急医療体制は、その財サービスとして準公共財および公共財の性質が認められている。これらの財は、公による計画的な供給体制の構築が望ましいとされるが、我が国では医師の医療機関別診療科別の計画的配置といった実質的な地域レベルでの管理は行われていない。公による直接的な医療の管理に対して、医師の利益団体である医師会は歴史的にみて一貫して反対しているという背景があり、政治的な調整が困難である。この制限のもと、より公平で、効率性の高い救急医療体制の構築が目指されるが、財政的制度的な課題が存在している。

政治的、財政的、制度的な課題を所与としたとき、今後の高齢化の進展に伴い考慮すべきは、高齢者の救急医療の利用の増加であろう。特に、救急医療を利用する傾向の強い独居高齢者に対する社会的な配慮や、終末期の不必要な搬送に関しては看取り体制の拡充が求められ、これらは救急医療体制の構築と比較すると安価で財政的な課題にも対応しやすく、また効率性も改善できる。

今後、我が国における人口減少は避けがたいが、その過程において地方の人口減少は都市と比べて大きいことが予測される。それは、人口比率に占める高齢者層の高さゆえに生じるものであるが、そうなる要因としては若年層人口の流出超過がある。流入を阻害する要因としては、仕事の有無などに加え、救急搬送サービスが地域に与える「安心感」も不在も指摘できる。つまり、地域の維持発展のための総合的な社会政策の中に、救急医療サービスは組み込まれる正当性を持つ。これは、救急医療が持つ外部性を評価し政策に組み込むことであり、医療機関の独立採算制という財政的制約とは一線を画した議論になる。地域への若年層人口の流入は税収の増加や、医療収入の増加にも寄与することが期待できる。

主な参考文献

- John Rawls, A Theory of Justice Harvard University Press, 1971, revised ed., 1999. (川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論』紀伊國屋書店、2010年)
- Ronald Dworkin, Sovereign Virtue: the Theory and Practice of Equality, Harvard

University Press, 2000. (小林公・大江洋・高橋秀治・高橋文彦訳『平等とは何か』, 木鐸社, 2002年)

印南一路, 『生命と自由を守る医療政策』, 東洋経済, 2011年.

小塩隆士, 『効率と公平を問う』, 日本評論社, 2012年.

山岡淳, 在住者と転出者の意識差を考慮したまちづくりの模索-兵庫県多可町加美区でのアンケート調査をもとに-, 『兵庫地理』, 兵庫地理学協会, 56号, pp.29-42, 2011年.

山岡淳, 救急搬送における地域の諸条件と搬送時間との関連性, 『経済社会学会年報』, 経済社会学会, 37号, 2015年, 印刷中.

市民からみたトラックドライバー —イメージの規定要因の検討—

稲元 洋輔（同志社大学大学院）

1. 本研究の目的・背景

昨今、自動車運送業界における労働環境の劣悪さが社会問題にまで発展してきている。トラックやバスの事故が新聞やテレビのニュースに取り上げられることも珍しくない。なかでも2012年4月に関越自動車道において、高速バスの居眠り運転事故が起こったことは記憶にも新しい。

そしてトラック運送に関しては以前からバスと同様に事故件数が多く、さらに死傷を伴う事故件数はバスよりも格段に多い（国土交通省自動車局，2012）。政府もこれらの問題を深刻にとらえており、2010年3月には「トラック産業の将来ビジョンに関する検討会」を立ち上げ、業界の問題を議論し改善に向け動いている。しかしながらトラック運送は政府や世間に物的流通（物流）の一機能として認識されており、行政やその他諸団体の調査結果等はトラック運送業界の実態について正しく把握しているものが少ないように思う。なぜならば、トラック運送業界は99%が中小企業であり、実態を捉えるためには中小企業を対象に研究を進める必要があるからだ。

この業界は国の血液とも比喻されるように、私たち一般市民にとっても非常に重要な業界である。しかし、先に述べたような事故等が起きると人びとの社会生活に対し大きな影響を与える。こうした背景をふまえて、本研究では一般市民が抱くトラック運送業界への認識について分析をおこなう。社会生活と密接に関わるこの業界に対して、市民はどの様にイメージし、または感じているのかを明らかにするとともに、そのイメージの規定要因を検討することが本研究のねらいである。

2. 調査の概要・分析方針

本研究は、2011年8～11月に一般市民を対象に調査を行いそこで得られたデータを用いて分析する。そして同調査では、日本におけるトラック運送業界を、物流業界（大手物流企業）と運送業界（中小トラック運送企業）に区分し尋ねている。これはトラック運送業界の99%が中小企業¹である現状を踏まえたうえで、大手物流企業と中小トラック運送企業を区別し差異を比較するためである。この区分については、市民を対象とした調査であるため、世代や職種を問わずイメージしやすい大手・中小という簡易な分類にした。

次節では中小トラック運送企業への認識に着目し、重要性の認知とドライバーのイメージについて考察していく。

¹ 業界の99%はトラック車両保有台数が200両以下の中小企業である。また、その内約55%は10両以下の小規模零細企業となっている。（国土交通省自動車交通局貨物課，2013）

3. 運送業界に対する市民の認識

3.1. 業界の重要性・イメージ

表 1 は中小トラック運送企業に対して、一般市民がどの程度重要だと考えているかを示した基本的な分布である。全体では「少し重要である」「非常に重要である」を合わせると、市民の約 9 割が重要だと感じていることがわかる。重要性の度合いに違いはあるものの、多くの人びとはトラック産業に対してなくてはならないと感じているようだ。

また、年齢では 30-40 歳未満・40-50 歳未満、職種では会社役員・自営業の「重要でない」と感じている割合が特徴的である。一般的に 30~50 歳は働き盛りの年齢であり、そのような年代の人びとからの認知が低いということは、今後の業界にとって負の要因になりえるであろう。さらに会社役員・自営業といった職種は、トラック運送企業にとって荷主企業の中核を担う人びとである可能性が考えられる。現在、トラック運送企業は荷主企業との関係が従属的²であり、このような状況が彼らに影響をもたらす低い認知として表れたのかもしれない³。

表 2 は中小企業で働くトラックドライバーに対するイメージについての基本的な分布である。全体では「良い」といった印象がわずかに高いが、大きな差があるものではない。トラックドライバーに対する市民のイメージの感じ方は人によるといえる。また、「どちらでもない」といった項目の割合が高いことから、よくわからないと感じている市民もいると考えられる。中小企業のドライバーは市民と接する機会が大手のドライバーと比べ少ないからであろう。

表 3 「中小トラック運送企業に対する重要性認知」

	重要でない	少し重要である	非常に重要である	N	有意確率	
全体	10.3	40.2	49.6	1001		
性別	男性	9.0	38.7	52.4	657	0.032
	女性	13.0	42.5	44.6	332	
年齢	20歳未満	7.6	40.3	52.1	119	0.066
	20-30歳未満	8.1	42.4	49.4	356	
	30-40歳未満	17.2	39.1	43.8	128	
	40-50歳未満	13.6	34.6	51.9	162	
	50-60歳未満	9.6	46.5	43.9	114	
	60歳以上	8.5	34.7	56.8	118	
職種	会社員	8.2	44.2	47.5	364	0.000
	会社役員	32.1	26.8	41.1	56	
	自営業	25.5	36.2	38.3	47	
	主婦	7.8	41.6	50.6	77	
	学生	8.6	39.0	52.4	336	

² トラック運送業界は平成 2 年に施行された物流二法の影響により参入規制が緩和され事業者数が増加した。これと同時に、業界内は自由競争となり運賃の価格破壊が進んだ。その結果、現在運送企業の立場は相対的に弱くなっている。(稲元・羽石, 2012,)

³ ちなみに、会社員の重要性認知は平均的である。これは仮に彼らが荷主の立場であったとしても、役員とは違い直接運送業界と関わる(取引する)立場である可能性があるため、認知が低くならなかったのではと推測できる。

表 2 「中小企業で働くトラックドライバーに対するイメージ」

	悪い	どちらでもない	良い	N	有意確率
全体	28.9	34.3	36.8	1031	
性別					
男性	31.1	33.3	35.5	681	0.098
女性	24.6	36.2	39.2	337	
年齢					
20歳未満	28.1	38.8	33.1	121	0.036
20-30歳未満	31.8	30.4	37.8	362	
30-40歳未満	33.1	38.3	28.6	133	
40-50歳未満	30.1	33.7	36.1	166	
50-60歳未満	21.7	43.3	35.0	120	
60歳以上	23.4	29.0	47.6	124	
職種					
会社員	30.7	37.4	31.8	374	0.184
会社役員	31.0	36.2	32.8	58	
自営業	32.7	34.7	32.7	49	
主婦	17.9	34.6	47.4	78	
学生	30.3	31.5	38.2	343	

3.2. 認識に影響をもたらす要因

表 3 は中小トラック運送企業の重要性認知、中小運送企業で働くトラックドライバーのイメージを従属変数とする重回帰分析の結果である。表からは、市民の属性は中小トラック運送に対するそれぞれの認識に直接影響を与えているとはいえないことがわかる⁴。その一方で、大手物流企業の重要性認知と大手物流で働くトラックドライバーのイメージの影響力が目立っている。中小運送企業重要性に対して最も影響が大きいのは、大手物流企業重要性であり標準化係数もかなり高い。中小運送ドライバーイメージについても同様の傾向を示している。

この結果は、中小トラック運送企業に対する独自の認識が難しいことを表していると考えられる。本来、全く異なる業態であるはずの中小企業に対する認識は、大手企業の認識によって大きく左右されてしまう。すなわち、市民にとってみれば中小トラック運送企業も大手物流企業もあまり大差の無いものであり、それゆえ業界への認識は身近な大手物流企業の印象によって決まってしまうのである。

表 3 「中小トラック運送業界に対する認識の規定要因」

	中小運送企業重要性		中小運送ドライバーイメージ	
	β	有意確率	β	有意確率
年齢	0.038	0.382	0.056	0.225
女性0:男性1	0.041	0.190	0.026	0.448
会社員0:会社役員1	-0.089	0.003	-0.033	0.315
会社員0:自営業1	-0.051	0.088	-0.043	0.185
会社員0:主婦1	0.016	0.634	0.061	0.089
会社員0:学生1	0.084	0.029	0.106	0.011
大手物流企業重要性	0.557	0.000	0.077	0.013
大手物流ドライバーイメージ	-0.015	0.599	0.436	0.000
R2 乗	0.337		0.209	
有意確率	0.000		0.000	

⁴ ちなみに本文では割愛しているが、中小トラック運送企業重要性において会社役員は負の効果を示している。これは、3.1 で述べた会社役員の運送企業に対する低い認識に影響を与えていると考えられる。

まとめ

市民は中小トラック運送企業に対し「重要である」と認識している。しかし、この認識は大手と中小の業態の違いを分けて考えているのではなく、市民にとってトラック運送業界全体が必要不可欠であることを示している。またこれと同様に、トラックドライバーへのイメージも大手の認識に左右されるものであり、イメージの良し悪しは人によって異なる。

多くの市民はトラック運送業界の重要性を強く感じているが、なかには低い認識の人びとも存在した。それは会社役員・自営業の人たちである。先にも述べたが、彼らは運送企業にとって荷主となりえる立場である。低い認識の要因として業界の実状が関わっていることは間違いないであろう。しかし、もう 1 つの要因も考えられる。それはトラックドライバーという職業の社会的地位といった観点である。トラックドライバーはブルーカラーの職業であり、一般的に世間から社会的地位が低いと見なされているだろう。そういった潜在的な社会意識が荷主となりえる立場の人びとに影響を及ぼしたのかもしれない。

※分析の詳細については、大会当日に報告する。

【参考文献・資料】

稲元洋輔・羽石寛寿，2012，「運送業界におけるトラックドライバーの意識と労働環境」『工業経営研究』26；53-61.

川村雅則，2007，「規制緩和とトラック運送業」『北海学園大学開発論集』80；65-96.

国土交通省自動車局，2012，『自動車運送事業用自動車事故統計年報（平成22年）』.

国土交通省自動車交通局貨物課，2013，『自動車関係統計データ 貨物自動車運送事業者数（規模別）』<http://www.mlit.go.jp/statistics/details/jidosha_list.html>（アクセス日：2015/7/1）.

公共社団法人全日本トラック協会，2014，『日本のトラック輸送産業 現状と課題（2014）』.

ドイツにおける世代内および世代間交流政策の現状と課題 —超高齢社会における高齢者の社会参加促進に向けて—

村上 寿来（名古屋学院大学）

1. はじめに—問題意識

高齢化とは、全人口に占める高齢者割合の増大過程を意味する。それは、裏を返すと、高齢世代以外の現役世代割合の減少ということでもあり、したがって超高齢社会は、より大きな割合の高齢世代をより少ない割合の現役世代が支えることになり、それにより現役世代にのしかかる負担が社会の活力を低下させていくことが問題視されている。他方で、政治的に見ても高齢世代の影響力が増大することによって、高齢世代をより厚遇する政策が展開されていくと、そのための財源が現役世代から徴収されるとともに、またそれにもかかわらずより若い世代に向けた政策が後回しとなるといったことも生じるかもしれない。それゆえ、そうした状況を生み出さうる超高齢社会においては、世代間の対立が深刻な課題となりうるということが既に懸念されている。

そうならないために、超高齢社会においてとりわけ重要になるのが世代間交流や世代間連帯であるが、ただし、その場合も、様々な世代間での交流という一般論としてではなく、高齢世代と他の世代との関係という問題が中心となることは言うまでもない。そして、高齢世代が世代内での共助を展開して自分たちの間で課題を解決するということも、他の世代との負担の関係において非常に重要な意味を持ってくる。そしてさらに、超高齢社会においては、十分な経験や能力を持った高齢世代がむしろ若い世代を支えるという可能性も含めて世代間で共助が広く展開されることがやはり重要な鍵を握ることになるのではないだろうか。こうした方向性は、具体的な流れとしては高齢者の社会参加の促進という課題に結びつけることができるだろう。

我が国においては、高齢者の社会参加の促進の取り組みのひとつとして、地域を基盤にした組織である老人クラブへの支援を展開してきた。それは、一方で「世代内」での相互支援や交流の基盤となってきたが、世代間交流においてもさまざまな活動が展開されており、我が国における特徴的な施策となっている。それに対して、我が国と同様少子高齢化が進行しているドイツにおいては、高齢者の「世代内」での活動はごく一部に限定され、むしろ世代を分けずに多様な世代の交流を推進することがそもそも様々な活動の基本原則におかれており、その点で我が国とは異なる展開を見せてきた。そしてとりわけ近年、高齢化問題が深刻化していく中で、後で見ると「多世代の家」(Mehrgenerationenhaus)をはじめ、世代間交流・連帯の推進が一層前面にたてられながら、新たな取り組みがすすめられつつあるのである。しかしながら、そうしたドイツにおける高齢者の社会参加の推進や世代間交流等の状況について、まだその実態はほとんど知られておらず、ドイツにおいても十分な検討はまだ進められていない。そこで、そうした高齢者をめぐるドイツでの状況について、ドイツにおいて2014年9月に現地調査を行った。本報告では、その際に得られたドイツの事例における現状と課題について明らかにするとともに、我が国との比較

を念頭に置きつつその展開の特徴と今後の高齢者の社会参加促進政策の方向性についても整理を試みたい。

2. ドイツにおける高齢者の世代内・世代間交流の展開－KDAを中心に

Lehr und Lenz (2012) によれば、ドイツにおいて高齢者問題への対応として高齢者の組織が設立されたのは、1958年の自助組織「晩年運動」(Lebensabend-Bewegung: LAB) が最初であり、高齢者施策への一定の影響を及ぼしたが、その後そうした動きを受けて1962年に設立されたのが、KDA(Kuratorium Deutsche Altershilfe: ドイツ高齢者援護機構) である。当時のドイツ大統領ハインリッヒ・リュプケ(Heinrich Lübke)の夫人、ヴィルヘルミネ・リュプケ(Wilhelmine Lübke)により設立された高齢者援助を目的とした民間団体であり、高齢者に関連する様々な支援活動や相談援助、各地の組織支援等幅広い活動を展開している。

KDAは設立当初から高齢者への支援の手段として「老人クラブ」(Altenklub)を位置づけていた。冬場に地域で人々が共に過ごす「暖かい部屋」(“Wärmestube”)という試みが次第に高齢者中心となるなかで、そうした世代内交流の場が高齢者福祉に重要な意義を持っていることを理解し、KDAは1964年に老人クラブの意義を説いた『共同体の中で老いる』(“In Gemeinschaft alt werden”)を出版し、老人クラブの推進へと乗り出した。そのなかでKDAは民間組織であるにもかかわらず新規設立資金の助成を開始し、1974年までにはおよそ1500団体、総額7700万マルクを、設立支援金として助成した。

こうしたKDAの取り組みによって次第に老人クラブ活動はドイツで広まっていき、民間福祉団体(Wohlfahrtverbände)や自治体にも認知されて設立が進んでいくなかで、当初の目標がある程度達成されたのを受け、1974年でKDAは老人クラブへの助成制度を廃止している。こうして現在においては、既に老人クラブを中心とした支援活動は行われておらず、高齢者に限定されない「出会いの場」(Begegnungssätze)の設立と運営支援を行っているにとどまっている。したがって、世代内交流という視点は次第に後退するとともに、むしろ多様な世代を取り入れた世代間交流の視点がより前面に出てくるようになってくる。この点はドイツにおいては老人クラブの世代内という視点よりも世代を分けない世代間交流のほうが受け入れられやすく、また展開しやすいという面を示しているのかもしれない。

3. 「多世代の家」の展開

こうした世代間の視点は、高齢化の進展の中でさらにドイツで意識されるようになり、その流れの中で近年、ドイツにおいて展開されているのが「多世代の家」(Mehrgenerationenhaus)の推進である。「多世代の家」とは、連邦政府主導ですすめられている、多様な世代が交流する拠点を各地域に設置するプロジェクトである。ただし、この「多世代の家」という名称は、そもそもは高齢者をはじめ、若い夫婦や子供

のいる家庭など、多様な世代が共同生活することを目的とした集合住宅を指したものであり、90年代なかば以降に各地で民間や企業などによって建設や開発がすすめられ、広まっていったものであった。そうした現代における新しい世代間交流の試みが社会から高い評価を受けるようになり、それをよりひろい地域においても推進するために、多世代が交流する地域拠点の設置を2006年から連邦政府が推進している。この取組は2012年からは第Ⅱフェーズに入り、現在に至っている。「多世代の家」は、地域の人々が活動する場を提供し、そこでの地域住民の多様な活動展開、ボランティア活動の推進、地域住民の交流活性化を推進すること等を目指している。「多世代の家」の設置には、政府から最大年4万ユーロの助成金を受け取ることができ、2015年現在、ドイツ全体で441の拠点が存在している。拠点には、各種の活動スペースが設けられ、さまざまな世代に向けた活動が展開されるとともに、地域の問題の相談、孤立した住民の見守りなども行われる。また、低料金でランチが食べられる食堂を設置することが義務付けられている。

この「多世代の家」は、世代間という視点を全面に打ち出している点で、ドイツに特徴的な展開と位置づけることができるが、他方で、この取り組みは地域を基盤にしている点で、従来とは異なる側面を持つ。ドイツにおいてはさまざまな活動目的の下に自主的に設立される団体や協会による民間活動が盛んであり、マッキーヴァーのいわゆる「アソシエーション型」の組織が活発だが、「多世代の家」はそこに「コミュニティ型」の組織特徴を組み込もうとしていると位置づけることも可能であろう。そうしたこれまでとは異質な側面も含む新たな取り組みだけに、今後もドイツで定着していくかは議論の余地があるだろう。今回の調査では、ケルンにおけるコミュニティ拠点の「多世代の家」に加えて、エアランゲンにおける共同住居型の「多世代の家」にも現地調査を行うことが出来た。報告では、それらの調査で把握された多世代の家の現状と課題について更に検討を加えたい。

4. むすびにかえて—高齢者の社会参加促進政策への示唆

本報告では、ドイツにおける世代間交流の取り組みについての現状と課題を整理するが、それをもとに、我が国における高齢者の社会参加および世代間交流の取り組みと比較しながら、これからの社会参加促進政策のあり方への示唆についても考察を加える予定である。

参考文献

Lehr, Ursula und Lenz, Ursula(2012), Entwicklung der Seniorenarbeit und Seniorenpolitik in Deutschland. in: Pohlmann, Stefan(Hrsg.)(2012), *Altern mit Zukunft*, Springer.

Jürgen Gohde(2012), Für mehr Selbststimmung im Alter. in: Pohlmann,

Stefan(Hrsg.)(2012), *Altern mit Zukunft*, Springer.

Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend(2012), Broschüre des
Aktionprogramms Mehrgenerationenhäuser II

Kuratorium Deutsche Altershilfe(Hrsg.)(1964), *In Gemeinschaft alt werden. Ziele, Wege
und Möglichkeiten der Altenklubs*. Verlag Mensch und Arbeit München.

村上寿来 (2015) 『世代内ならびに世代間共助を通じたコミュニティの活性化に向けてー減
災・福祉のまちづくりに向けた老人クラブの活性化の方向性ー』名古屋学院大学。

家族とのつながりを生かした地域での見守り —岐阜県揖斐川町の「見守り台帳」を例として—

菅原 昌志（神戸大学大学院経済学研究科）

1. はじめに

少子高齢化、過疎化は、わが国において深刻な社会問題になりつつある。わが国の人口は減少し始めており、都市部では人口の増加も見られるものの、地方から都市部へと人口が移動していることの影響が大きく、地方では自治体の消滅が指摘されるほど深刻な社会問題となっている。地方と都市部では社会情勢が異なっているが、わが国の少子化問題や高齢者の介護問題は、地方においても、都市部においても、避けて通ることのできない問題として深刻に受け止められている。

地方では、血縁や地縁が見守りにおいて重要な役割を果たしている。ただし、血縁は身近に存在してこそ力強い関係性を生み出すが、例えば、自分の子どもが地方を離れてしまうと、それらの関係力も低下してしまうのが現実である。近年では、血縁の力が弱まったことで、地縁への期待がより大きくなってきており、地域の中で当事者が抱える問題に対処したり、問題の発生を未然に防いだりすることが求められるようになってきている。しかし、都市部では介護サービスの選択肢や供給量は地方に比べて豊富だが、近隣住民とのつながりは地方に比べて希薄であり、近所にどのような人が住んでいるのかということさえ分からない状況が生まれている。

このような状況を踏まえ、区市町村が果たすべき役割は次第に大きくなってきている。とくに、2011年に発生した東日本大震災では、津波によって壊滅的な被害を受けた自治体も存在しており、自治体の役割や業務について改めて社会的注目が集まった。災害における被害を最小限に食い止める上でも、普段からの地域での見守りにおいても、介護予防の観点からも、親族、地域関係者、自治体がつながりを強くし、事態が発生した際には迅速な行動をとることが求められている。

地域コミュニティの力を高めるためには、情報の共有化や日頃からのネットワークの構築等が必要である。本研究では、このようなコミュニティとしての機能を高めるため、地域においてどのような対策が取られる必要があるのかを、岐阜県揖斐川町の事例を踏まえて検討する。

2. 災害時要援護者台帳と避難行動要支援者名簿の展開

わが国においては、災害発生時に備え、災害時に援護が必要となる者の名簿を区市町村において作成することが災害対策基本法に規定されている。2015年6月の災害対策基本法の一部改正で災害発生時の避難等において、とくに支援を必要とする人の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を区市町村に義務付けることが規定されたため、区市町村では避難行動要支援者名簿の作成を進めている。区市町村が災害発生時に自ら避難行動をとることが難しい対象者の情報をあらかじめ把握しておくことによって、災害発生時の迅速な避難

や避難状況の把握に活用することを目的にしている。

しかし、避難行動要支援者名簿を作成するにあたっては、対象者の状況や状態が日々変化しているという点が問題となる。災害発生時に迅速に対応できるようにするためには、避難行動要支援者名簿を常に最新の状況にしておくことが望まれるが、要介護者や障がい者の認定状況は日々変化している。また、難病患者のように、そもそも、区市町村で取り扱っている事務と、都道府県で取り扱っている事務がある。避難行動要支援者名簿は、各所管部署で把握されている情報を統合したものであるため、それらの情報を常に最新のものにしておくことは労力が必要であり、困難も多い。

さらに、避難行動要支援者名簿の情報は、本人の同意があれば民生委員等の地域関係者に通知しても良いことになっているが、災害発生時には、非常事態として、この同意がなくても地域関係者に通知して良いこととなっている。通常、文章を郵送することだけで対象者が制度について理解し、対象者から同意を得ることは困難であると考えられるため、情報共有の範囲は限られたものになると考えられる。その一方で、避難行動要支援者名簿の情報は重要な個人情報であるため、災害発生時に情報を公開することにはリスクがあることから、結局は区市町村内部でその情報を保管しておく場合が多いと考えられる。災害対策基本法では、区市町村が避難行動要支援者名簿を作成することによって対象者の情報を当該部署が一元的に情報化し、対象者本人から同意を得ることによって地域関係者で情報を共有し、災害発生時に備えて対策をとることを基本的な考えとしているが、実際そのような取り組みを行うことは容易ではない。

地縁による見守りを強化する場合には、対象者が自らの情報を公開していくことが必要であり、また、地域関係者も自らアプローチして情報を得ていく必要がある。自治会長等の地域関係者とはいえ、区市町村が把握している個人情報をむやみに伝達することはできない。しかし、地域コミュニティの力を高めるためには、地域関係者がある程度の情報を把握していることも必要であるため、この仕組みをどのように構築するのが課題となっている。

3. 揖斐川町の事例

《見守り台帳及び見守りカード》

現在、岐阜県揖斐川町では、「見守り台帳」を作成し、自治会長や民生委員等に配付している。この「見守り台帳」については、揖斐川町では災害時要援護者台帳として取り組んできた経緯があり、避難行動要支援者名簿とは運用が異なる。しかし、揖斐川町では、手挙げ方式を採用してこれまで政策的に推し進めてきた結果、災害への備えに留まらず、地域での見守り活動を強化するための取り組みとして地域に浸透するようになった。

「見守り台帳」は、「見守りカード」の提出者を台帳化したものである。年度内で「見守りカード」の提出を受け付け、新年度の初めに前年度中に提出された「見守りカード」の状況と、すでに「見守りカード」を提出していた対象者の死亡や転出状況とを踏まえて新しい台帳を作成し、年度初めに地元関係者に配付している。「見守り台帳」の作成は年1回

であり、年度内に変更事項が生じた場合には、翌年度の配付時に修正している。

この「見守りカード」の特徴は、対象者の要件を具体的に定めていない点である。「見守りカード」は住民を対象としているが、年齢制限はなく、高齢者や障がい者、病気がちの住民、生活に不安を感じている住民など、本人が提出を望めば誰でも良いことになっている。ただし、対象者が未成年者や判断能力に欠ける場合を除き、必ず本人からの申請が必要である。「見守りカード」の様式は揖斐川町が作成しており、その様式を自治会長や民生委員、福祉委員が保有している。「見守りカード」の提出を行う場合には、本人が記名押印し、最終的に自治会長から町役場へ提出されることとなっている。「見守りカード」の提出はあくまで個人単位であり、個人の意思を尊重する形で「見守り台帳」の仕組みは構築されている。

《救急医療情報キット》

自治会長が町役場に「見守りカード」を提出する場合、町役場は引き換えに「救急医療情報キット」を自治会長に渡し、自治会長は対象者にそれを届ける。つまり、「見守りカード」の提出者は、「救急医療情報キット」を保管することになる。「救急医療情報キット」は筒型の容器であり、容器の内部には家族の連絡先やかかりつけ医の情報等を記入した用紙を入れた上で、各家の冷蔵庫の内部で保管する。「救急医療情報キット」を冷蔵庫の中で保管するのは、冷蔵庫はどの家庭にも存在しており、対象者も頻繁に使用するため、内部の記載事項の修正を行いやすいからである。「救急医療情報キット」の中身の情報については、あくまで個人が責任を持って管理することとなる。

4. 揖斐川町における課題

「見守り台帳」の課題としては、大きく分けて2つある。

1点目は、災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿との関係を今後どのようにしていくかという点である。揖斐川町においても、避難行動要支援者名簿を作成しており、災害対策基本法の改正に合わせて、避難行動要支援者名簿に一本化するのか、それとも避難行動要支援者名簿と「見守り台帳」を併用していくのかという課題が存在している。併用していく場合には、避難行動要支援者名簿において対象者から同意を得ようとするときに、「見守り台帳」との混同が発生し、住民にとってかえってわかりにくくなってしまっておそれがある。すでに地域に浸透している「見守り台帳」を廃止することは、地域関係から理解を得られない可能性があるため、揖斐川町では、避難行動要支援者名簿と「見守り台帳」を併用する方向性で取り組んでいる。2つの名簿を併用していくことには、混乱や苦勞も多いと考えられるが、両者の名簿の作成過程には大きな差があり、それぞれのメリットとデメリットがあるため、現在はそのような運用が行われている。

避難行動要支援者名簿の場合、区市町村が要件に該当する対象者をリストアップし、同意が得られた対象者の情報が地域関係者にも共有される。つまり、地域関係者が積極的に行動しなくとも、区市町村を通じて名簿を入手することが可能となる。しかし、そのよう

にして入手された情報は紙の上の情報であり、要件として必要な情報が網羅されていたとしても、当事者の顔や状態や所在地を具体的にイメージできない可能性がある。その一方で、「見守り台帳」は、地域関係者と本人の関わり合いの中で作成されていく。避難行動要支援者名簿は、所管部署が保管している情報の統合によって作成されるが、「見守り台帳」は本人の申請意思と情報共有の同意に基づいて作成される。この違いは、実際の地域内での見守りにおいて、著しい差となって現れる。

揖斐川町において、「見守り台帳」の運用は一定の成果を出しており、地域関係者への理解も進んでいる。避難行動要支援者名簿とは異なり、要件を満たすすべての要介護者や障がい者等が含まれているわけではないが、当事者自身が見守りを必要としていることを申請の形によって表しているため、見守る立場の地域関係者との関係も良好に進みやすい。また、この「見守り台帳」の大きなメリットは、「見守りカード」の提出段階から、緊急連絡先の情報を把握し、地域関係者で共有している点である。近年、地方では一人暮らし高齢者が増加しているが、仮に本人に緊急事態が発生しても、親族等の連絡先を事前に把握していることで、対応を円滑に行うことができる。

課題の 2 点目は、情報共有による個人情報保護法との関係である。揖斐川町では、民生委員だけでなく、自治会長や福祉委員も見守り台帳を保有しており、「見守りカード」の提出の際に、あらかじめ情報共有の同意を対象者から得る仕組みとなっている。しかし、福祉委員については社会福祉協議会が委嘱しており、毎年福祉委員が交代する地区もある。「見守り台帳」を地域関係者が保管することにより、情報漏洩の可能性も高まるため、それを心配して「見守りカード」の提出をためらうケースも多い。

5. おわりに

揖斐川町では「見守り台帳」への理解が進んできたことにより、「見守りカード」の提出数は増加しており、人口の 1 割を超えようとしている。この揖斐川町の事例が他のすべての地域に当てはまるわけではないが、地域コミュニティとしての力を高める上では、対象者と地域関係者とが開放的で直接的な関係を構築することが必要であり、自治体にはそのような関係を構築するためのアプローチが求められている。高齢者介護においては、サービスの利用の上では当事者と事業者との関係が基本であるが、そのような個人的な関係のみでは、当事者の孤立や、介護保険の費用爆発を招くことにつながるであろう。

地域において当事者を取り巻く支援ネットワークを構築することが必要であり、地域関係者がその第一義的な役割を果たすことが望まれる。介護ビジネスの中に当事者を位置付けるのではなく、地域の中に当事者や事業者を位置付けるための取り組みが必要である。

ミシシッピ・バブル後のブリテン
—ジョン・ロー来訪をめぐる信用論争—
林 直樹 (尾道市立大学)

1. はじめに

シュンペーターによって「管理通貨思想の純然たる始祖」と呼ばれた人物がいる (Schumpeter 1994, 322/訳 678)。スコットランド出身の財政家で、太陽王亡き後のフランスが抱えていた莫大な国債を償還するために卓抜した財政金融制度を導入したことで知られる、ロー (John Law, 1671-1729) である。ローの「システム」が結果的に「バブル」を生んだという周知の史実は揺るがない。バブル崩壊後のフランスには信用取引に対する疑心が深く根を下ろし、彼のシステムを模倣して失敗したブリテンには合本会社設立を厳しく規制する泡沫会社禁止法が遺され、以後およそ 100 年間にわたって株式・債券投資市場の成長を抑制した。しかしながら、シュンペーターの評価に首肯する現代の研究者マーフィが述べるように、「ローは政策立案者としては失敗した。だが著作では偉大な理論的展望を示し、その展望はわれわれの近代的貨幣制度が有する現実の構造に近似している」こともまた、確かかもしれない (Law 1994, 15)。

アダム・スミス『国富論』が (いわゆる) 価値のパラドックスを提起するはるか以前に、「すべてのものは用益から価値を受け取り、その価値は質、量、需要に応じて評定される」と主張したローは (Law 1994, 86)、需要供給理論に基づいて財の使用価値と交換価値の統合を図ったうえで、これと表裏一体のものとしての貨幣の需給分析へと踏み込んだ (Murphy 1997, 57-58)。「1年後、10年後、あるいは100年後に支払われる100ポンドは現在支払われる100ポンドと等価値ではなく、わずか1年か2年か3年の期間に過ぎなくても予想はすべて予想年数に応じて割り引かれる」とした彼は、期待収益の割引現在価値を明敏に把握し (Law 1994, 81)、さらに (為替が一定ならば) 「貨幣利子が他の諸国よりも低いことは確実にその国のためになる」という見通しさえ抱いていた (85)。これらの理論的洞察に触れた者ならば、マーフィがほのめかしたように (Murphy 1997, 6)、ローを18世紀のJ. M. ケインズと見なしたくもなるだろう。けれどもケインズ自身は、ごく控え目なかたちでローに言及したに過ぎない。

われわれが将来に向けて経済行動を決意するとき、その動機は「計算」による「厳密な数学的期待値」に依拠することは不可能で、多くの場合に「気まぐれや感情や偶然」に類する、おそらく非合理的な、しかし確実に強力な心理的要素に寄りかかっていることを指摘したのは、ケインズである (Keynes 1973, 162-63/訳 160-61)。スミス『道徳感情論』は、「各自の運動原理」を保持する個々人を「チェス盤上の駒」のごとく容易に操作しうると夢想する「システムの人」について否定的に論じた (Smith 1976, 233-34/訳 144)。スミスをもちろん踏まえたケインズが「個人の創意工夫」の揺籃たる「人生の多様性」を「将来をよりよいものにするための最強の手段」と結論づけたことから知られるように (Keynes 1973, 380/訳 382-83)、各人がそれぞれの「運動原理」のもとにおいて各様に働きかけうる領域を基

底的なものとして確保するシステムないし制度とともに歩みを進めて初めて、近代社会の「将来」は「よりよいもの」となるのではなからうか。対してローは、システムの観念上の合理性を「大衆」なるものの「偏見と情念」から截然と区別したうえで後者を前者に一律に従わせるという「チェス盤」型の社会構想から、ついに抜け出すことができなかった。

本報告は、システム破綻後にローが逃れた先のブリテンにおいて生じた、ある論争の検討を通じて、ロー・システムをめぐる初期近代西欧の言説史ないし思想史の文脈をあくまで歴史内在的に描き出そうとする、一つの試みである。

2. 『ロー氏への手紙』と『正しく語られたロー氏問題』

自らの設計した「システム」の破綻に直面したローが、庇護者に当たる摂政オルレアン公から得た通行証を携えてフランスを離れたのは、1720年12月半ばのことであった。彼はブリュッセルからコペンハーゲンを経由して翌年1月にヴェネチアへと抜け、ローマに短期滞在後、同1721年8月にヴェネチアを発って再びコペンハーゲンへと向かう。そして10月にブリテンの土を踏んだ (Murphy 1997, 310-16)。

その直後の11月、『ロー氏への手紙』(以下『手紙』)と題する小冊子がロンドンで匿名出版された。この『手紙』の著者は、フランスにおけるローの功績を称えると同時に、システムの破綻をもっぱらローの過失に帰そうとする目下の風潮を批判して、生国に戻ったばかりの彼を人々の「偏見と情念」から救い出そうとする。もっとも、ブリテン人、とりわけイングランド人がローを警戒したのは、彼が「バブル」の引き金となったシステムの設計者に他ならないという理由のみからではなかった。フランスの事実上の首相たる財務総監に就任する前月の「1719年12月、ローは仰々しい行列と儀式を伴ってカトリック信仰を受け入れた」ために (Dale 2004, 69)、以後の彼はローマの「王位僭称者」を戴くジャコバイトに通じているとの疑惑を免れなかったのである。フランスに舞い戻る日をブリテンの地で待ち望んだローであったが、1723年12月のオルレアン公の死により、それはもはや叶わぬ夢となった。やがて彼は終焉の地ヴェネチアに向けて旅立つ。

『手紙』の著者が誰であったかについては必ずしも明白ではないが、これをバッジェル (Eustace Budgell, 1686-1737) と見なすことは可能である。文人アディソン (Joseph Addison, 1672-1719) の親族に当たるバッジェルは、オックスフォード大学とイナーテンブル法学院を出たのち、「X」の署名で『スペクテーター』に幾度か記事を書いた。ハノーヴァー王位継承後にはアディソンの恩顧でアイルランドに事務官職を得、同国議会議員にも選ばれることになる。しかし、ウィッグ政権の国务大臣の地位に就いていたこの著名なパトロンが世を去った翌年に起きた南海バブル事件で巨額の損失を被った彼は、同様の苦汁をなめたポートランド公 (Henry Bentinck, 1st Duke of Portland, c.1682-1726) の援助を受けつつ、南海会社批判を意図する小冊子をいくつか出版している。

それから10年が経過した1731年、バッジェルは『ユースタス・バッジェルからスパルタ王クレオメネスへの手紙』と題する書物を公刊し、先の『手紙』を巻末「付録」に収録するとともに、『手紙』の著者は彼自身だと公言した。彼によれば、「故ロー氏」は「商業、

貨幣、信用について現在の誰よりも正当かつ明瞭な考えを持っていた」のであって、「彼がイングランドに到着した当初、そして世の中のわめき声が最も強く彼に向けられていたとき、私はあえて彼を擁護する短編を書き、それはちょっとした騒音を生んだ」という。そして、その「短編」すなわち『手紙』によって「私は、フランスのミシシッピ計画とわれわれのばかげた南海事業との本質的な相違というべきものをまさに提示したと自負している」とする (Budgell 1731, 248)。

以下では『手紙』の著者がバッジエルであると仮定したい。では、先の引用箇所中、彼が「ちょっとした騒音」と表現したものの、すなわち『手紙』出版直後に現れた批判としてバッジエルが念頭に置いていた対象は何であったろうか。その一つは、ほぼ間違いなく、1721年にデフォー (Daniel Defoe, c.1660-1731) が匿名で出版した小冊子『正しく語られたロー氏問題』(以下『問題』) だったと考えられる。副題には「ロー氏への手紙と題された小冊子への回答」と記されていたことから、この小冊子が『手紙』への反論としての性格を持たされていることは明白であった。

3. デフォーのロー・システム批判

1721年初頭をもってデフォーは「政治に背を向けた」としばしば言われる (Furbank and Owens 2006, 185)。その含意は、ロー・システムと南海企画が世相をにぎわしているなかで彼が書き進めた『ロビンソン・クルーソー』三部作 (1719~20年) が尋常ならぬ成功を収め、これをもってついにデフォーは「党派政治」から自由になりえた、つまり「ノヴェリスト」としての彼がこの時点で成立したということである (174)。『スペクテーター』を模倣した『コメンテーター』を1720年1月から9月まで発行し、続いて『ディレクター』の発行を10月に開始するなど、デフォーは『レビュー』(1702~13年)の独力発行を通じて力量を認められて以来のジャーナリストとしてなお活躍を続けていたが、翌1721年1月16日付の号をもって、彼自身の手になる「新聞」はついに姿を消す。

ジャーナリストとしてのデフォーがキャリアの最終局面において取り組んだ主題は、ドーヴァー海峡を挟んだ大陸と島とで相乗的に生じたバブルをめぐる、世相のうねりであった。彼は早くからローの政策には実体的基礎が伴っていないと批判しながらも、そこに一種の「魅力」を感じずにはいられず (Novak 2003, 573-74)、また、南海会社にその設立時から関わっていた人物の一人は他ならぬ彼自身であった。もともと、彼は保有していたわずかな南海会社株を1719年時点ですでに手放していたため、翌年に生じた証券市場の熱狂に振り回されずに済んだ。彼は、自らの属する社会に投機が蔓延していく様を、あたかも『ペスト』(1722年)の架空の語り手のごとく淡々と語る事ができたのである。デフォーは抑制の効いた筆致で「新聞紙上にもものを書きながら、安定の樹立を目指して尽力していた」(Novak 2003, 573)。彼は世相の狂騒に対して苦言を呈さずにはいられなかったが、しかしバブル直後の公信用を支え持とうとする政権に対してジャーナリストとしての立場から力添えを怠らなかったのであり、決して「魔女狩り」を煽り立てるような真似はしなかった (Bakscheider 1989, 457)。

デフォーが『問題』を出版したのは、『手紙』が世に出た翌月、すなわち1721年12月のことである。この頃の彼は『アップルビーの週刊誌』（1720～26年）のような娯楽誌に引き続き寄稿していたとはいえ、すでに述べた通り新聞発行からは手を引いていた。バジエル著『手紙』は、それゆえ、時事評論を通じて現実に応答し続けてきたジャーナリスト＝デフォーが最後に狙いを定めた対象だったと言える。

『問題』においてデフォーは、「人々の狂気」とそれによる株価高騰がすべてを滅ぼしたとする『手紙』の主張は奇妙だと批判する（Defoe 2000, 191）。『手紙』はローが株価上昇に反対したと述べているが、デフォーに言わせれば、「信用によって、わずかな実体的価値を巨大な空想的価値にまで高めることが、その莫大な企て全体を支えるための唯一の方法だった」システムを設計した当の人物が、株価高騰をくい止めようなどとするものだろうか（192）。ローのシステムとそれを模倣したに過ぎない南海会社の企画は、いずれも「それ自身の重みとそれ自身の動作の激しさによって自壊した器械」のごときもので、それ自体に欠陥を抱えていた。ローのシステムとは「人々の冒険気分」をふるい立たせて新奇な事柄に着手させ、「キメラを別のキメラで支えつつ、無限なるもののうえに無限なるものを建て、結局は明らかにすべてを限りなき混乱のもとに沈めてしまうに違いない」代物であったと、デフォーは主張する（195）。

ロー自身はいかに主張していたか。彼はすでに『貨幣と商業』（1705年）において故国スコットランドの窮状の原因を通貨不足に見ており、ほぼ同時期に執筆された『土地銀行論』（1704年）では、土地銀行の信用は「一国の土地すべての価値に等しいところまで拡張されうる」として、地価を担保にした新通貨の発行に可能性を見出していた。こうしたローの基本思想はその後にも維持された。1720年3月、フランス財務総監としてシステムに忍び寄る影を警戒した彼は次のように述べている。「パリの家屋をすべてまとめて資本金に組み入れれば、価値のうえではおそらく王国の全正貨をしのぐだろう。フランスの土地はペルーの鉱山にいままで埋蔵されたままの金すべてを超える価値を持っている。にもかかわらず、これらの家屋や土地にはキメラ的価値しかないというのか」（Law 1720, 52）。

引用文献

Backscheider, P. R. 1989. *Daniel Defoe: His Life*. The Johns Hopkins U. P.

Budgell, E. [1721] 1731. A Letter to Mr. Law, upon his Arrival in Great Britain, 7th ed.

In *A Letter to Cleomenes King of Sparta, from Eustace Budgell, Esq*, 2nd ed. London.

Dale, R. 2004. *The First Clash: Lessons from the South Sea Bubble*. Princeton U. P.

Defoe, D. [1721] 2000. The Case of Mr. Law, Truly Stated: in Answer to a Pamphlet,

Entitl'd, A Letter to Mr. Law. In *Finance*, ed. by J. McVeagh. Pickering and Chatto.

Furbank, P. N. and W. R. Owens 2006. *A Political Biography of Daniel Defoe*. Pickering and Chatto.

- Keynes, J. M. [1936] 1973. *The General Theory of Employment, Interest and Money*. Macmillan. 塩野谷祐一訳『雇用, 利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社, 1995.
- Law, J. [c.1704] 1994. *John Law's 'Essay on a Land Bank'*, ed. A. E. Murphy. Aeon Publishing.
- . 1720. Letter about Credit, and its Use. In *The Present State of the Revenues and Trade, and the Controversy betwixt the Parliament of Paris, and Mr. Law*. London.
- Murphy, A. E. 1997. *John Law: Economic Theorist and Policy-Maker*. Clarendon Press.
- Novak, M. E. 2003. *Daniel Defoe: Master of Fictions*. Oxford U. P.
- Schumpeter, J. A. [1954] 1994. *History of Economic Analysis*. Oxford U. P. 東畑精一訳『経済分析の歴史2』岩波書店, 1956.
- Smith, A. [1790] 1976. *The Theory of Moral Sentiments*, ed. D. D. Raphael and A. L. Macfie. Clarendon Press. 水田洋訳『道德感情論 (下)』岩波文庫, 2003.